第４７回四国矯正管区教誨師研修大会
（徳島県大会）

記　　録



「©Tokushima city」

開　催　日　　第１日目　　令和７年７月３日（木）
　　第２日目　　令和７年７月４日（金）
会　　場　　ザ　グランドパレス

主　　催

公益財団法人全国教誨師連盟
四国矯正管区教誨師連盟
徳　島　県　教　誨　師　会



大会宣言文

四国矯正管区教誨師連盟会員一同は、第４７回四国矯正管区教誨師研修大会（徳島県大会）テーマである「アップデートする教誨」（～情熱を持った宗教教誨を目指して～）のもと、所属教誨師の宗教教誨に関する研究協議の促進を図り、研修会を開催いたしました。

刑法制度が大きく転換する時代を迎えた今だからこそ、近代宗教教誨の始まりを明らかにし、宗教教誨の必要性と重要性を宣布することを旨とし、名古屋刑務所に建立された「近代宗教教誨発祥之地」記念碑碑文に刻まれた「宗教教誨への情熱を忘れることなく、更なる発展を目指すこと」を思い起こし、宗教教誨を通じて、相互に情報を交換し、協力することで、被収容者の再犯防止及び再非行防止につながる一助として、一人ひとりに寄り添い、各施設職員とともに、改善更生と円滑な社会復帰のために、今後も生きる力を育む情熱を持った教誨活動を行うことを、ここに宣言いたします。

令和７年７月４日

第４７回四国矯正管区教誨師研修大会参加者一同

目　次

１．大会宣言文・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
２．研修大会実施要綱・・・・・・・・・・・・・ 3
３．大会日程・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
４．大会開会式典
（１）ご逝去された方への黙祷・・・・・ 7
（２）式辞・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
（３）メッセージ・・・・・・・・・・・・・ 9
（４）祝辞・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
（５）表彰等・・・・・・・・・・・・・・・ 14
（６）謝辞・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
（７）祝電・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

研修会（令和７年７月３日）

５．第１部　［基調講演］
（１）基調講演・・・・・・・・・・・・・・ 16
（２）質疑応答・・・・・・・・・・・・・・ 40
６．第２部　［実践発表］
（１）実践発表１・・・・・・・・・・・・・ 47
（２）実践発表２・・・・・・・・・・・・・ 50
（３）質疑応答・・・・・・・・・・・・・・ 55

研修会（令和７年７月４日）

７．大会宣言起草委員会・・・・・・・・・・・ 57
８．分科会
（１）第１分科会・・・・・・・・・・・・・ 58
（２）第２分科会・・・・・・・・・・・・・ 78
（３）第３分科会・・・・・・・・・・・・・ 94
（４）分科会報告・・・・・・・・・・・・・114
８．四国矯正管区教誨師会連盟総会・・・・・・120
９．大会閉会式典・・・・・・・・・・・・・・126
10．出席教誨師名簿・・・・・・・・・・・・・127
11．大会役員・・・・・・・・・・・・・・・・128

※おことわり：本記録誌作成に当たり、音声記録及び映像記録を使用し作成しましたが、同記録された内容について、音声不良等のため復元不能な部分について勝手ながら省略等させていただきました。

研　修　大　会　実　施　要　綱

大会名称　　第４７回（令和７年度）
　　四国矯正管区教誨師研修大会（徳島県大会）

大会テーマ　　「アップデートする教誨」
　　-情熱を持った宗教教誨を目指して-

目　　的　　刑法制度が大きく転換する時代を迎えた今、宗教教誨のより一層の充実を目指し、さらなる教誨のアップデートに向けた研究協議を目的とする。

期　　日　　第１日目　令和７年７月３日（木）
　　１３：３０～１７：００
　　第２日目　令和７年７月４日（金）
　　９：００～１２：００

会　　場　　会場名　ザ　グランドパレス
　　所在地　〒７７０－０８３１
　　徳島県徳島市寺島本町西１－６０－１
　　電話番号　（０８８）６２６－１１１１

主　　催　　公益財団法人全国教誨師連盟
　　四国矯正管区教誨師連盟
　　徳島県教誨師会

後　　援　　徳島県
（順不同）　　徳島市
　　四国放送株式会社
　　一般社団法人徳島新聞社
　　徳島県教誨事業後援会

参加者　　四国矯正管区教誨師連盟会員、関係矯正職員等

大　会　日　程

第１日目（令和７年７月３日（木））

四国矯正管区教誨師連盟定例理事会受付　本館２階：ロビー
（１０：３０～１０：５０）

四国矯正管区教誨師連盟定例理事会　本館５階：萩の間
（１１：００～１２：００）

受　　付　本館２階：ロビー
（１２：３０～１３：２０）

開会式典　本館４階：オークルーム
（１３：３０～１４：１５）

開式のことば	徳島県教誨師会会長
物故者への黙祷	
式辞	四国矯正管区教誨師連盟会長
メッセージ	公益財団法人全国教誨師連盟総裁
祝辞	法務省矯正局長
	徳島地方検察庁検事正
	徳島県知事
	徳島市長
表彰等	四国矯正管区長表彰
	四国矯正管区教誨師連盟会長表彰
	叙勲者等受賞者披露
謝辞	被表彰者代表
来賓紹介	
祝電披露	
閉式のことば	徳島県教誨師会会長

研修会　本館４階：オークルーム
（１４：３０～１６：００）

基調講演

「矯正における宗教教誨と傾聴・対話」

徳島文理大学教授
人間生活学部　心理学科
阿波　亨　氏

略歴

大学、大学院で心理学を学び、民間企業で７年間勤務した後、平成６年に大阪少年鑑別所に法務技官兼法務教官として採用され、以後２８年間、法務省職員として、少年鑑別所で１９年間、刑事施設で４年間、矯正管区で５年間勤務し、退職後、令和４年から現職

実践発表　（１６:１５～１７:００）

・　岡田　敬道　教誨師（松山刑務所）
「初めての教誨と志すところ」
助言者　正岡　直也（松山刑務所主任矯正処遇官）

・　片岡　千晶　教誨師（丸亀少女の家）
「教誨の心掛け」
助言者　髙巣　倫郎（丸亀少女の家統括専門官）

第２日目（令和７年７月４日（金））

受　　付　　本館２階：ロビー
（　８：４５～　９：００）

研 修 会　　（　９：００～１０：２０）
第１分科会　　本館３階：グランドルームⅠ
「グループ教誨で気を付けていること」
座　長　千葉　真仁　教誨師（徳島刑務所）
第２分科会　　本館３階：グランドルームⅡ
「個人教誨で気を付けていること」
座　長　藤山　憲二　教誨師（高知刑務所）
第３分科会　　新館３階：スタールーム
「少年非行に向き合って」
座　長　楠見　司朗　教誨師（四国少年院）

大会宣言起草委員会　　本館５階：萩の間
（　９：００～１０：２０）
起草委員長　藤野井昭仁　教誨師（徳島刑務所）
起 草 委 員　大場　良憲　教誨師（松山刑務所）
寺内　聖隆　教誨師（高知刑務所）

分科会報告会　　本館４階：オークルーム
（１０：３０～１１：１５）
司　会　者　徳島県教誨師会　藤野井昭仁　教誨師（徳島刑務所）
報　告　者　第１分科会座長　千葉　真仁　教誨師（徳島刑務所）
第２分科会座長　藤山　憲二　教誨師（高知刑務所）
第３分科会座長　楠見　司朗　教誨師（四国少年院）

四国矯正管区教誨師連盟総会　　本館４階：オークルーム
（１１：２０～１１：５０）

閉会式典　　本館４階：オークルーム
（１１：５０～１２：００）
開 式 の こ と ば
大　　会　　宣　　言
次 期 開 催 地 会 長 挨 拶
閉 式 の こ と ば

評価委員会　　本館５階：萩の間
（１２：１０～１２：３０）

研修大会開催当日



大会テーマ



受　付



大会式典メイン会場
ザ　グランドパレス
本館４F　オークルーム

会場右側方
教誨師側



会場左側方
施設長及び施設職員側



来賓席
会場正面右側



来賓席
会場正面左側

大会開会式典

開式のことば



徳島県教誨師会会長　北　村　清　治

ご逝去された方への黙祷

元高知刑務所教誨師　　故　道願　正道　享年８７歳
（令和６年９月１３日逝去）

元高知刑務所教誨師　　故　島﨑　敬童　享年６６歳
（令和６年１２月９日逝去）

元四国少年院教誨師　　故　樫原　禅澄　享年８６歳
（令和７年２月１５日逝去）

現徳島刑務所教誨師　　故　西村　宗純　享年７９歳
（令和７年６月３０日逝去）





式　　辞



四国矯正管区教誨師連盟会長

田　村　正　教

本日、ここに第４７回四国矯正管区教誨師研修大会を開催するに当たり、四国矯正管区教誨師連盟を代表しまして一言ご挨拶申し上げます。

まず、御来賓の皆様、管内矯正施設の皆様には、日頃から教誨活動に深い御理解と温かい御支援を賜り、心から感謝申し上げますとともに、御多用中のところ御来臨を賜りましたことに対しまして御礼申し上げます。

また、全国教誨師連盟の蔵田秀樹副理事長をはじめ管内矯正施設の教誨師の皆様に御参集いただきましたことは、当連盟としては誠に喜ばしく、かつ大変意義深いものがあると存じます。

さて、現在の矯正施設においては、本年６月１日から施行された拘禁刑の理念の実現に向け、処遇のより一層の充実が図られるとともに、被収容者の再犯・再非行防止に向けて、地方公共団体や民間団体等との連携を強化し、地域社会のニーズに沿った再犯防止施策が実施されていると聞き及んでおります。

このような状況の中、宗教教誨活動は、それぞれの教宗派の教義に則り、愛と慈しみの心（慈悲）をもって、被収容者一人一人の抱えている問題や悩みに答え、被収容者の心情の安定を図り、再び罪を犯さないよう導き、未来を明るくしていく力となるよう努めることは言うまでもなく、昨今の社会情勢を考慮しつつ、さらに研さんを積んでいくことが求められています。

本研修大会は、「アップデートする教誨」というテーマのもと、「情熱を持った宗教教誨を目指して」をサブテーマとして開催することとしております。

本日の基調講演では、「矯正における宗教教誨と傾聴・対話」と題し、徳島文理大学人間生活学部、阿波亨様の御講話を拝聴することとしており、また、実践発表においては、２施設の教誨師の先生方から、日頃実施しておられる宗教教誨活動について、御自身の体験を基に発表していただくことになっております。それぞれ貴重なお話を拝聴できると思いますので、御清聴いただき、今後の教誨活動に役立てていただきたいと存じます。

加えて、明日の分科会では、「グループ教誨で気を付けていること」「個人教誨で気を付けていること」「少年非行に向き合って」という３つのテーマに沿って、意見交換を行っていただくことになっております。皆様方の豊富な御経験を基に、積極的に御発言いただき、本研修大会が実り多きものとなりますよう心から念じております。

終わりになりましたが、開催のために御尽力を賜りました職員の方々及び教誨師の皆様方に深甚の謝意を表しまして、私の式辞とさせていただきます。

令和７年７月３日　四国矯正管区教誨師連盟会長　田村正教

よろしくお願いいたします。

メッセージ



公益財団法人全国教誨師連盟総裁

大　谷　光　淳

代読　蔵　田　秀　樹　副理事長

本日、ここに「第４７回四国矯正管区教誨師研修大会（徳島県大会）」の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず初めに、昨年１月１日に発生した「令和６年能登半島地震」昨年９月の「大雨災害」において犠牲となられました方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

一日も早く生活を再建され、平穏な日常に戻られますことを願っております。

このたび表彰をお受けになる皆様に心からお祝い申し上げますとともに、長年にわたるご尽力に対し、感謝と敬意を表します。

平素から宗教教誨活動に対しまして深いご理解と温かいご支援を賜っておりますご来賓の皆様方、並びに当連盟の運営にご支援、ご協力をいただいております矯正関係者の皆様方に厚く御礼申し上げます。

ロシア連邦のウクライナ侵攻、イスラエルのパレスチナ・ガザ地区への侵攻は未だに終わらず、子供を含めた多くの民間人が犠牲となっています。一刻も早く平和的な解決がなされ、ウクライナ、パレスチナ・ガザ地区に再び平和が訪れることを願ってやみません。

さて、矯正施設の収容人員は、全体的に漸減傾向にありますが、少年院在院者や未決拘禁者は増加傾向にあります。個々の特徴としては高齢受刑者の割合が増加傾向にあります。薬物乱用等による精神障害を有する者、外国人被収容者、発達障害や虐待された経験を持つ在院者といった、処遇に特別な配慮を要する多様化した被収容者が益々増加し、特性に応じた処遇を行う施設職員の皆様のご苦労は計り知れないと考えています。

施設では、認知行動療法など科学的根拠に基づくプログラムで改善指導が行われ成果を上げています。そこに宗教的根拠に基づく教誨を行うことで、頭と心に対する働きかけによって、人は救われ更生復帰を果たすことができるのではないでしょうか。

最近の矯正と教誨師をめぐる状況を概観いたしますと、教誨師は、不適正処遇早期発見のための協力を求められています。また、犯罪被害者等感情聴取伝達制度では、実施する矯正職員のメンタルケアへの協力を求められています。

さらに、昨今始まった「対話」という改善指導への教誨師の参加を促されています。矯正施設からの協力要請に対しては、できる限り対応しなければなりません。

本年６月１日から拘禁刑が施行され、矯正施設における矯正処遇をめぐる環境が大きく変化しました。

しかし、教誨師の責務の重要性が変わることはありません。そして、その責務を遂行するためには、教誨の歴史と伝統を踏まえ、日々変化し続ける社会状況に即応した教誨活動を進めることが肝要です。これからの時代における教誨活動の意義と役割を再発見することが求められていると考えられます。

今研修大会は、そのような視点から全国の統一テーマ「アップデートする教誨」、サブテーマ「情熱を持った宗教教誨を目指して」として実施されますことは誠に時宜を得たものであります。この度の研修会が、まさに「アップデートする教誨」の起点となり、実り多きものになることを期待いたします。

本研修大会に参加いただきました教誨師の皆様に心より感謝申し上げます。また、今回のテーマの「情熱を持った宗教教誨を目指して」の趣旨を理解され、自らの見識をより高めるとともに、今後の教誨活動へ新たに期待される事柄を見いだすことに配意していただきますようお願い申し上げます。

矯正関係職員の皆様には、これまでのご協力に感謝申し上げますとともに、どうか今後の教誨活動の充実のためにも引き続きお力を添えていただければと願っております。

最後に、お集まりの皆様方にはくれぐれもご自愛に努められ、ご健勝に過ごされるよう念じ上げ、私のご挨拶といたします。

２０２５　令和７年７月３日　公益財団法人全国教誨師連盟総裁　大谷光淳　代読

祝　　辞



法務省矯正局長

小　山　定　明

代読　四国矯正管区長　谷　口　晃　康

第４７回四国矯正管区教誨師研修大会が開催されるに当たりまして、一言お祝い申し上げます。

教誨師の皆様方には、平素から、矯正施設における被収容者の信教の自由を保障するとともに、その改善更生のため、献身的にご尽力いただいておりますことに対し、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、刑事施設におきましては、本年６月１日をもって、拘禁刑を新たに導入する改正刑法等が施行され、その一歩を踏み出しました。

拘禁刑創設の趣旨は、受刑者の特性に応じた処遇を実施し、その改善更生を図り、再犯防止を推進することであり、当局においては、この趣旨を踏まえ、刑事施設における受刑者の集団編成を見直し、高齢や障害などといった特性等に応じた基本的な処遇類型である矯正処遇課程を２４種類設け、きめ細かい矯正処遇を行っていくこととしました。これに加えて、作業の再構築、改善更生・教化指導の充実、外部の関係機関等と連携した社会復帰支援等、新たな施策を多岐にわたって実施していきます。

これらの取組を進めるに当たっては、効果的に矯正処遇等を実施するための組織体制の見直し、職員の意識改革なども併せて行ってきたところでありますが、その安定的な定着には、時間を要するものと考えております。矯正施設においては、こうした法改正に期待する社会からの要請にしっかりと応え、新たな被害者が生まれることを防止し、安全・安心な社会の実現のため、一層効果的な被収容者処遇を実現する責務があり、これらの取組をしっかりと進めてまいります。

また、少年院におきましては、本年６月で新たな少年院法が施行されてから１０年を迎え、あわせて特定少年の特例が設けられてから３年が経過しました。これまで蓄積したノウハウを踏まえながら、時代のニーズに応じた矯正教育・社会復帰支援を進めてまいります。

拘禁刑の導入をはじめとする新たな取組は開始されましたが、皆様に御協力いただきたいことの本質は変わるものではなく、矯正施設の身近な民間協力者である教誨師の皆様方の御活動が必要不可欠であることに変わりはありません。

皆様の豊富な御経験、高い見識に基づく活動は、被収容者が自らの犯した罪や被害者に対する慰謝に向き合い、真の更生を果たすために欠くことのできない、極めて重要な取組でございます。

引き続き、皆様方の御協力を得ながら、矯正施設における被収容者処遇の充実を図ってまいりますので、今後とも、変わらぬ御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日ここにお集まりの皆様方の御健勝と御活躍を心からお祈り申し上げまして、私の祝辞といたします。

令和７年７月３日　法務省矯正局長　小山定明

祝　　辞



徳島地方検察庁

検事正　北　薗　信　孝

本日、第４７回四国矯正管区教誨師研修大会（徳島県大会）が開催されるに当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

ご承知のとおり、宗教教誨は、刑務所、拘置所、少年院等の被収容者に対し、各教宗派の教義に基づき、徳性や社会性の涵養を図り、被収容者の健全な人格形成に寄与する作用であり、被収容者を教化改善し社会に復帰させるとともに次の犯罪を予防するといった観点からも、極めて重要な意義を有するものであります。

本日御参集の教誨師の皆様方におかれましては、御多忙中の身でありながら、平素から宗教を通じて被収容者の心に安らぎを与え、健全な社会人として更生復帰させるために情熱を燃やされ、多大な成果を上げておられるのでありまして、その御労苦に対し、心から敬意と謝意を表するものであります。

また、本日、栄えある表彰を受けられることになっております方々は、宗教教誨に御尽力され、御功績を上げてこられた方々でありまして、このたびの御栄誉に対し、心からお喜びを申し上げます。

近時、受刑者の改善更生・再犯防止の重要性についての認識が高まってきていることなどを背景に、刑法の改正等が行われ、刑事収容施設においても、被収容者の処遇に関して、種々の取組がされているところであります。

本大会は、四国地方の教誨師の皆様方が一堂に会し、こうした近時の動きも念頭に置きつつ、宗教教誨のより一層の充実を目指し、更なる教誨のアップデートに向けた研究協議を目的に開催されるものと伺っております。この大会が、「アップデートする教誨－情熱を持った宗教教誨を目指して－」とのテーマの下、盛況で実り多い会となり、充分な成果が上げられますことを心より祈念いたします。

終わりに、皆様方の今後の一層の御健勝と、本大会のますますの御発展を祈念いたしまして、私のお祝いの言葉といたします。

祝　　辞



徳島県知事

後藤田　正　純

代読　徳島県庁　保健福祉部

副部長　田　上　賢　児

本日、「第４７回四国矯正管区教誨師研修大会」がここ徳島において盛大に開催されますことを、心よりお慶び申し上げますとともに、四国各県からお越しいただきました皆様を心から歓迎いたします。

本日ご列席の皆様におかれましては、日頃より、本県の保健福祉行政の推進はもとより、県政各般に渡り、格別のご理解、ご協力を賜っておりますことに、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げますとともに、教誨師の皆様方には、刑務所や少年院などの矯正施設において、被収容者が抱える悩み、苦しみに対する助言を行うなど、心の安定を図ることに献身的に取り組まれておられますことに、敬意と感謝を表する次第でございます。

また、この後、栄えある表彰を受けられます皆様方には、その栄誉と功績に対しまして、深く敬意を表しますとともに、今後益々のご活躍を心からご期待申し上げます。

さて、近年、我が国においては、国際化や高度情報化が進展する中、「闇バイト」に代表されるＳＮＳを活用した新たな犯罪が次々と発生するなど、社会全体が混迷の度合いを強くしている状況にあります。こうした中、今年の６月に施行された「拘禁刑」は、「更生」に重点を置いたものとして、日本の刑罰制度における革新的な試みであり、この制度の円滑な運用のためには、被収容者だけでなく、社会全体がその意義を理解し、協力して取り組む姿勢が重要であると認識いたしております。

本県におきましては、罪を犯した高齢者や障がい者の相談支援を、矯正施設をはじめ関係機関と連携を図りながら、「徳島県地域生活定着センター」において実施するとともに、令和４年度からは、被疑者の権利を守るため、司法手続における公平性の確保や再犯防止・社会復帰を促進する「高齢・障害　被疑者等　支援」を展開しているところです。

また、教誨師の皆様におかれては、犯罪を未然に防ぎ、安全な地域社会を築いていくことはもとより、過って社会の秩序を乱し、法を犯した者の更生に寄与し、被収容者の人間性の回復と社会復帰に大きく貢献いただいているところであり、個人が孤立しやすい環境が広がっている現代社会においては、教誨師の方の存在は、より一層重要性を増しているところです。

どうか皆様方におかれましては、教誨活動への社会からの熱い期待に応えられ、犯罪のない明るい社会作りの実現に向けまして引き続きご尽力賜りますことを切にお願い申し上げます。

結びといたしまして、本日の研修大会が実り多い大会となりますことをご期待いたしますとともに、お集まりの皆様方の今後益々のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

令和７年７月３日　徳島県知事　後藤田正純　代読

祝　　辞



徳島市長

遠　藤　彰　良

本日、第 47 回四国矯正管区教誨師研修大会が盛大に開催されますことをお喜び申し上げますとともに、四国各県から徳島市にお越しいただきました皆様を心から歓迎を申し上げます。ようこそお越しくださいました。

教誨師の皆様方におかれましては、日頃より刑務所等の矯正施設に収容されている方々の更生と社会復帰に向けた教化活動にご尽力いただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

また、本日表彰を受けられます功労者の方々、誠におめでとうございます。皆様の崇高な信念の下、多年にわたるご貢献に対し、心より敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げます。

さて、近年、ＳＮＳを通じて投資に勧誘するＳＮＳ型投資詐欺などの特殊詐欺や、金融機関を装ったフィッシング詐欺の増加など、犯罪事件が複雑化、多様化する中、私たちを取り巻く環境は非常に憂慮すべき状況にございます。また、再犯者率が５０％弱を推移していることからも、犯罪防止対策の推進だけでなく、再犯防止対策の推進も重要となっております。

そして、罪を犯した人が再び犯罪や非行に走ることがないように、就労支援、居住支援が重要であることはもちろん、社会から孤立することなく生活を送ることができるように、地域の温かな見守りも必要でございます。

こうした中、徳島市におきましては、新たなまちづくりの指針となる徳島市総合計画 2025 を策定し、この計画に基づき、多様な幸せを実現できるまちづくり、誰もが活躍できるまちづくりを目指しており、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちの円滑な社会復帰の促進もその中の大切な取組の一つでございます。

どうか皆様方には、このたびの研修会で教誨活動のさらなる充実を図っていただくとともに、その成果を、更生の道を歩んでおられる方々の徳性の涵養や精神救済、ひいては社会復帰につなげていただきますように、強くご期待を申し上げる次第でございます。

さて、徳島市といいますと、皆さんやっぱり阿波おどりという印象がありますよね。私も、徳島市も阿波おどりが盛んなのですねって言われたことがありまして、ちょっとショックを受けておりますが、徳島といえばやっぱり阿波おどりです。夏の阿波おどりの季節がやってまいりました。

阿波おどりは８月１１日から１５日までです。１１日から１５日まで、当然、屋根がついている涼しいところでの踊りもたっぷりご覧いただくのですが、１２日から１５日の４日間は、町の中心部が全て歩行者天国になりまして、そこに何十万人という方が集まって、かなり盛り上がります。この雰囲気をぜひご体験いただければなと思っているところでございます。

阿波おどりの直前でございます。皆さんどうぞお時間が許す方はまた徳島市に阿波おどりを見にお越しいただければと思います。

結びになりますが、本大会の開催に当たりましてご尽力されましたご関係の皆様方に厚く御礼を申し上げますとともに、本日ご出席の皆様のご活躍を祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。皆さん今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

表　彰　等

令和７年度四国矯正管区長感謝状



愛媛県教誨師会（松山刑務所）
五　島　靖　子　教誨師

叙勲・褒章等披露（記念品贈呈）
令和６年秋（瑞宝双光章）



高知県教誨師会（高知刑務所）
藤　山　憲　二　教誨師

四国矯正管区教誨師連盟会長感謝状

徳島県教誨師会（徳島刑務所）白　川　千　里　教誨師

謝　　辞



愛媛県教誨師会（松山刑務所）

五　島　靖　子

受賞者を代表して一言お礼の言葉を申し上げます。

このたび、この会場において、それぞれの表彰を賜りましたことは、関係者の皆様の温かいご指導とご助言の賜と存じます。

皆様のご援助に感謝しつつ、神様に仕える者として、更に愛と真実をもって教誨活動に努めさせていただきたいと存じます。

今後も一層精進して、研さん努力を重ねて参りたいと存じます。ありがとうございました。

令和７年７月３日　受賞者代表　松山刑務所教誨師　五　島　靖　子

祝　　電

「第４７回四国矯正管区教誨師研修会のご盛会を心よりお喜び申し上げます。さらなるご活躍をお祈り申し上げております。」

（敬称略・順不同）

四国矯正管区管内篤志面接委員協議会会長	泉　　美　穂
北海道矯正管区教誨師連盟会長	柏　川　法　潤
東北矯正管区教誨師連盟会長	菊　池　了　邦
関東矯正管区教誨師連盟会長	川　上　宗　勇
中部矯正管区教誨師連盟会長	槇　　研　治
近畿矯正管区教誨師連盟会長	和　田　宏　之
中国矯正管区教誨師連盟会長	吉　木　祥　徳
九州矯正管区教誨師連盟会長	髙　原　眞　見
真宗大谷派宗務総長	木　越　　渉
天台宗宗務総長	細　野　舜　海
天台宗教誨師会会長	吉　田　実　盛
株式会社阿波銀行頭取	福　永　丈　久
株式会社徳島大正銀行代表取締役頭取	板　東　豊　彦

研修会　第１部【基調講演】



１　開催時間　　令和７年７月３日（木）１４：３０～１６：００

２　場　　所　　本館４Ｆオークルーム



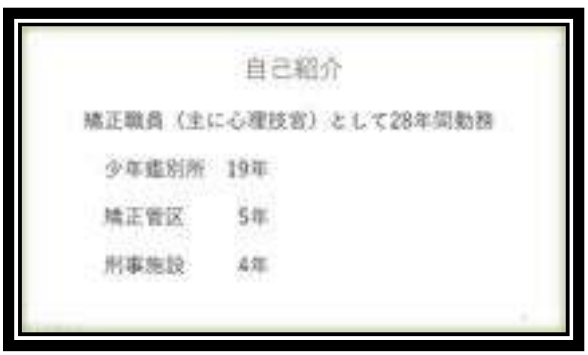
演題　「矯正における宗教教誨と傾聴・対話」

講師　徳島文理大学教授
人間生活学部　心理学科
阿　波　　亨　　氏

○泉　　美穂（司会者）　お待たせをいたしました。ただいまから基調講演を始めさせていただきたいと思います。

本日の講演は、「矯正における宗教教誨と傾聴・対話」と題しまして、「臨床心理学」及び「犯罪心理学」を専門分野としてご活躍されていらっしゃいます「徳島文理大学人間生活学部心理学科　阿波亨教授」にご講演をお願いいたしております。

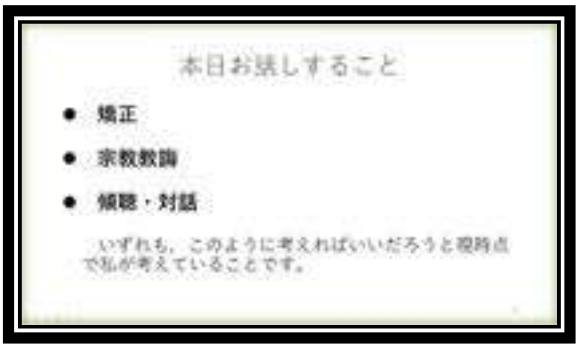
阿波教授は、昭和６０年３月に関西大学社会学部社会学科をご卒業後、昭和６２年３月に関西大学大学院社会学研究科博士課程前期課程を修了され、それぞれにおいて心理学を学ばれた後、民間企業において７年間ご勤務をされていらっしゃいました。その後、平成６年に大阪少年鑑別所法務技官兼法務教官として採用され、以後２８年間、法務省職員として、少年鑑別所で 19 年間、刑事施設で４年間、矯正管区で５年間ご勤務になられ、令和４年３月にご退職になられていらっしゃいます。そして、同年４月からは、「徳島文理大学人間生活学部心理学科」において、教授として教鞭を執られ、ご活躍でいらっしゃいます。



甚だ簡単ではございますが、阿波教授のご紹介とさせていただきました。それでは、これよりご講演をお願いいたしたいと思います。

阿波教授、よろしくお願いいたします。





○阿波（講談者）　ただいまご紹介に預かりました徳島文理大学の阿波と申します。よろしくお願いいたします。

今、すごく緊張しておりまして、９０分間話をするのにはだんだん慣れてきたのですけど、基調講演と言われると、「どんな話をすればいいのかな」というふうなことで、ちょっと悩みつつ、「これでいいかな」と思って一応いろいろ用意はしてきたのですけれども、それにしても緊張しているので、早口になったり口籠もったりとかしてお聞き苦しいところがあるかもしれませんが、お許しください。

世間のイメージで、大学教授とかで話をするというと、「何かデータを示してエビデンスを示して、こうこうこうで、こういうことで、今こういうことが明らかになっていますみたいな話を何かすればいいのかな」と、「そういうふうな話をするというイメージがあるのかな」というふうに思うのですけれども、「どうしても、あまりそういう話はないな」と。特に、多分心理学だからかどうか分からないですけど、「あまり何かが明らかになったと言えるようなものって実はあまりないな」というふうに感じています。「今こういうふうな考え方が主流になっている」とか、「みんなこう思ってやっている」とか、「それについて幾つかのそういう考えを支持するデータはある」と、そんなぐらいで、時がたつにつれて、「いや、あのときはそう言っていたけどそうじゃなかった」というような話が後から出てきて覆るとか、そんなことも結構ありますので、「あまりそんな、今こんなことが明らかになっていますという話もしにくいな」というふうなところがあります。

本日も「「矯正における宗教教誨と傾聴・対話」というような話をしてくれ」と言われて、苦し紛れに考えたタイトルなのですけども、これについても別に、「矯正とはこういうものである」ということが「研究の結果明らかになった」とかいう話ではありませんので、あくまで私が、特に矯正については、職員でなくなってから外から見て、「こういうふうに考えればいいのではないのかな」と、私が考えたお話ですし、宗教教誨についてこそ私は何も言う立場になくて、「ただ、きっとこういうものだ」と、「矯正施設における宗教教誨ってこういうものって考えればいいのだろうな」というふうに思ったような話ということになってしまいます。

ということで、もし私が勘違いをしていたらお許しください。あるいは、教えてくださいというところです。

最後の傾聴と対話については、これも人それぞれいろんな考え方がありますので、傾聴と対話につきましても、「どうするんだ」「こうするんだ」という、人によりいろいろなちょっとした考え方の違いがあるかというふうに思います。それについては、「けれど大体多くの人はこう考えているだろう」というふうなことをお

話ししようかなというふうに思っております。近年は、矯正施設の中でも対話っていうのを実践するようになっているということですので、傾聴とか対話というのが矯正あるいは宗教教誨にどう関係あるのか、「そういうことを知ることが何か役に立つのだろうか」ということについて、何とか私なりにまとめてお話をできればなというふうに思っております。

あともう一つ、私ごとになりますけど、私の母親の実家がお寺さんなもので、小さな頃には祖父とかおじがそこの住職をやっていたりとか、最近はいとこの代になりましたけど、そういうことがあって、教誨師という話は聞いたことはないのですけど、祖父とおじは保護司をやっていたとかいうことがあるので、どうしてもそういう格好の人を見ると子供の頃の感覚がよみがえってきて、おじいちゃんとかおじさんがずっと座っているみたいな感じがあって、それもあるので、しゃべりにくいことこの上ないぐらいの環境なので、「そういうのは見ないようにしようかな」というふうに思います。「おまえが何を偉そうに言うてんねや」という声が、ずっとこの話を聞いてから頭の中に響いてくるのですね。今やもう、いとこの代に替わっているとはいいながら、こういう環境はすごく緊張するなというところがあります。

この経歴は先ほど紹介していただきました。ということで、少年鑑別所が長いと、やっぱり宗教教誨とは縁がちょっと薄いですね。やはり少年鑑別所の３週間程度の在所期間中に「宗教教誨を受けたい」と申し出る少年はほとんどいないかなと。そんなことより、審判がどうなるかが心配なので、「それどころじゃない」という少年が多いかなと思います。僅かに、刑事施設へ行ったときとかは縁がなかったわけではないですし、矯正管区でも、昔の組織のあれでいくと教育課長が隣にいたりして、聞いてはいるぐらいの感じではあって、ちょっと縁は薄かったです。

本日お話しすることはこの３つです。いずれも、「このように考えればいいだろう」と、また現時点で私が考えていることです。結構こんなことを「ああだ」「こうだ」って考えるタイプなので、時々、「あれは違ったな」って思うことがあるのですけれども、「現時点で私が考えているのはこういうことだ」ということです。

最初、矯正とはって、「これは本当に私が矯正とはこういうものだ」と言う立場には何もありませんし、勝手なことを言ってはいけないのですけど、今はもう矯正職員を辞めていますので、外から見たら、「矯正ってこういうことをするところなんじゃないですか」みたいな感じで「ちょっと言わせてもらおうかな」というふうなところです。



まず、インターネット上の、「私が考えた」といっても全く勝手に考えるわけにはいきませんので、「一応公式な見解を見てみよう」ということで、インターネット上の法務省のサイトを見ると、「多職種から成る矯正職員が協力して、**収容を確保**（逃走等を防止）し、犯罪や非行をした人たちが科された刑罰や処分を受け止め、矯正施設の中でしっかりと取り組むよう導くことで、**その人たちに自らの罪を反省させ、償わせること**は重要な目的です。」と。「また、それだけでなく、その人たちがきちんと**社会復帰**

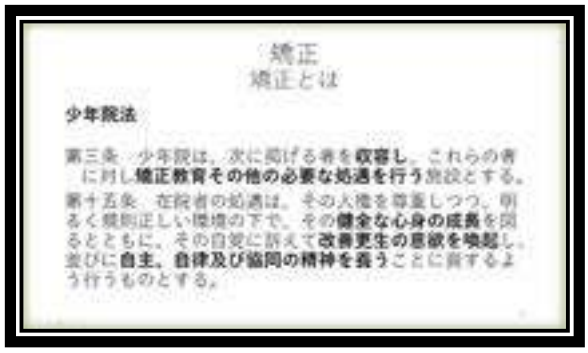
できるようにして、再犯・再非行を防止することも必要です。」と。あと、「それにより、**国民の皆様が犯罪被害を受けることのない、安全で安心して暮らせる社会の実現**に役立ちたいと考えています。」と書いてありました。なるほどというところですね。

あとは、恐ろしいことにというか、この話があってから結構時間をかけていろいろ準備させてもらったのですけど、今年の４月に法務省の矯正局で、「ミッション・ビジョン・バリューですか」、何か発表したということでサイトに付け加わっていて、そこには「犯罪や非行をした人が、人や社会とのつながりの中で更生し、共生できる社会を実現します。」みたいな、何かそんなこともビジョンとして書いてありました。「なるほどそういうことか」というふうな、納得できるようなことが書いてありました。



これは私の癖で、「けどそう言うてもな、公務員だから法律に従うんだよな」、みたいなこともあって、法律も見てみたら、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律では結構はっきり書いていますね。第３条、「刑事施設は、次に掲げる者を**収容**し、これらの者に対し**必要な処遇を行う施設**とする。」とあって、その処遇については第３０条で、「受刑者の処遇は、その者の年齢、資質及び環境に応じ、その自覚に訴え、**改善更生の意欲の喚起**及び**社会生活に適応する能力の育成**を図ることを旨として行うものとする。」というのが書いてありました。

実は、ちょっと太字にしているのですけど、こうすると全然太字にしているとこが分からないですね。要は、「収容と処遇を行う」と。その処遇については、「改善更生と、社会生活に適応」だから、ぎゅっと縮めると「社会適応」という、「キーワードとしてはそれがあるのかな」というふうに読みました。これについては、刑事施設の勤務４年って書きましたけど、そのうち３年が美祢社会復帰促進センターというところでの勤務で、この法律ができた頃にちょうど勤務していて、少年鑑別所からそっちに勤務するようになって、改めてちゃんと、「どういうところでどういうつもりで仕事をしたらいいんだろうか」というのを確認するためにこれを読んでいたことを思い出して、「そうそう、こう書いてあったよな」というのを懐かしく思い出しました。



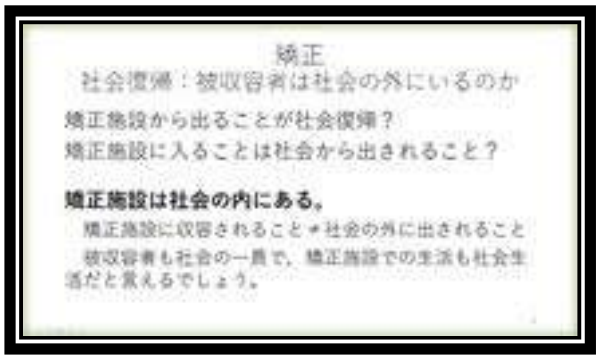
今度、受刑者だけじゃなくて在院者ということも大切なので、少年院法にも似たようなことが書いてありますね。「次に掲げる者を**収容**し、これらの者に対し**矯正教育その他の必要な処遇を行う施設**とする。」と。「在院者の処遇は、その人権を尊重しつつ、明るく規則正しい環境の下で、その**健全な心身の成長**を図るとともに、その自覚

に訴えて**改善更生の意欲を喚起**し、並びに**自主、自律及び協同の精神を養う**ことに資するよう行うものとする。」と書いてあって、やっぱり少年だからですかね、「いろいろ付け加わっているな」と思いまして、健全な心身の成長と、自主、自律及び協同の精神というのが付け加わりました。



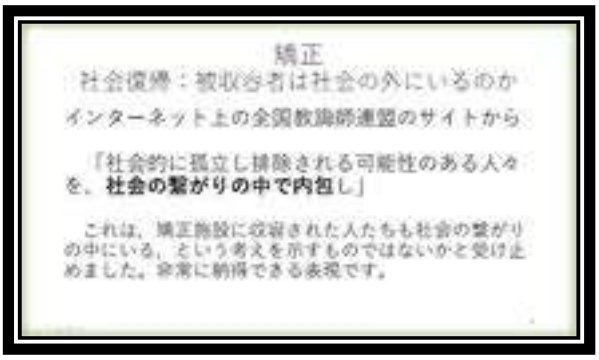
「社会適応」はって思ったら、そこは矯正教育のほうにあります。第２３条で、「矯正教育は、在院者の**犯罪的傾向を矯正**し、並びに在院者に対し、**健全な心身を培わせ、社会生活に適応するのに必要な知識及び能力を習得させる**ことを目的とする。」とありました。なるほどというところです。ですから、少年の場合はいろいろ、やっぱり健全な心身というのが重要になってくるようですね。あと、自主自律及び協同の精神ともありますけれども、ここでも改善更生と社会適応というのが出てくるので、「それが矯正にとって重要な考え方かな」というふうに思います。

法律以外ではいろいろ、そういうところでは、「自らの犯した罪に対する反省を深めさせ、罪障感を養うこと」みたいな、そういうふうなことが書いてあるところもあるのですけれども、法律的にはそうですね。「改善更生と社会適応というのが重要な課題になっているのかな」「課題というか、やるべきことなのかな」というふうに考えました。



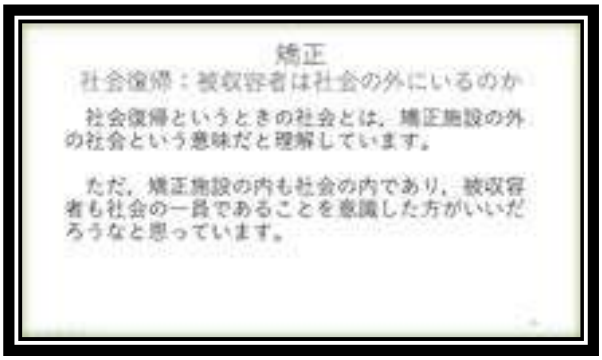
ここで、自分も社会復帰促進センターへ勤めていて、受刑者の社会復帰を促進するように努めていたつもりなのですけど、時々、「この言葉でいいのかな」って引っかかってしまうので、そのことも話させてもらうと、「社会に復帰する」って言ってしまうと、「その前は社会にいない」という感じがしてしまうのですよね。被収容者、在院者も含めてですけど、「被収容者は社会の外にいるのかな」っていうことです。けれど、矯正施設から出ることが社会復帰であれば、「矯正施設に入ることは、そういうことはないですけど、社会から出されること」っていう意味になってしまわないかなというふうな感じですね。

だけど、**矯正施設は社会の内にあります**。外にありません、内にあります。だから、矯正施設に収容されることは別に社会の外に出されることではないということになりますね。だから、「被収容者も社会の一員で、矯正施設での生活も社会生活だと言えるだろう」というふうに考えています。ごめんなさい、被収容者って言っていますけど、これは受刑者と少年院在院者だと思ってください。

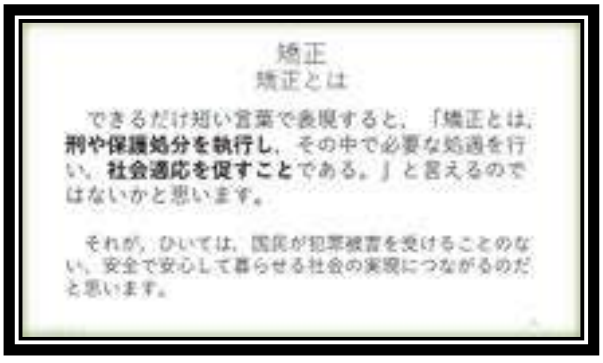


そう思って、今度いろいろ見ていたら全国教誨師連盟というサイトがありましたので、そこをいろいろ見ていたらこんなことが書いてありました。「社会的に孤立し排除される可能性のある人々を、**社会の繋がりの中で内包**し」って書いてあるのですね。「そうですよね」というか、排除される可能性のある人々という表現をしてあるということは、「まだ排除されていない」というふうに考えているということで、「その人たちを社会の繋がりの中でしっかりと内包して」と、そういうことなので、これは「矯正施設に収容された人たちも社会の繋がりの中にいるのだという考えを示すものではないかな」と受け止めました。非常に納得できる表現です。やっぱり社会復帰という言葉を使ってはいるけれども、「別に矯正施設へ入ったからといって社会の外へ出されたわけではないよな」というところです。

思っていたら、４月になってから矯正のビジョンのほうにも「犯罪や非行をした人が、人や社会とのつながりの中で更生し」っていう、「共生できる社会を実現します」って書いてあったから、やっぱりそうですね、矯正局の人たちも「別に社会の外に追い出された人たちとは思ってないんだよな」というのを改めて確認できて、ちょっと「ほっ」としたところです。

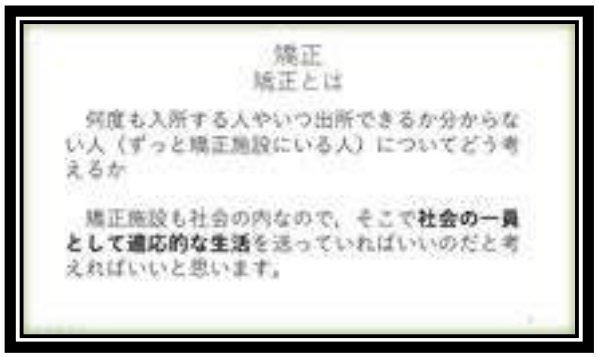


社会復帰というときの社会とは、矯正施設の外の社会という意味だと理解していますので、社会復帰という言葉が間違っているということではないです。ただ、うっかりすると、矯正施設の外へ出ることを社会復帰という言葉を使って、うっかりすると、「だから中にいる人は社会の外にいる人だ」みたいな感じになってしまってはいけないので、そうじゃなくて、「矯正施設の中の人も社会の一員であるということを忘れずに意識しておく必要があるな」というふうには思っています。そういう意味では、「社会復帰に代わる何かいい言葉があればいいのにな」というふうには思います。

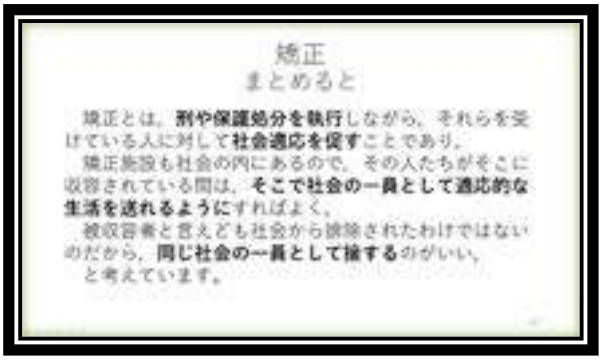


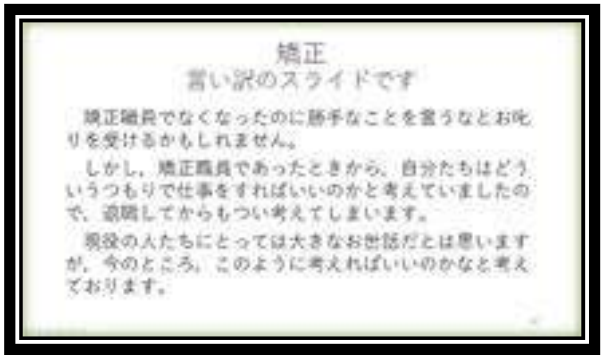
ですから、すいません、勝手にですけど、矯正っていうのを、あくまでも外部に出た人間からして、できるだけ短い言葉で表現すると、「矯正とは、**刑や保護処分を執行し**、その中で必要な処遇を行い、**社会適応を促すこと**であると言えるのではないかな」というふうに思います。改善更生も社会適応の中に含めてもいいような気はしますので、できるだけ短い言

葉で言うとこんな感じかなと。社会適応を果たしてくれれば、国民が犯罪被害をその人たちからまた再び受けることのない、安全で安心して暮らせる社会の実現につながるのだというふうに思います。



これともう一つ、やはり私も社会復帰促進センターにいたから、どうしてもそれこそ社会復帰というか矯正施設の外へ出てからのことを考えがちになってしまうのですけれども、中には、「いつ出所するかまだ見込みがない」というか、「めどが立ってない」人もいますし、あるいは出たらすぐ戻ってきて、結局ずっと振り返ってみると「ほとんど人生の大半を矯正施設の中で過ごしている」というふうな人たちも、数は多くないかもしれませんけど、「いるにはいます」ということです。そういう人たちについてどう考えるかというと、「矯正施設も社会の内にある」と。だから、そこは非常に限定された空間で、かなり一般とは違う生活かもしれませんけれども、そこも社会の中なので、**社会の一員としてそこで適応的な生活**を送っていれば、「その段階ではそれでいいのだ」と考えればいいのかなと。何も「出てからちゃんとやれればいい」ということじゃなくて、まだ矯正施設の中にいるときでも、その人たちも私たちの社会の一員としてそこで社会の中で暮らしているのだから、「そこで適応的な生活を送ってもらえればそれでいいのだというふうに考えればいいのかな」というふうに思っています。

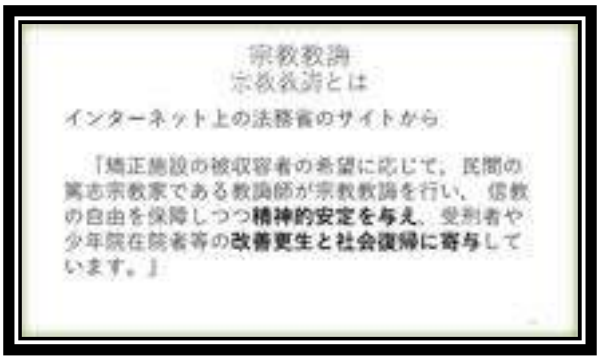




まとめると、勝手にまとめますけど、「矯正とは、**刑や保護処分を執行**しながら、それを受けている人に対して**社会適応を促すこと**であり、矯正施設も社会の内にあるので、その人たちがそこに収容されている間は、**そこで社会の一員として適応的な生活を送れるようにすれば**よく、被収容者といえども社会から排除されたわけではないのだから、**同じ社会の一員として接する**のがいい」というふうに考えています。つい癖で、「我々」という言葉を今使いたくなったのですけど、「すいません」、もう我々じゃなくて、私は外の人になってしまったのですけど、自分がもしまだ矯正職員であれば、「そういうつもりで接すればいいんだろうな」と考えるというぐらいのところです。

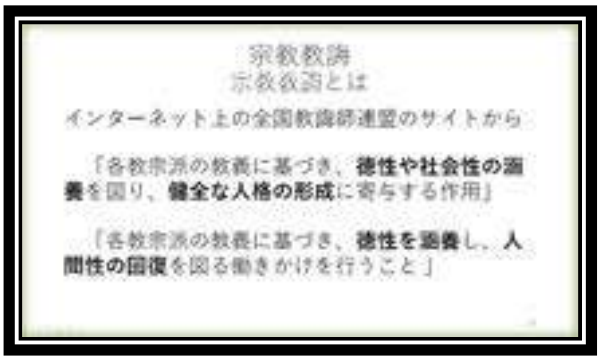
言い訳のスライドです。「おまえは

もう矯正職員じゃないからと勝手なことを言うな」と「お叱りを受けるかな」とは思うのですけど、特に管区長さんとか所長さんがおられるところで勝手なことを言うと怒られるような気はするのですけど、すいません。なんですけど、自分が矯正職員であったときから、自分たちはどういうつもりで仕事をすればいいのかみたいなのを結構うじうじというかあれこれ考えていたほうなので、退職してからもつい考えてしまいますね。「懲役刑から拘禁刑になって」とかってニュースで流れているのを見ても、「懲らしめから何たらかんたら」って、更生とか何か言っているけど、「別に今までも懲らしめるだけではなかったような気がするし、これからも懲らしめの部分がなくなるわけではないんだけどな」と、「これはどう考えるのかな」みたいなことで、ついついあれこれ、無駄なことかもしれませんけど考えてしまいます。　ということで、「矯正についてちょっと考えてみました」というところです。現役の人たちにとっては「大きなお世話だ」とは思うのですけど、私は今のところ、「このように考えればいいのかなと考えております」ということです。



今度、宗教教誨とは、「これこそおまえが言う話じゃない」と怒られそうなのですけど、「これも何だろう」という感じで思いますので、「何だろうか」というのを考えてみました。

これも法務省のサイトには、「矯正施設の被収容者の希望に応じて、民間の篤志宗教家である教誨師が宗教教誨を行い、信教の自由を保障しつつ**精神的安定を与え**、受刑者や少年院在院者等の**改善更生と社会復帰に寄与**しています」と書いてあります。結構これは素直に、「ああそうなんだ」というふうに思ったのと、あと、「なるほどな」と思ったのが、「結構私が引っかかった」というか、「いい意味で引っかかって気に入った」というか、「なるほど」と思ったのは「精神的安定を与え」の部分ですね。「なるほどね」と、「そういう意味合いがあるのかな」というふうな。これを読んだときは、「ああ」っていうふうに思いました。

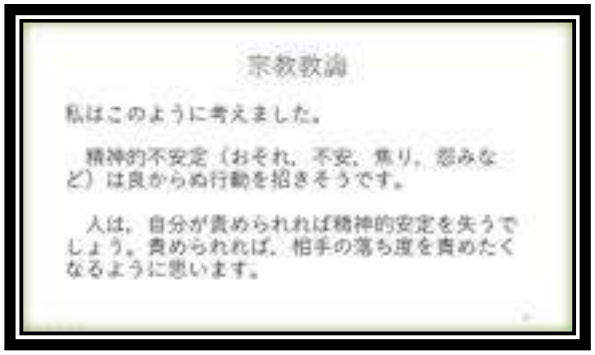


ただ、これはあくまで法務省矯正局が言っていることなので、実際にやっておられる方は「何て言っておられるのだろう」と思って、全国教誨師連盟のサイトを見たら、ちょっとだけ違う言い方ですけど、２つあって、１つは「各教宗派の教義に基づき、**徳性や社会性の涵養**を図り、**健全な人格の形成**に寄与する作用」、もう一つが「各教宗派の教義に基づき、**徳性を涵養**し、**人間性の回復**を図る働きかけを行うこと」と書いてありました。これについては、「ああそうか」と思いつつも、結構、徳性や社会性の涵養とか健全な人格の形成とか人間性の回復というのが私にとっては「ちょっと難しいな」という感

じがしましたけれども。



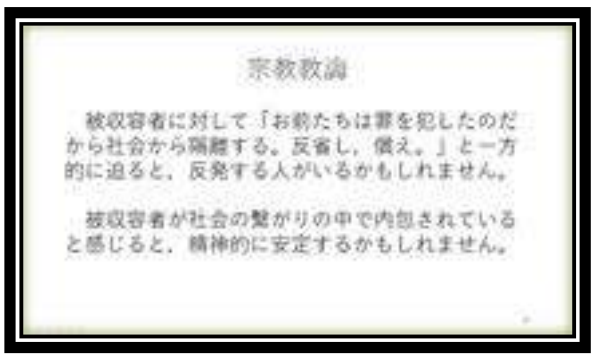




無駄だとは知りつつ、一応さっきと一緒で法律を見ても、法律には当然ですけど「宗教教誨が何か」とか、「こうやれ」というのは当然書いてないですね。国が行うことじゃないので、単に「宗教上の教誨を受けることができる機会を設けるように努めなければならない。」ということが書いてあるだけです。これは刑事収容施設法でも少年院法でも少年鑑別所法でもほぼ同じ表現ですね。

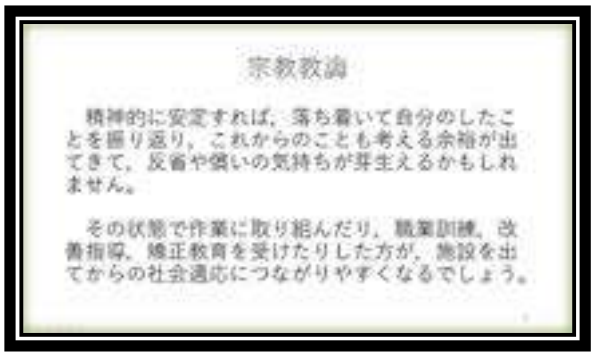
ですから、そうかと、矯正局が言っている「精神的安定、それと改善更生と社会復帰」と、あと全国教誨師連盟の方が言っておられる「徳性や社会性の涵養、健全な人格の形成、人間性の回復」、ついｖｓって書きましたけど、別に対立はしてないのですけど、「全く違うとは思えないけど、何か表現が違うしな」と、「これはどういうふうに、どんなものだと私は理解すればいいんだろうか」ということで、ちょっと勝手に考えました。

「かくのごとく我聞く」じゃなくて、「かくのごとく私は考えた」みたいな感じですけど、精神的な不安定、おそれとか不安とか焦りとか恨みとか妬みとか、「そういうことは何かやっぱりよからぬ行動を招きそうです」ということですね。「人は自分が責められれば精神的安定を多分失うだろう」と思います。動揺するか腹を立てるか分からないですけど、「やっぱり精神的安定を失うだろう」と。責められたら、相手の落ち度を責めたくなるように思います。「わあっ」と責められたら、「俺も悪いかもしれんけどそっちかて」、みたいな感じのことは言うかなというふうに思います。誰にでも言い分はありますから、責めると反撃するということが起こり得るように思います。



だから、被収容者に対して、「おまえたちは罪を犯したのだから社会から隔離する」と、「反省し償え」と、「誰もそんなん今どきしない」とは思いますけど、一方的に迫ると、反発す

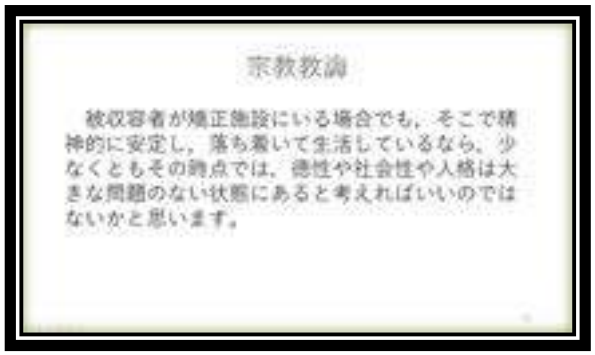
る人がいるかもしれない。中には、素直に、「私が悪うございました」と言う人たちもいるかもしれませんけど、反発する人がいるかもしれない。あるいは、反発しないまでも、やっぱりそう言われると、「精神的には安定した状態にはならないかな」というふうに思います。そういうことをせずに、逆に、被収容者が自分は社会の繋がりの中で内包されていると感じると、どこも外にも出されてないし、どっかには入れられていますけど、外に出されたわけじゃないし、繋がりの中にいると感じると、それは「精神的に安定する方向に作用するんではないかな」というふうに思います。



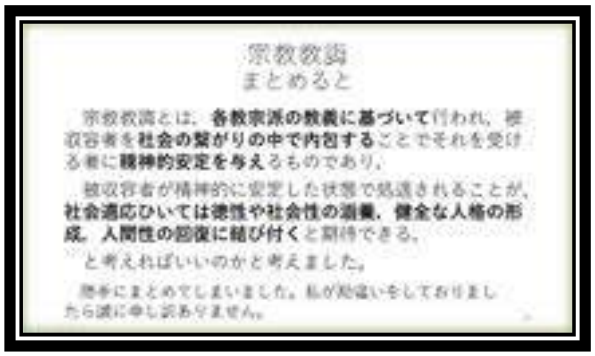
精神的に安定すれば、落ち着いて自分のしたことを振り返り、これからのことも考える余裕が出てきて、そこに「反省や償いの気持ちが芽生えてくるかもしれないな」と。「かもしれません」って控え目に書きましたけど、「そういうことを期待します」ということですね。「そういう状態で作業に取り組んだり、職業訓練や改善指導、矯正教育を受けたりしたほうが身になる」というか、「施設を出てからの社会適応につながりやすくなるんじゃないかな」と、そうなることを期待するというところです。



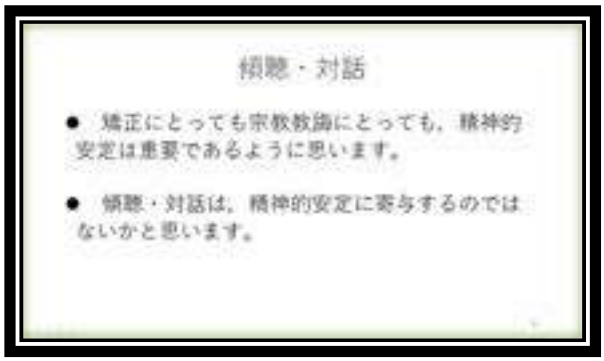
被収容者が矯正施設を出た後に社会適応を果たしたら、「それをどうやって測るか分からない」っていうところはありますけど、私にはね。だけど、「徳性や社会性が涵養され、健全な人格が形成されたと考えてもいいんではないか」というふうに思います。ですから、「精神的安定を与えることが、改善更生や社会復帰、徳性や社会性の涵養、健全な人格の形成、人間性の回復などにつながるということは大いにありそうだな」というふうに思います。



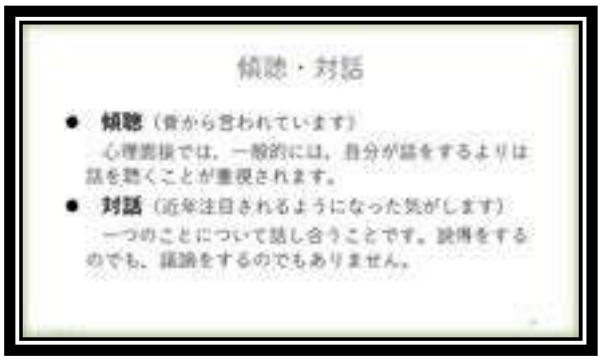
これも出てからのことばっかり話しますけど、「じゃあずっとそこにいる人はどうか」ということになると、そこでそういう限定された空間ではあるけど、矯正施設の中という社会の中で安定し、落ち着いて生活しているなら、少なくとも「その時点では徳性や社会性や人格に関して大きな問題のない状態にあると考えればいいのではないかな」というふうに思います。



これも勝手にまとめましたけど、宗教教誨とは「**各教宗派の教義に基づいて**行われる」というのは間違いないことで、被収容者を**社会の繋がりの中で内包する**ということでそれを受ける者に精神的安定を与えるものであり、「被収容者が精神的に安定した状態で処遇されることが、**社会適応ひいては徳性や社会性の涵養、健全な人格の形成、人間性の回復に結びつく**と期待できる」と、こう考えれば「全てが一個にまとまるのかな」というふうに考えました。これもすいません、勝手にそのようにまとめてしまいました。私が勘違いしておりましたら誠に申し訳ありません。後でご指摘いただければと思います。



それで、あと最後に残ったのですが、傾聴と対話ですけれども、矯正にとっても宗教教誨にとっても「精神的安定というのは重要なことだ」というふうに思います。「被収容者が精神的に安定してこそ矯正の目的も達せられるだろう」と思いますし、「それに寄与するのが宗教教誨だ」というふうに考えると、どちらも重要であるように思います。そして、これもちょっと強引に結びつけると、「傾聴とか対話というものは精神的安定に寄与するものではないかな」というふうに思います。ですから、傾聴とか対話というものが矯正のいろんな働きかけ、処遇ですとか宗教教誨に何かちょっと取り入れられると、「より一層いいのではないかなぐらいのことを期待している」ということです。

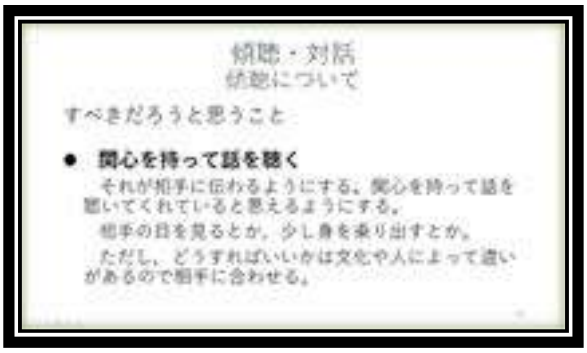


傾聴と**対話**についてお話ししますが、これも学生さんに話していても思うのですけど、例えば「心理学とは何か」ということでも、ほかの人たちにも言っていますけど、「心理学者が１００人いれば心理学の定義が１００通りある」とか、そんなことを言います。「心とは何かについてもはっきりしない」とか、あとそれとか感情心理学とか性格心理学があるのですけど、「感情とか性格の定義も実は決まってない」というか、「人によってちょっとずつ定義が違う」とか、何かそんな、「心理学ってむちゃくちゃ曖昧でええかげんな学問やな」というのを大学で働き始めてから改めて認識するようになったのですけれども、ですから傾聴とかいっても、「何が傾聴か」「傾聴するときにどうしたらいいのか」ということについても多分一人一人ちょっとずつ考え方が違うと思いますので、これはあくまで「私がこうだろうと思

うこと」ということでお話をします。

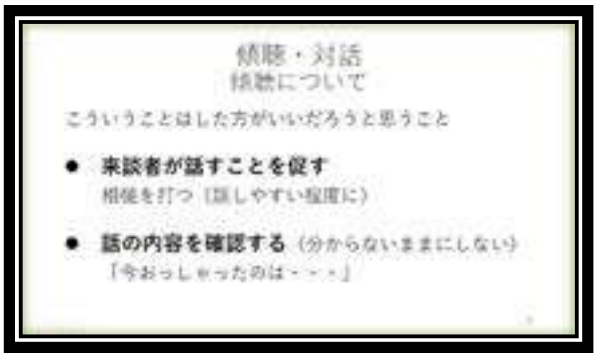
傾聴というのは、これは昔からというのがいつからかはっきりしないぐらい、とにかく昔から言われています。心理職、心理学でも、例えば認知心理学とかだとまた違いますけど、臨床心理学系のカウンセリングをやるとかそういう仕事をする心理職の人たちが人と会って話をする、面接をするというと、「まずはやっぱり傾聴しないとね」っていうあたりは、これは、ほぼほぼ多くの人の間で一致していると思います。一般的には、自分が話をするよりは話を聴くことが重視されます。本当に、もし時間を計れるのであれば計って面接して、自分のほうが長く話していることが分かったら多分ちょっと落ち込みますね。「何かしゃべっちゃった」、みたいな感じで、１対１の比率でも落ち込みますね。「やっぱり向こうにたくさんしゃべってもらわないと駄目だな」くらいの感覚は「多分多くの人が持っている」と思います。傾聴ですね。

対話というのは、それと比べると、昔から言っていたのかもしれませんけど、私からすると、「近年急に対話対話と言うようになったな」という気はします。これは対話ですから、どっちかというと双方向ですね。一つのことについて話し合うことです。だけど、説得をするわけでもありません。一方的に説得をするわけでもありませんし、対等だからといって「どっちが正しいか白黒はっきりつけようぜ」っていって議論するというものでもないということですね。



傾聴についてお話ししますと、「傾聴というからにはさすがにこれはすべきだろうと思うこと」「多分これについて反論する人はあまりいないだろうなと思うこと」は、「関心を持って話を聴く」ということですね。聴のほうの聴くには、関心を持ってというのが含まれているかもしれませんけど、あえて丁寧に言うと、「**関心を持って話を聴く**ということ」と、あと結構大切なのが、「それが相手に伝わるようにするということ」ですね。相手が、「自分たちが関心を持って話を聴く」っていう面もありますけど、話している人が、「何か関心を持って話を聴いてもらえてるな」って思うことが、相手にとっては「それが大切だ」ということですね。「よし関心を持って話を聴くぞ」と思って、余計な刺激を遮断して、目をつぶって耳を澄ましていると、多分、しゃべっている人は、「聞いてるかな」「寝てるかな」って不安になってくるのですよね。「聴いてもらってる」という感覚はあまりないかもしれませんから、そこは「相手の目を見る」とか「ちょっと身を乗り出す」とかそういうようなことで、「聴いてますよということを伝える必要はあるかな」というふうに思います。

ただ、この具合が難しくて、「どうすればいいのか」というのは文化とか人によって違いがあるかもしれません。「うんうん」って言ってうなずくとか相づちを入れたほうがいい場合もあるし、あまりそれをやり過ぎると「うるさくてしゃべりにくい」という人もいるかもしれませんから、「何が正解か」というのはないのですけど、感じで相手がすごく話をしてくれていたら、「多分いい感じで話を聴けてると思うので、できるだけ相手が話しやすいようにする」ということですね。

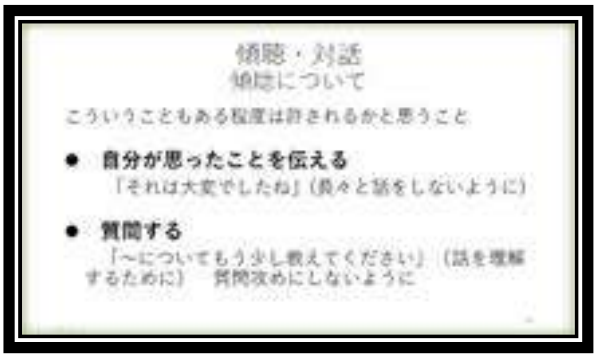


ちょっと控え目にしましたけど、「こういうことはしたほうがいいだろうな」と思うのは、さっきと似ていますけど、**「来談者が話すことを促す」**ということですね。これはだから「相づちを打つ」とか、「うんうん」、「ああ、ああ」とか、言葉は要らないのですけど、首を縦に振るだけでも、「聴いてくれてるな」、「関心を持ってくれてるな」というのが伝わります。そうすると、「ちょっとしゃべりやすくなる」とかそんな感じですね。だけど、それも、「うんうん」、「ああ」、「ほうほう」、「それで」、「へえ」とか、あまり言い過ぎると圧倒されてしゃべりにくくなるかもしれないので、そこら辺は本当に「相手の様子を見ながら」という感じですね。

どこまでうそか本当か分からないですけど、アメリカの人に言わせると、「日本人は相づちを打ち過ぎてうるさい」とか、「そう感じる人もいる」というのを聞いたことがありますので、そこら辺は文化とか人によるのかもしれません。あと、これも又聞きの話ですけど、北欧のほうとか行って、話を聞く人は「本当にじっと目を見てくる」って。聴いてくれているのは分かるけど、ちょっと緊張するみたいなね。やっぱり日本人はあまり目を見られると、だから「多少、目を見るけど時々ちょっとそらしてあげるぐらいがいい」とか、何か微妙な調整は必要になるかもしれませんけど、とにかく「来談者が話しやすいような感じで接してあげるということはしたほうがいいだろうな」と思います。

あと、**「話の内容を確認する」**傾聴だから聴くのがメインですけども、だけど相手の言っていることを理解しようとして聴くのだから、分からないままにしておくのもそれはそれで不誠実とも言えますので、特に世代が違うとかで、例えば若い人らで若者言葉を使って何かよく分からないときに、「まあこんな感じかな」で流すのではなくて、「今のはこういうこと」とか、「ちょっと確認する」というか、「分からないままにしない」ということですね。「それぐらいは当然したほうがいいだろうな」と私は思います。多分、「駄目という人もいないかな」と思います。

そういうことをやるのは、「ちゃんと理解しようとしてくれているな、この人は」っていう、そういう面でもね、さっきの関心を持って話を聴くにも、それが相手に伝わるようにするにも通じるものがあるので、「こういうことをしながら話を聴く」というのがいいかなと思います。極めて常識的な話で、「言わんでもみんな知っているわ」と言われればそれまでなのですけれども、「そういうのを意識したほうがいいのかな」と。



あと、ちょっとずつ微妙になって、「人によって考え方が違うかな」と思うのですけど、「まあまあ私はこういうこともある程度いいだろう」と思うのは、**自分が思ったことを伝える**と。聴くのがメインだけれども、ど

っかで何かふっと、「ああ」って思ったことぐらいは、「それは大変でしたね」くらいのことは伝えたっていいだろうと思います。そうすると、「分かってくれたんかな」と相手の人も思いますからね。

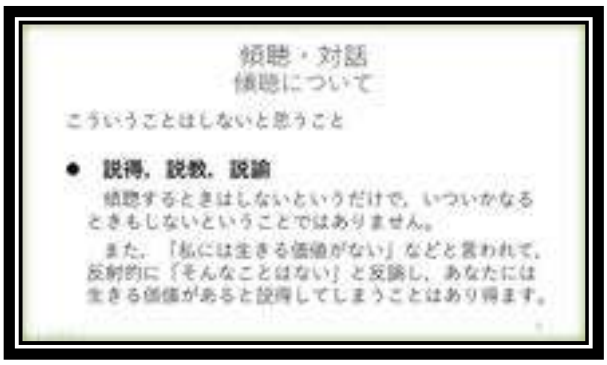
ここで注意しないといけないのは、「それは大変でしたね」、「いや実は私にも似た経験がありましてね」って、ついつい言いたくなるのですけど、それをやってしまうと話を聴くから逸れていってしまうのですね。気がついたら「自分が長々自分の経験談を話してしまっている」みたいなことになりますので、長々とした話にならないように、「ちょっと思ったことを伝える」と。これも私は悪くはないかなと思います。



あと、さっきの話の確認と一緒ですけど、**「質問する」**ということですね。これは、何かちょっと分からないことを言われたときに、「すいません、よく分からなかったので、これこれについてもうちょっと教えてください」とか、これもやっぱり「話を理解するために必要であればある程度は構わないだろう」というふうに思います。カウンセリングとか勉強した人の中で、すごく質問をするのもいけないのかなと思って、あまりしない人もいるっていうふうにも聞きます。聞くのですけど、「ううん」とは思うのですけど、相手が話してくれているのに分からないものをそのままほったらかしにするというのもなんだろうから、「ちょっとくらい分からないことを聞いてもいいのかな」というふうに思います。

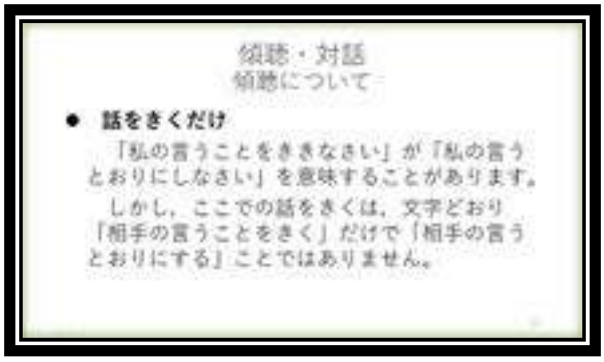
ただこれも、「そうか、質問していいんだ」と思って、「じゃあこれについてはどうですか」、「あれについてはどうですか」、「そのときあなたはどうしたんですか」って、「理解するためだ」といって「ばあっ」と質問ばかりしていると、取調べか、最悪、尋問みたいになってしまうので、「聞いたことに答えさせる」ということになってしまうので、そうすると「傾聴からだんだんずれていくかな」というふうに思いますね。基本は、「相手が話したいことを話して、こっちがそれを聴く」と、で、その相手が「何を言いたいのか」、「何を訴えているのか」を理解すると、「こんな感じかな」というふうに思います。

偉そうに言っていますけど、そんなことをやっている人間も常々思っています。「けれど、ついやっぱり自分のことって話したくなるよね」と。「ああそうか、そのときそう思ったんか、いや実は自分も」っていうことって結構話したくなるのですよ。そこはやっぱり、「私はっていうのを辛抱しないといけない」という感じのところはあります。それは普通の友達同士の会話は別に自由にやればいいですよ。「いやいや聞いてくれよ、俺かて」、みたいなことは、それは自由にやって、「わあっ」と楽しめばいいと思うのですけど、何かのときに改めて、「よし今回はこの人の話を聴こう」と思ったときは、自分のことというのは言いたくなってもそこは抑えるということですね。



だから、「さすがにこういうことはしないなと思うこと」「これをすると傾聴じゃなくなるよな」というのは、**説得、説教、説諭**とか、そういうやつですね。「説く」というのが付くと、そうですね。これは心理職の人間が、例えば「困っている、悩んでいる人の話を聴く」っていうことになったら「こんなことはしないだろうな」ということです。「いついかなるときもこういうことをしてはいけない」という話ではないです。心理職の人間でも、必要があればそりゃ説教もする、説教って、ありがたい教えを説く方じゃなくて、「こら、何考えてんねん」的な、そういう悪い意味の説教とか説得とか、「そりゃすることはあるか」と思います。ただ、「相手の話を聴くというときになったら、こういうことはしない」ということです。

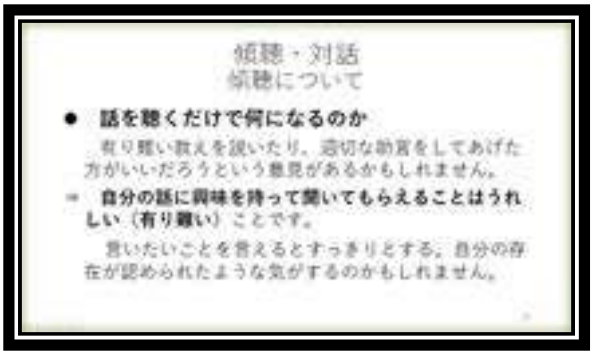
とは言っていますけど、それでもやっぱり、そこは修行が足りないのかもしれませんけど、たまに誰かが泣きながら来て、「もうしんどいです、私に生きる価値はありません」みたいに来られたら、それこそこっちの精神的な安定が大きく失われて動揺して、「いやいやちょっと待ちなさいよ」と、「そんなことないよ」と、「君は十分よくやってるやん」って言うて、「君には生きる価値がないなんてとんでもない、そんなことはないよ」って言って、「気がついたら説得してしまっている」っていうことはなくはないですね。ただ、必死になってなだめた後に、若干、「何か今自分は説得していたな」って思って、「説得じゃない、もっといいやり方はなかったんかな」って反省はします。だから、「こういうことはしない」というか、「するもんじゃないな」と思っていることはこういうことですけど、未熟さから、「ついしてしまうことはあります」ということです。



要は話をきくだけなのです、ある意味ね。時々ちょっとだけ、「あれ、誤解されてるかな」と思うことがあるので付け加えると、「聴くだけ」っていうのは、例えば、「言うことを聞く」っていう言い方をしたときに２つ意味があって、「本当に言っていることを聞く」っていうのが本来の意味ですけど、どっちかというと、「私の言うことを聞きなさい」と言うときは、「私の言うとおりにしなさい」ということを意味することもありますよね。だけど、ここで例えば、「あの人の言うことを聞いてあげて」って言ったとしても、別に「その人の言うとおりにしなさい」ということではないですね。それは本当に聴くだけですね。「相手の言うことを聴く」と、それで「相手が何を言いたいのかを理解するのに努める」ということですね。「相手の言うとおりにするということではないです」ということです。

だから、時々思うのですけど、心理職をやっている人間で、いわゆるカウンセリ

ングみたいなのをやっている人たちも、「やってるのって、ある意味話を聴いてるだけで、実際に役に立つことって実は何もやってないんじゃないかって自虐的に思ってしまうことがありますよね」というぐらいに、「本当に聴くだけで、困ってる人がいるからといって実際に何かするっていうことはないですね」というか、「そんな力がない」と言うべきか。



じゃあ、**話を聴くだけで何になりますか**というようなことを思われる方もいるかもしれませんね。それよりは、「それこそありがたい教えを説く」とか、「あるいは適切な助言、アドバイスをしてあげたほうがいいんじゃないか」という意見も「あるんではないかな」というふうに思います。

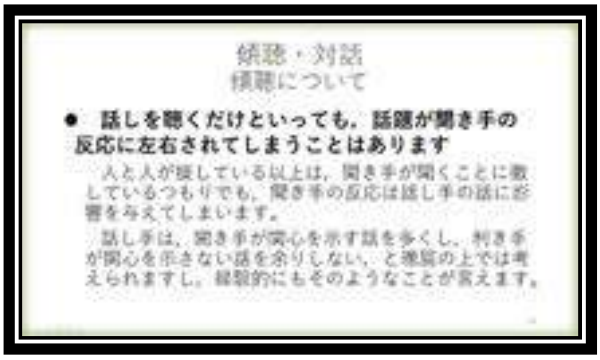
これは、大学も最近経営が厳しいから学生さんに来てもらわないといけないというのもあるのだと思いますけど、あちこちの高校に行って模擬授業みたいなのをするのですね。「心理学って面白いですよ」みたいな感じでアピールするのに行って話をするときに、ある高校生の人たちに、「カウンセリングって何すると思う」って聞いたら、やっぱり話を聞いてアドバイスをすると、「いいアドバイスをする」って言う子が結構多かったですね。「やっぱりそうか」っていう感じですね。「アドバイスしなければ話を聴いてる意味がないぐらいに思われてるんだな」という感じですね。

確かに、できるのであれば、「もう絶対確実にそのときはこうしたらいい」っていう何かを知っているのであれば、それは当然そういう情報提供はすればいいかなと思うのですけど、大体、「人の悩みを聞いて、その人にぴったりのアドバイスできることって多分ないだろうな」と思うのですね。「できるなら、したらいいかもしれないですけど、あまりアドバイスをするっていうふうなことを考える人はいないだろうな」というふうには思います。だから、そういう意味では文字どおり聴くだけといえば聴くだけなのですけど、それでも、人にとって「**自分の話に興味を持って聴いてもらえることはうれしい**、それが**有り難い**ことだ」という場合もあるということですね。

だから、ありますよね、人の話を聞いているときに、「そうか、それは大変だな」と言いながら、「聞いてくれ、俺もこんなことがあって」って、「聞いてほしいな」って思うことがありますよね。「聞いてどうしたらいいか教えてくれ」とまで言ってないけど、「何かしゃべりたいねん」、みたいなときがありますよね。で、しゃべったら、「ああ、よかった」と思うとかね。そういうことで、「そういうときはちゃんと聞いてあげる」と。「俺の話も聞いてくれ」じゃなくて、「ただ聞いてあげる」ということですね。それだけで、「言いたいことを言えるとすっきりする」と思うのですね。

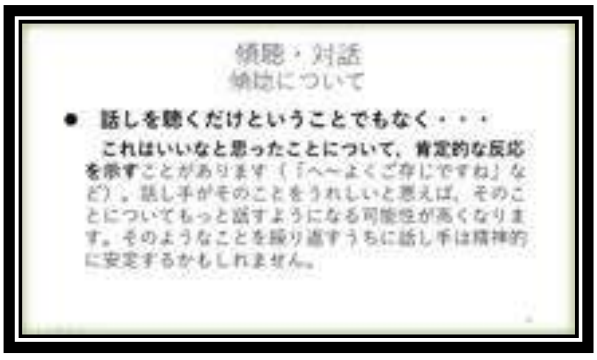
あるいは、時と場合によったらですけど、特にあまり自分の話を聞いてもらえない立場にいる人たちにとっては、聞くだけで自分の存在が認められたような気がするかもしれない。これは「断言できないですけど、かもしれない」ということですね。そういう人にとっては、「話を聴くだけでいい」と、「自分の話に興味を持っ

てくれる人が世の中にいるんだって分かっただけでいい」っていう場合もあるということですね。



あと、さんざん**話を聴くだけ**と言ってきましたけど、実際、話を聴くだけでいるっていうのは多分実は難しくて、実は**話題が聞き手の反応に左右されてしまうこと**というのはあります。それは、人と人が接している以上はお互い影響を与え合ってしまうのですね、いいか悪いかは別にして。聞き手が聞くことに徹しているつもりでも、聞き手の反応が話し手の話に影響を与えてしまうということですね。

これは、話し手は聞き手が関心を示す話を多くして、聞き手が関心を示さない話はあまりしないと、一応理屈の上では考えられますし、経験的にもそうなのです。何かいろんな話をしている中で、「おもろいな」と思って、「ふうん」、「へえ」、「ああっ」て言っていたら、その話は「わあっ」と膨らんでいきます。何か話して、「おもしろいな」と思って、「ふうん」ってやっていたら、何となく、「そんな話やめろ」とか、「こっちの話ししよう」とか言わなくても、何となく向こうの方も、「あまり受けてないな」と思ったらいろいろ話題を変えていって、受ける話をすると、そういう感じになっていきます。あまりその話を長くしていると、時間がなくなったらいけないのであれですけど、経験的にもそのようなことが言えます。だから、左右されてしまいますね。そういうことはあります。



あと、「だからこういうこともあります」というか、私はどっちかというと意識的にこういうことをしますけど、傾聴という観点からそうやり過ぎたという人はいるかもしれませんけど、どうするかというと、それこそ何か困って**話をしに来た人の話を聴いているときに、「これはいいな」って思ったことについてはできるだけ肯定的な**というか、いい感じの、「ええっ、そうですか、よくご存じですね」、みたいなぐらいの**反応**をします。いいなと思ってないのにこう言ったらうそになりますから、そうじゃなくて、本当にそう思えたときは、「そうなんですね、へえ、よく知ってますね」とか言って反応する。そうすると、話し手の人がそれを、「そう言うてもらえた」ってうれしくなったら、そういうふうなことをもっと話す可能性が出てくると。そうすると、自分は「あれもできなかった」、「これもできなかった」、「こんな失敗もした」、「どうしましょう」、「どうしていいか分かりません」って言ってきた人と話をしていても、そうやってその人ができたことについての話で、「あっ、できたことあった」と思って、その話に反応すると、その人はできたことをどんどん思い出していって、「あれはできた」、「これもできた」っていう話を思い出していくと。そうすると、そういったことを繰り返していくうちに、「何をやっても駄目だと思ってたけど、できてる

ことも結構あったな」、みたいな感じのことを思い出していったら、「ちょっと安定する」とか、「そういうこともあります」ということです。

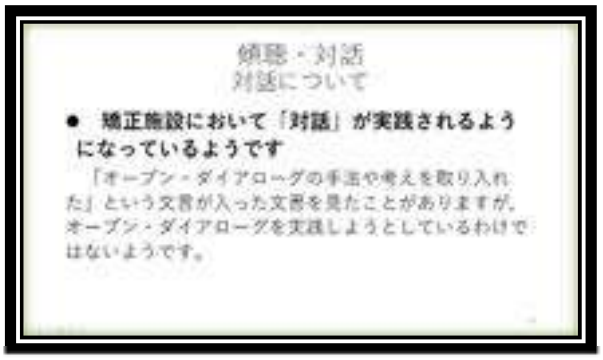


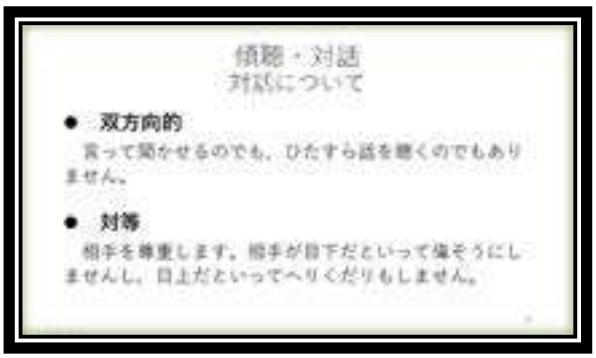
結局、「**傾聴**というのは何か」というと、「**話し手の存在を肯定する**ということなのかな」というふうに思います。相手の話に耳を傾ける、傾聴するということは、相手の存在を肯定する。「つまらんこと言うな」みたいな感じで言ってしまうと、相手を軽んじていることになりますよね。そうじゃなくて、「どうしたんですか」、「何ですか」、「そうですか」と話を聴いて、「ふんふんふんふん、それで」とかって聴いているということは、その相手の存在を肯定することだと思います。

自分の存在を認めらなかったり軽んじられたりした人は、多分、自分のことを認めてくれないような人たちや社会に対していい感情を持たないから、「反省や償いの気持ちを持つことは多分ないんじゃないかな」と思いますし、「改善更生の意欲というものも高まらないんじゃないかな」と思います。そうなると、「徳性や社会性の涵養とか人間性の回復とは反対方向にどんどん向いていくじゃないかな」というふうに思います。なので、逆に存在を認められた人は、「ああよかった」と思って安定したら、落ち着いた状態の中で落ち着いて自分のやったことを振り返ったら、「やり過ぎたかな」とか、「そういうふうに思う」とか、だから「これからはもっとこうしよう」とか、そういうふうに改善更生の意欲も高まっていくのではないかなと思います。



そこで難しいのは、我々の普通の人間の価値観で測ると、罪を犯した人や非行のある少年、その内容にもよりますけれども、内容によったら、「そういう人の存在を肯定する」、「同じ社会の一員であると認めるというのは嫌だ」、「あいつらは俺たちとは違うんだ」って言いたくなる人がいても不思議ではないかなというふうに思います。だから、そこはちょっとそういう人間の価値観を超えて、「どんな人でもいろいろ喜んだり悲しんだり楽しんだり苦しんだりしながら生きてるんや」と、「その点では同じなんだ」って考えられたら、やったことは駄目だと思ったにしても、その存在自体は肯定して、「共にこの世で生きていこう」と思えるようになるのではないかなというふうに思います。多分、「一般の私たちよりも宗教家の皆さんのほうがそういう考え方にはなじみやすい」というか、「そういう考え方をしておられる」「だから宗教教誨というのを行われているのかな」というふうに思いますので、そういうふうに、「こちらも同じ人間なんだ」「共にこの世で生きてるんだ」と思えて、そのつもりで相手と接して話を聴くと、「そうだな、ちゃんと聴いてもらえるな」と、「存在を認めてもらえてるな」と、「相手の人も思いやすくなるんではないかな」というふうに思います。





今度、対話です。傾聴については以上なんですけど、対話です。

矯正施設において対話が実践されるようになっているようです。文書でも、「オープンダイアローグの手法や考えを取り入れ」ってあったのですけど、ちょっと今回は、「オープンダイアローグそのものを実践しようとしているのでは、どうやらなさそうだな」というのが最近分かってきました。

この**双方向的**というのは、傾聴というのはどっちかというと、聴くのだから一方向的なのですけど、双方向的というのは対話だから、どっちもですね。「一方的に言って聞かせるのでもないし、ひたすら話を聴くというのでもないということ」と、あと「もう一つの特徴は**対等**ということ」ですね。相手を尊重するということです。相手が目下だとかいって偉そうにしないし、目上だといってへりくだりもしない、対等ということですね。

対等という感覚は、時々日本人やっていて難しいなと思うのは、「相手を尊重しましょう」というと、多分こっちが下がりますよね。「へりくだって」「持ち上げて」「先生」とか、そんな感じになってしまって、相手を「先生」と言ってしまったらもう対等じゃなくなるのですけど、「本当に対等な感じで話をする」ということですね。ここら辺が、だから時々日本人にとってはやりにくくなるところがあるかもしれません。

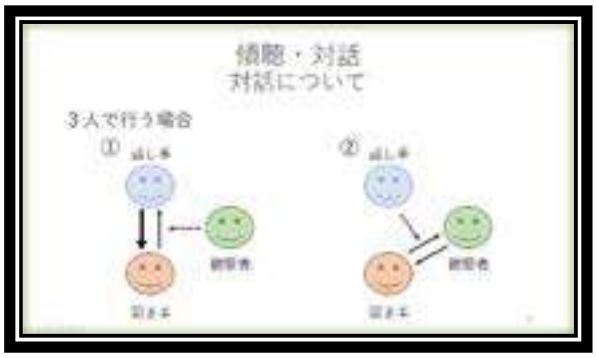




矯正で行おうとしている対話はどうやら「**リフレクティング**のことのようだ」ということで、もし「既にリフレクティングを知っている」という、「皆さんがご存じだったらごめんなさい」ですけど、「多分そうじゃないだろうな」と思って、その前提で話をしますね。これはちょっと変わった対話のやり方です。１対１で話し合うわけではない、ちょっと変なやり方なのです。

何かというと、まず最初に、**話し手**と**聞き手**というのを設定するのですね。それで、もう一人、**観察者**という人を設定するのですね。最初は話し手と聞き手が話をしてというか、話

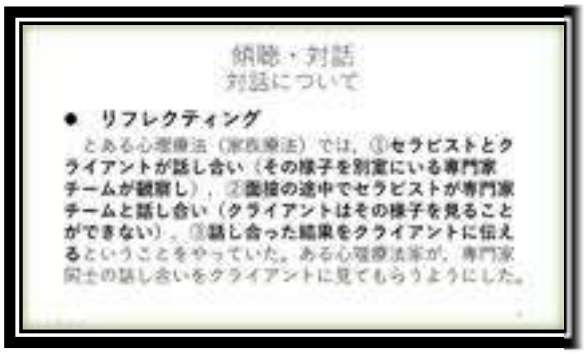
し手が話をして聞き手が聞くと、それを観察者の人が横で観察していると。それで、一段落ついたら、今度、そこで出た話題について聞き手と観察者で話をして、それを最初の話し手が観察すると。それで、それをまた再び話し手と聞き手が話をするということを何度か繰り返すということですね。だから、「観察者がいて」っていうのと、あと「②のところがあるのが一般的な対話とか面接とちょっと違う」「ちょっと」というか大分違うところですね。

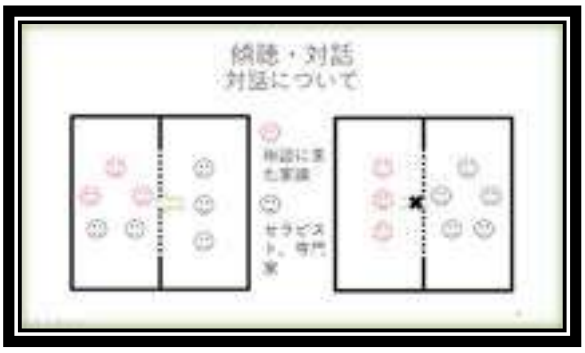


図にすると、こんな感じです。矯正施設で行うのだから、話し手は被収容者ですね。受刑者であったり在院者であったりですね。聞き手と観察者は職員ですね、一般的にはね。観察者が職員でなくてもいいのですけど、受刑者や在院者以外の人たちかな、大抵はね。

この最初のときは、ちょっと矢印を太くしましたけど、聞き手は傾聴するわけですね。「受刑者や在院者が言っている話を聴く」と。でも、「分からんことは聞き返す」とか、そんなことはしますけれども、聴くに努める。聞いていて、「いや君そんなこと言っててもな」、みたいな感じで「説教したり説得したりはしない」ということですね。観察者はというと、できるだけ影響を与えないように、ただ見ておく。やっぱりこれも視界のうちに入って、何かの話をしたときに観察者が「うん」ってうなずいたりすると、「こういう話をしたらいいんだ」って話し手が思ってしまって、その話に移っていくとかいうことで影響を与えてしまうので、そのときはひたすら気配を消す、あまり身動きしないようにして、「見ておくだけにする」ということです。

それが終わったら、聞き手と観察者が、これはそのときに①で出た話題について「自分はこう思う」みたいなことを、ここの間で、聞き手と観察者の間で話をする。決して話し手に向かって言ったりはしないのです。「３人で話はしない」、「話し手はそれを見て聞いてる」「観察してる」と、「そんなことをやる」ということですね。



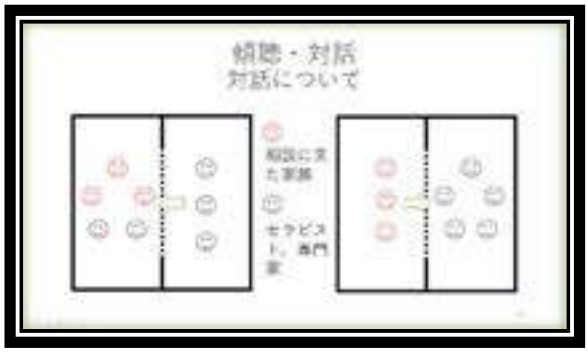


まず、「何でそんなことになったんや」という、「そんなやり方ができたか」ということを言うと、ある心理療法、家族療法というのですけど、最初、普通は左側だけなのですよね。それも大体カウンセリングって１対１が多いというイメージを持たれているかもしれませんけど、家族療法の場合は、相手が家族で「２，３人とか、３，４人とかで来られることもある」し、相談を受ける側も「１人のときもあれば２人のときもある」というふうな感じです。だから、相談に来た家族が３人で、

心理療法というとセラピーやから、セラピストっていうと、２人で対応していると。だけど、通常は多くの場合はそれでも左半分だけでやるのですね。だけど、ある流派のやり方では、点線のところがマジックミラーなのです。マジックミラーで、このセラピストの中の専門家、チームとか言っていますけど、チームの人たちがいて、それで右側を暗くしているから、向こうの話合いの様子を見る。で、スピーカーとマイクがあるから話の内容も分かる。一方的に観察しているというやり方をする。

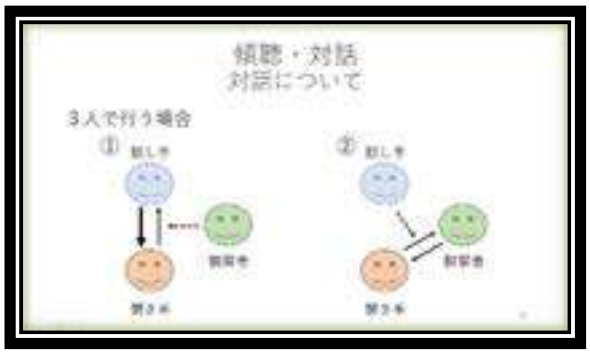
そこで話合いが進んだとこで、途中で、「ここで一旦休憩します」とセラピストが言うのです。「休憩するんで待っててください」と、「私たちはチームのメンバーと話し合ってきます」って言って、こっちの部屋に移って話をするのです。この間はそのままやから、家族からはこっちが見えないのですね。それで要は、陰でこそこそというわけじゃないですけど、家族のいないところで専門家たちが話し合って、「ああだ」「こうだ」と言って、「だからこう言ってあげればいいんじゃないか」とか、「こうすればいいんじゃないか」みたいな、「あの話はこういうふうに解釈できるんじゃない」とか、そんな話をここでして、終わったらもう一回戻っていって、「今チームのメンバーはこんなことを言ってました」と、「あなた方は何をやっても駄目と言ってたけど、チームのメンバーは、困難な状況の中こんなことができることはすごいと感心してました」みたいなことを、「いいことを伝える」とか、あるいは、「こんなことをやってみたらどうかという意見がありました」みたいな話を持って帰ると、そんなやり方をやっていたのですね。

それはそれで意味があって、話し合っているとどうしてもお互いに影響を与え合うから、どんよりとした家族と話していると、セラピスト側も、「こりゃ大変だな」、「うまくいかないかな」みたいな感じでどんよりとなって、そうするとどんどん、「難しいですね」で終わりそうになるのを、冷静に、それとは関係ないところで見ている人たちがいると。あるいは、セラピストたちはしゃべっているのを聞きながら、「次に何て言おう」って考えるから、結構大変なのです。だけど、この人たちは何も言わなくて、こっちの右側の部屋の専門家たちは、自分たちは何もする必要がないから、落ち着いて全体を把握できて、いろいろ考えることができるのですね。だから、いい知恵も生まれやすいので、こっちで話し合って持ち帰ると、そんなやり方を結構やってる人がいた。



ところが、あるところで、そうやってもうまくいかないところがあって、行き詰まったときに、ある人が、名前を出すとトム・アンデルセンとかいう人ですけど、その人が提案したのです。その人はだから行き詰まって、多分、「対等じゃない」ということにも引っかかっていたのかもしれないのですけど、「どうやってもうまくいかない、行き詰まった、どうしたらいいか分からない問題」を抱えた家族のとこへ行って、「一度私たちの話を聞いてみませんか」みたいなことを提案したのですね。そうしたら家族が、「聞いてみたいです」って言うから、「じゃあ」って言って、こっちに移って、それはこっちへ移

ったのだけど、電気を、こっちを明るくしてこっちを暗くして、マイクとスピーカーを入れ替えてってやったら、様子を見られるのですね。それで、この人たちが話しているのを家族の人たちが見ている。それで、話合いが終わって戻ったら、一応、本に書いてあるとおりを言うと、この人たちもそれまではずっとどんよりした顔で悲観的な話しかできてなかったのに、帰ってきたら表情は明るくなっているし、結構楽観的ないい意見も、何とかなりそうだという話も出てきて、そこからうまくいったみたいなことが、本には書いてありました。そこで、こういうやり方が**リフレクティング**ということで、多分、「そっちがいいね」って思った人がたくさんいたのでしょうね、「広まっていった」ということです。

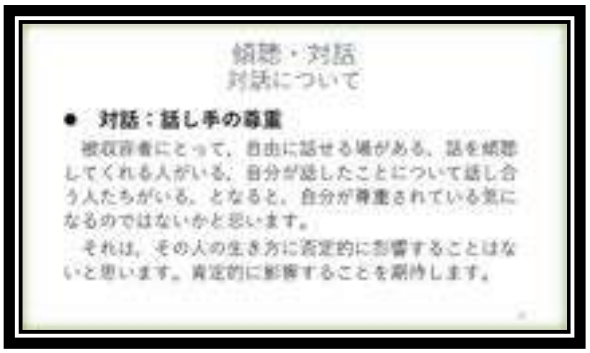


さっき言ったやつは、今言ったのをそのままやろうとするとマジックミラーとかいろいろ必要になって大変なので、これはそういう大層な設備抜きで、ここに椅子を３つ並べたらできる。だから、どこにもマジックミラーとかないから、「話に参加しようと思ったらできてしまうんだけど、一応お約束で、それはしない」ということですね。だから、観察者のほうも、別の部屋にいてマジックミラー越しに見ているわけじゃないのだけれども、何かの話に加わろうと思ったら加われるのだけど、そうしないで、「そこに透明の壁がある体で話を進めるぐらいの感じかな」と思います。「そんな感じでやる」ということですね。

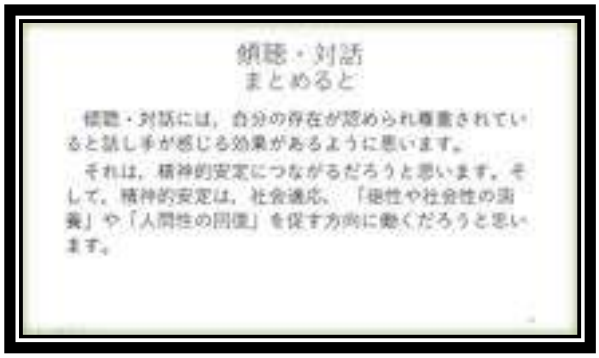
そうやることの一つは、やっぱり関係性が対等になるのですね。一方的に見て「何かアドバイスされる」って、やっぱり立場がちょっと下ですよね。幾ら相手の人が丁寧にしゃべってくれても、専門家だけで話し合ってこっちへ帰ってきて「何か言ってくれる」というと、やっぱりちょっと立場が下ですよね。だけど、さっきみたいなやり方をすると対等になりますね。このやり方でも、ここで例えば少年院であればこれが法務教官同士かもしれませんけど、このやり取りを見る立場になるのですね。先生同士が話し合っているところを在院者が見るというシチュエーションも、考えてみると「あまりないんじゃないかな」と思うんです。対等な感じがしますよね。

矯正施設でやるのは、私の勝手なここは想像ですけど、矯正施設でやることの意味は、「自分が言ったことについてそこの職員同士が真面目に話し合っている」と。そんな経験ってあまりないですよね。矯正施設でなくても多分ないか。自分が何か言ったことをほかの人たち同士が真面目に、「それはどういうことなんだ」、「どうだったらいいのかな」とかいうのを話し合ってくれているって、そんなシチュエーション、滅多にないですよね。どう考えても**尊重**されていますよね。**尊重**されているとしか多分思えない。この２人がよっぽど、「あいつ無駄なこと言うとるな」とか言い始めたら別ですけど、そこはそんなこと言わなくて、「彼は何を言いたいんだろうね」と、「こういうことじゃないかな」と、「けれど自分だったらこう思うんやけどな」とか、一生懸命話してくれているのを見て、多分悪い気になることはないですよね。見ながら、「そうと違うけどな」って思ったら、次のターンで、「いや、そうじゃなくて」って言えますしね。

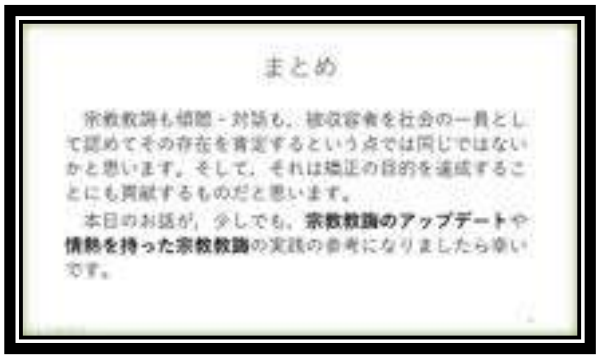
だけど、いずれにせよ自分のことについて真面目に２人の人が話し合ってくれているというのは悪いことじゃないかな。それを見ながら、「こう考えたらいいのに」とか、アドバイスみたいな感じで「バン」と言われたら、「いや、そう言われても、できたら苦労せんわ」って言い返したくなるかもしれないけど、ほかの人たちだけ話しているから反論する必要もないし、落ち着いて、「そんなふうに思ったんや」とか、「そんな考えもあるんか」みたいな感じで、落ち着いて話を聞ける、「そういうのがあるのかな」というふうに思います。こんなのがリフレクティングというのですね。



対話、だからやっぱり**話し手の尊重**ですね。被収容者にとって、「自由に話せる場がある」「話を傾聴してくれる人がいる」、加えて、「自分が話したことについて真面目に話し合う人たちがいる」となると、やっぱり「自分が尊重されてる気になるんではないかな」と思います。そういう経験は、「それでどうなるか」というのは今のとこ誰にも分からないかもしれませんけど、「その人の生き方に否定的に影響することはない」と思います。「むしろ肯定的に影響することを期待します」というか、「期待できるんではないかな」と思います。「そういうようなことをやろうとしている」ということですね。



まとめますと、傾聴とか対話には、「自分の存在が認められ尊重されている」と、話し手が感じる効果があるように思います。そこで何かいい解決策とか出なくても、それだけで十分いい効果があるように思います。それは精神的安定につながるだろうと思います。さっきも言いましたように、精神的安定は「社会適応」とか「徳性や社会性の涵養」とか「人間性の回復」を促す方向に働くだろうなというふうに思います。なので、ああいうちょっと変わったリフレクティングというやり方の対話を「みんながやろう」というと大変かもしれませんけど、そういう対話ができないまでも、少なくとも傾聴っていうことは「１対１の環境であればできるかな」と思いますので、そういうふうなのを人と接して話をしたい人がいるときに傾聴を心掛けると、「そういういい方向の効果が生まれるんではないかな」というふうに思います。



まとめです。「ただ、そうやって、だからあのやり方では結構傾聴に重きを置いて、どうするかはその人が何とかする力があるから、その人の



いい力を引き出すためにも傾聴に努める」みたいな考え方もありますけど、やっぱりこれはやる側が「どう思ってるか」じゃないのですよね。話し手の人が「何を期待してるか」によるところがあります。これは直接私が聞いたわけじゃないですけど、ほかのもっと積極的にいろいろ働きかけるやり方を、認知行動療法とかやっている人たちからすると、そこに来た人たちの中で、「前のカウンセラーさんはすごくよく話を聴いてくれて、それはそれでありがたかったけど、どうしたらいいか教えてくれなかった」って言って、ほかのところへ行く人もいるようです。

「それは確かにそうかな」と、「話を聴けば全てオーケーというわけではないよな」というのは「ちょっと自分も意識しておかないといけないかな」と思います。中にはやっぱり、「俺の話を聞くんじゃなくて何か有り難い話を聞かせてほしい」っていう人もいると思いますので、そのときは、相手が聞かせてほしいと思うときはリクエストに応えて、いい話を、教えを説くというような働きかけが効果的かなと思いますね。それについて、多分、心理職の人間は苦手ですね。「あまりそんないい話は持ってない」から知らないので、それは「教誨師の方々のほうが多分できるかな」と思いますので、そういうふうな働きかけもしつつ、もしそういう場があるのであれば、どこかで話を聞く場があれば、そういう話をこっちからするだけじゃなくて、「聞いて何かいいというのもあるんかな」って念頭にあったら、「ちょっとどっかで試していただいても面白いんではないかな」というふうには思います。



宗教教誨も傾聴・対話も、「被収容者を社会の一員として認めてその存在を肯定する」という点では「同じではないか」というふうに思います。そして、「そういう姿勢は矯正の目的を達成することにも貢献するだろう」というふうに思います。

ということで、本日のお話が少しでも、今回のテーマであります**「宗教教誨のアップデート」**とか**「情熱を持った宗教教誨」**の実践の参考になりましたら幸いですということで、「質疑応答の時間がある」というようにも聞いていますので、ちょっと早いのですけど、１５分前ですけど、「これで終わろう」というふうに思います。

どうもありがとうございました。

○司会（泉）　阿波先生、本当にありがとうございました。改めまして、もう一度大きな拍手をお送りください。ありがとうございました。

研修会　第１部【基調講演】質疑応答



○司会（泉）　それでは、せっかくの機会でございますので、阿波教授、阿波先生にご質問等ございましたらこの場で受け付けをさせていただきたいと思います。

恐れ入りますが、挙手をしていただきましたら係の者がマイクを持ってまいります。まずは所属の施設、お名前をおっしゃっていただきまして、ご質問またご感想等、ご意見等をお寄せいただけたらと思いますが、いかがでございましょうか。

ありがとうございます、中央の。今、係の者が参ります。お願いいたします。



○高松刑務所教誨師（山本匡史氏）　どうもありがとうございました。

実は私も、特に個人教誨の場合は傾聴に重きを置いてさせていただいているのですが、ただ、私が学んだいろんな傾聴のやり方というのは少し先生の今日のお話とは違っていて、相手がしゃべることに対してオウム返しじゃないのですけど、例えば、「私は生きてる価値がないと思うんです」と言ったときに、先ほどの先生のご説明だと、「そんなことはないんだよ、あなただって価値があるんだって説教するんだ」っていうお話もありましたけれども、「あなたは自分には生きている価値がないと思うんですね」みたいな形でミラーリングしていって、要は「目的は何か」というと、「本人が思ってることを本人自身の言葉で気づいていただく」という、「そのためのお手伝いをするのが傾聴なのかな」というふうに感じているのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○講師（阿波亨氏）　そのとおりです。私が言ったように、「つい、そんなことないよ」っていうのは、「やってしまった」と、「やっちまった」と、そういう話で、それは「私が言って説得してしまうのは傾聴じゃないんです」。傾聴というのは結構オウム返しに近い感じで、「こうなんですね」っていうのがスタンダードな傾聴だと思います。

○司会（泉）　よろしいでしょうか。ありがとうございました。

あとどなたか、お時間がまだ少しございますので、ご遠慮なさらずにお願いできたらと思います。ここのところをもうちょっと聞きたかったのだけどというのも。

はい、お願いします。最初に所属施設とお名前をお願いします。



○徳島刑務所大会委員（森本真一氏）　徳島刑務所の教誨師を務めさせてもらっています森本と申します。先生にはいいお話を聞かせていただきまして、誠にありがとうございました。

私も、先生がおっしゃっておられました「リフレクティング」ということは初めて聞かせていただきまして、参考にさせていただけたらと思うのですが、先生がおっしゃった、「観察者がおって、次のターンだ」っていうようなこともおっしゃったのですけど、「具体的にどういうように進めていく」、ターンになるってことは１回目か２回目かとかっていうふうな、相談があってどうこうとか、ちょっとその辺、具体的なやり方の例というか、教えていただけたらと思ったのです。

○講師（阿波亨氏）　それは結構曖昧というか、私もそんなにリフレクティングをずっと専門的にやっているというわけではないのですけど、あまりはっきりしなくて、ずっと話して、それこそどっかで一段落ついたときに、「じゃあちょっと、今こうこうこういう話だったね」と、「このことについてちょっとこっちの人と話してみようと思うけどいいかな」、みたいなことを聞いて、「その話を聞いてみたいです」って言ったらこっちに移って、それで、ここである程度話が終わったら、「じゃあもう一回聞いてみましょうね」と言って戻るみたいな、そういう感じで、「特に何分とか決めてるわけではない」し、「何がどうなったらターンか」というのもないようですね。

○徳島刑務所大会委員（森本真一氏）　ありがとうございました。

今回、施設の方で、もしそれをする場合は、相談者、被収容者の方がおられて、こちらの担当の者が２人、聞く方と観察者とおっしゃっていましたけど、例えば「グループ教誨でそれを試してみようか」「一遍やってみようか」と思うときに、被収容者の方が観察者として存在するっていうふうなことは、あまりピンとこないと言うか。

○講師（阿波亨氏）　多分今、あまり考えてないのではないかなと思います。理屈としたらそれでもいいはずですけど、どっか局の方からから出てくるような文書では、多分それはまだ想定してないのじゃないかなとは思います。

○四国矯正管区成人矯正第二課長（堀内祐輔氏）　四国矯正管区成人二課長の堀内と申します。

今の質問に答える形になりますけど、矯正局で想定しているのは、先生のおっしゃるとおり、「観察者の方に被収容者が現時点ですぐ入ることは想定していない」ですが、ただそれは「職員が矯正処遇として実施する対話」の場合は、それは想定されてないのですが、宗教教誨のところは、そこは及ばないところです。なので、「いろんなやり方があってもいいのかな」というのが一応私の意見ですので、「直ちにいい悪い」ということではないと思います。

○徳島刑務所大会委員（森本真一氏）　ありがとうございます。私も経験させてもらったことがないので、参考にさせていただいて、またいろいろと勉強させていただけたらと思います。ありがとうございました。

○司会（泉）　ありがとうございました。

○講師（阿波亨氏）　ありがとうございます。
○司会（泉）　いろいろな可能性を考えてくださっているということだと思います。
　あと、真ん中のほうでお一人、手を先に挙げられている方がいらっしゃいます。中央の列の前から３列目ですかね。中央の列の方が先でしたが、すみません。その後、お願いしたいと思います。すいません、少しお待ちください。
○高松刑務所教誨師（猪熊兼年氏）　香川の高松刑務所の教誨師の猪熊ですけども、先ほどの「リフレクション」というのが、ちょっと私よく分からない。反映ということで、左側のセラピストの意見を反映するという一つのシステムの考え方ですか。ではないんですか。リフレクション、リフレクトというのは日本語に直したら反映という……。
○講師（阿波亨氏）　そうですね。どっちかというと、こっちの専門家の３人を相談に来た人が見ているっていう……。



○高松刑務所教誨師（猪熊兼年氏）　３人の人の意見を反映させるということ。
○講師（阿波亨氏）　ごめんなさい、反映と言ってしまうとちょっと違ってくるかもしれませんが、「こっちの話合いとそれを見ている人たち」「こっちの話合いとこれを見ている人たちみたいなのがいる」っていうのがリフレクティングと受け止めたほうが分かりやすいかなというふうに思います。
○高松刑務所教誨師（猪熊兼年氏）　いや、この左側の人たち３人ですね、その人を含めて２人入って話すってことは、その３人の意見をリフレクトさせる、反映させるっていうことが、よくわからないのですが。
○講師（阿波亨氏）　実は私も、この「リフレクトって何を反映させてるのか」というあたりについては、ごめんなさい、恥ずかしながらうまく説明できないです。ただ、リフレクティングのプロセスということで言えば、「こういうやり取りを繰り返すのがリフレクティング」っていうぐらいに……。
○高松刑務所教誨師（猪熊兼年氏）　ですから、「こちらのセラピストがこちらへ移って３人の方と話す」「その意見をこちらへ元へ戻してくる」ってことがリフレクトさせるっていうことなのですね。
○講師（阿波亨氏）　ごめんなさい、「意見を持ち帰ることがリフレクトかというと、そうではない」と思います。申し訳ないです、ごめんなさい。意見を持ち帰るというのは昔からやっていたのです。ただ、それを「こっちの話を見てもらうようにする」というところですね。
○司会（泉）　よろしいでしょうか。ありがとうございます。
　あと、すいません、お待たせしました。お願いします。



○愛媛県教誨師会教誨師（堀川賢二氏）　どうもお話ありがとうございました。松山刑務所の堀川賢二と申します。

最初のほうのところで、フレームが一瞬しか映らなかったので、説明されていた、文字としてはあったのかもしれないのですが、社会復帰というところで、「施設の中、施設も社会である」という話を先生されていましたけれども、「施設が社会だというのは、一般社会と別に施設という社会がある」ということですか。それとも、「一般社会の中に内包された施設という別の社会、内包された社会なのか、並列した別の社会なのか」ということが分からなかったので。

○講師（阿波亨氏）　そうですね、内包されたという考え。別な社会があるわけじゃなくて、社会があって、その中に矯正施設の中の社会があると、そういうことです。

○愛媛県教誨師会教誨師（堀川賢二氏）　僕、教誨するときに、やっぱり社会復帰っていうのは「本来あるべきところに帰っていく」というニュアンスで受刑者には対応させてもらっているのですが、「中に内包されている」ということだと、「今のままでも十分なんじゃないかっていうふうな対応になっちゃうんじゃないかな」っていう、それがあるのですけれども、「ずっといる方」とか、「いつ出られるか分からない」とか、「何回も出たり入ったりされてる方」の話をされていたので、その部分でそのことをフォローされていたのかもしれないですけれども、実際、「社会の中に内包されている」っていう説明をしてしまったら、「教誨できるかな」っていう思いがあるのですけれども。

○講師（阿波亨氏）　これも、ですから私は「ずっと施設の中にいる人のことはどう考えたらいいんだろう」って思ったときに、「いや、ここも社会の中になるんだから」っていうふうに、「そう捉えるといいだろう」と思ってそういうふうに申し上げましたけれども、「いや、そうでないんだ」という考えがあるかと思いますので、そういう考えを否定するものではないです。ここら辺は多分、「人によっていろいろ考え方はあるんだろうな」というふうに思います。なので、どっちが正しいかを直ちに白黒つけるというのは難しいのではないかなというふうに思っております。こういった問題は、関わる人間がどう捉えてどのように相手に伝えたらいいのかというのを実践の中で考えていくことなのだろうなというふうに思っております。ということで、よろしいですか。

○愛媛県教誨師会教誨師（堀川賢二氏）　ありがとうございました。

○司会（泉）　どうもありがとうございました。

たくさんの方から興味を持っていただき、ご質問もいただき、ありがとうございます。

お時間のほうが……。

○講師（阿波亨氏）　最後に１個いいですか。

○司会（泉）　はい、どうぞどうぞ。

○講師（阿波亨氏）　先ほど、自分が学んだ傾聴はということで、多分すごく正統派の勉強をされたのだというふうに思います。私、そういう意味では、傾聴といっ

てもちょっと違うところがありまして、例えば、これから仮釈放を含めて出る直前の人が、「社会へ出てからうまくやれるかどうか不安です」みたいなことを言ったときに、私としては、「いや、そんなことない、あなたならうまくやれるよ」みたいなことは、さすがにそんなベタなことは言わないのですけど、「不安なんですね」だけじゃなくて、その人は、「どうしたらいいですか」みたいなことを言ってくるけど、自分としては、当時まだ４０歳ぐらいで、その人は６０歳ぐらいで、浮浪者だったのですね。「出て、これからどうしていいか分からない」、「分からない、私にも答えはない」、「いいアドバイスをしてくれ」、「どうしたらいいか教えてくれ言われても答えようがない」といったときに、どうするかというと、ただ聞いているだけだと、その人も、「せっかく話してるのに言ってる言葉をそのまま返してるだけじゃないか」と言われると、「ううん」と思ったときに、ちょっと自分が勉強している
様な話を言って、「で、今までどうしてきたんですか」って聞いたら、「ああやってこうやって」、「このときはこうやって」って、よく知っているのですよ。働かずに何とかやっていく方法をよく知っていて、「そうなんですね」って、その話をしていったら、最後のほうにはその人は、「今まで自分はこうやって何とかやってたな」っていうことを思い出して、結構元気になって、最後は、「何やそんなんも知らんのか」って上から目線で言われて、「知りません」って言って終わったっていうのがあります。

これは厳密に言うと、多分傾聴ではなくて、ちょっと話を僕が誘導してしまっているのですけど、そこらあたりが、「傾聴」って言っている人からすると、私の、そう思っているのは邪道かもしれないのですけど、「広く取るとそんなのもありかな」と思って、私は話を聞いています。ただ、「説得するのはさすがに私も駄目だな」と思って、そうなってしまったときは後で落ち込んで反省していると、そういうのをやったりしています。

○司会（泉）　ありがとうございます。本当に相手のことを考えてっていうことが一番に表れているような、そんな先生のお姿じゃないかなと思って聞かせていただきました。ありがとうございます。

まだまだご質問等もございますでしょうが、お時間も参りましたので、これで基調講演を終わらせていただきたいと思います。阿波教授、本当にありがとうございました。

○講師（阿波亨氏）　ありがとうございました。

○司会（泉）　どうか今後とも矯正社会へのお力添えのほどよろしくお願いを申し上げます。本当にありがとうございました。

研修会　第２部【実践発表】



１　開催時間　　令和７年７月３日（木）１６：１５～１７：００

２　場　　所　　本館４Ｆオークルーム

３　大会テーマ　　「アップデートする教誨」
　　-情熱を持った宗教教誨を目指して-

４　目　　的　　刑法制度が大きく転換する時代を迎えた今、宗教教誨のより一層の充実を目指し、さらなる教誨のアップデートに向けた研究協議を目的とする。

○**司会（泉）**　それでは、これより実践発表のほうに進めさせていただきたいと思います。

実践発表では、「アップデートする教誨－情熱を持った宗教教誨を目指して－」をテーマに、管内各施設でご活躍されております教誨師の皆様の宗教教誨に関する実践協議の促進のため、お二人の先生方に実践発表をしていただきます。

本日の実践発表の要領ですが、まず応援者からの発表者紹介、実践発表、応援者からの補足説明とさせていただきます。

そして、実践発表につきましては、時間の関係上、発表時間を１０分とさせていただいております。開始から８分経過した時点でベルを１回鳴らさせていただきます。その後、１０分たちましたら２回ベルを鳴らさせていただきます。発表者の方は参考にしていただけたらと思います。

また、各発表者の先生方にご質問等ございますでしょうので、実践発表終了後にまとめてお伺いをさせていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

まず初めに、「初めての教誨と志すところ」と題し、愛媛県教誨師会から、松山刑務所所属の岡田敬道教誨師に発表をお願いいたします。

発表に先立ちまして、発表助言者の松山刑務所主任矯正処遇官、正岡直也様により、岡田教誨師のご紹介をお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

【実践発表１】岡田敬道教誨師紹介（発表助言者）



発表助言者

松山刑務所主任矯正処遇官

正　岡　直　也

○発表助言者（正岡直也氏）　着席のまま失礼いたします。

本年度から松山刑務所で教育主任をしております正岡と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、岡田敬道教誨師についてご紹介させていただきます。

岡田教誨師は、真言宗豊山派多聞院住職と並行し、令和７年３月１日付けをもって松山刑務所の教誨師として委嘱されました。まだ教誨師として１年も経過していないわけですが、今回の大会の研究発表も快く承諾いただけたように、積極的に物事に取り組まれる方であります。

岡田教誨師の教誨について、実際に教誨を担当している職員からは、「岡田教誨師らしいスマートな宗教教誨を実施していただけている」と聞きました。具体的には、教誨開催の時期に応じ、季節感を感じられる話題を提供しつつ、言葉などの言語的アプローチだけでなく、パワーポイントなどの視覚的情報を活用したり、本日の発表でも触れられるとは思いますが、「和讃」を通じて受講者に体験させたり、そのときそのときの対象者に応じた様々な工夫を凝らし、受講者の五感を使う形の宗教教誨をしていただいているとのことです。

また、宗教教誨のみならず、５月には宗教行事である灌仏会、７月には当施設からの要請である拝志地蔵尊（はやしじぞうそん）供養なども快く受けていただくなど、頼れる方です。

それでは、「初めての教誨と志すところ」と題し、新任教誨師らしいフレッシュな視点に立った今後の宗教教誨等のビジョンについて、岡田教誨師から研究発表をしていただきたいと思います。

以上でご紹介を終わります。

【実践発表１】演題「初めての教誨と志すところ」



発表者

愛媛県教誨師会（松山刑務所）

岡　田　敬　道　教誨師

○発表者（岡田敬道氏）　失礼いたします。

先ほどもご紹介にありましたとおり、拝命いたしましたのが本年３月、そして基本的には月１回の教誨ということですので、翌月の４月から、４月、５月、６月と、いまだ３回しか集団の教誨をしておりません。また、ご紹介にもありましたが、灌仏会と申しまして、本来４月８日がお釈迦様のお誕生ですけれども、５月に灌仏会という宗教行事を務めさせていただきました。

非常に経験も浅く、こういった研修に参加させていただくのも今回が初めてということで、教誨師といたしましては皆様から見れば、まだまだ生まれたての赤子のようなものでございまして、このたびこの発表をするに際しまして参考資料ということで、令和５年度の本会の記録のものを見させていただきましたところ、発表されている方が大体５年から１０年近くされた教誨師の方で、「非常にすばらしい内容であった」と思っております。それに対しまして、私はといいますと、先ほど大分お褒めいただきましたけれども、まだまだ霧の中を手探りで進んでおるような状態でございまして、皆様の前で発表させていただくには誠に僭越至極な状態でございます。

先ほどから何度も出ておりますが、本大会テーマ「アップデートする教誨」とありますけれども、アップデートといいますのは新機能の追加やパフォーマンスの向上といった意味もございますけれども、私の発表が「皆様のアップデートのお役に立つかどうか」というのは甚だ疑問なところでございますが、私自身は本大会におきまして、先ほどの講演も含めて「勉強してまいりたい」と思っております。力及ばぬことを重々承知の上で、おこがましくも皆様の前に立たせていただいております。恐れ入りますが、「しばらくお付き合いをいただければ」と思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、私に教誨師というお話が出ましたのは、実は結構前に遡りまして、実は私の祖父、おじいさんも教誨師をしておりました。その祖父が退くときに後任としてお任せした教誨師さんから、「もうすぐ７５歳になると、７５歳になったらば、同じく松山の真言宗の寺院で住職をしております私のいとこか、もしくは私に後任として任せるからやってくれよ」というふうな話を頂戴しておりました。それを聞いて、「いとこのほうが適任だなというふうにも思っておりました」し、私自身も、「人を教誨するに値する人間かどうか」というふうなことで、「なかなかそれはお受けしにくいな」というふうなことを伝えておりました。

ところが、「当然じゃないですけども、いとこのほうも「やはり難しい」ということで断ったのですけども、「お受けするのは難しいというふうなことでお断りをしておった」のですけども、時間の経過とともに、社会貢献といったことや自身の研さんといったことが頭をよぎるようになりまして、またその教誨師をしておりました祖父が亡くなる前に、「あんたがどんな坊さんになるんか大変心配しておったけれども、だんだんと最近何となくそれらしくなってきた」というふうな、「褒められてるんだか何だかよく分かんない」ような会話をしたことも思い出しまして、私で務められるならば「微力ながらでも祖父の背を追って教誨を励んでみようかな」というふうに心が動いておりましたところ、結局いろいろ何だかんだあったのですけども、最終的には、先ほど「３月１日に職をお受けする形となった」というところでございます。

それで、「初めての教誨と志すところ」なんでありますけども、先ほどの阿波先生じゃないですけども、「何とか題をつけてくれ」というふうなことで、こういったことにさせていただいたのですけども、先ほど言いましたとおり、４月、５月、６月ですので、初めての教誨がまだ皆様と違って記憶に新しいところなのですけれども、ちょうど予定も空いておりましたので、「４月８日のお釈迦様のお誕生の日に刑務所で教誨させていただけませんか」ということで、入れさせていただきました。私、御詠歌というものをしております。お釈迦様のご生誕を祝う御詠歌、「花祭り和讃」というものがございまして、皆様の封筒の中にその内容と簡単な訳したものがございますが、その「花祭り和讃」というものをご紹介させていただきました。

ちなみにですけども、御詠歌、ご存じの方もあるとは思いますが、七五調の歌に旋律をつけたものが和讃、また五七五七七の三十一文字の短歌を歌い上げるのが詠歌という２つの形態がございまして、その２つを総称して御詠歌と呼んでおります。

歌の内容としましては、仏様を讃えたり仏様の教えを讃えたり、お祖師様や高僧の残された和歌そのもの、またそういった方の伝記、社寺の縁起といったものがございます。「花祭り和讃」はというと、その名のとおり和讃でございます。七五調の歌にメロディーをつけたものでございます。内容といたしましては、お釈迦様、お祖師様の伝記に当たるものでございます。

初めての教誨におきましては、初めに、実際に「花祭り和讃」をお唱えさせていただきました。「どういった曲調であるのか」を聞いてもらいまして、内容等につきましては、先ほどもご紹介にありましたとおり、パワーポイントを使って目で見てもらいながら話を進めていきました。「４月８日、お釈迦様のお誕生日で、古来、日本各地の多くの仏教寺院で仏生会や降誕会といった行事が行われていますよ」といったことや、「それは花祭りとも呼ばれて、きれいなお花で飾られた花御堂に安置されたお釈迦様の誕生仏、誕生されたお姿、右手で天を指し左手で地を指している誕生仏に甘茶を注いでお祝いする日ですよ」といった説明をしまして、実際に自坊の花御堂の様子であったり誕生仏の写真を見てもらっております。

そして、「花祭り和讃」の内容の説明になりますが、お手元にありますプリントを見ていただきまして、１番から７番までございます。それらのスライドを見てもらいながら、例えば１番の「春は霞に鳥歌う、卯月八日ぞめでたけれ」の部分に対しましては、「春霞（がすみ）、「おぼろ月」といったように、春は遠くの景色が霞

んで見えにくくなる」、「そんな中、春を告げる鳥ヒバリが鳴いている様子ですよ」とか、２番の「花は百千の香に匂う」といったところは、「百千というのは数の多いこと」「お釈迦様が誕生したルンビニ園は美しい花園であった」と、「そのために花御堂にはたくさんの花を飾るし、花祭りともいいますよ」というふうな、少し詳しい説明を加えつつ、曲の内容やお釈迦様の誕生の様子等をお話しして進めさせていただきました。

締めくくりといたしましては、５番の「人は誰しも世にひとり、生かせ尊きこのいのち」という歌について、お釈迦様がお生まれになった直後、７歩歩いて右手で天を指し、左手で地を指して、「天上天下唯我独尊」と言われた様子を説明させていただきまして、「そしてそれは、命はそれぞれ唯一無二だからこそ大切にし、貴ぶことが大切なのではないでしょうか」と、「この世において自分自身が貴いならば、ほかの人もまた貴い大切な命である、自分以外の誰かの命も貴び大切にするのがよろしいのではないでしょうか」といったことをお伝えして、終わらせていただきました。

よくするお話なのですけれども、「お坊さんって正座していても足がしびれないのでしょう」とか言われることがあるのですが、例えば皆様におかれましては、「人前でお話しするのは慣れているでしょう」なんていうことも言われることがあるかと思います。当然、人間ですので体のつくりは一緒で、足もしびれます。私は人前で話をするときに大変緊張いたします。初めての教誨のときも、大変緊張した中でありましたけれども、スライドを見ながらの進行は話を進めやすく、助かりましたし、「スライド作成に対しましては、もう少し字を大きくしたらよかった」とか、「単語であったり物の名であったりとか知っているものと話を進めるのは気をつけたほうがいい」といった、恐らく初心者だからこその反省点も幾つかありましたが、「何とか終えることができた」と思っております。

初めに申し上げましたとおり、霧の中を手探りで進んでいるようなところでございます。いまだ緊張を伴いながらお話をしております。こつこつと精進をしながら、お話に加えて御詠歌なども紹介しつつ、「被収容者の心を満たすものがお伝えできればいいかな」と思っております。

お耳汚し失礼いたしました。ありがとうございました。

○**司会（泉）**　本当にありがとうございました。

それでは、発表応援者の正岡様から補足説明をお願いいたします。

○**発表助言者（正岡直也氏）**　岡田教誨師、ご発表ありがとうございました。

当所では、岡田教誨師をはじめとして現在２９名の宗教教誨の先生方にご協力、ご活躍いただいております。これからもいろいろとお願いしたりご迷惑をおかけしたりするかもしれませんが、先生たちのお力が必要です。今後とも末永くよろしくお願いします。

以上で終わります。

○**司会（泉）**　本当にありがとうございました。

改めまして、岡田教誨師、正岡様、ありがとうございました。

それでは続いて、お二方目、「教誨の心掛け」と題し、香川県教誨師会から、丸亀少女の家所属の片岡千晶教誨師の発表をお願いいたします。

発表に先立ちまして、発表応援者の丸亀少女の家統括専門官、髙巣倫郎様より片岡教誨師のご紹介をお願いいたします。

【実践発表２】片岡千晶教誨師紹介（発表助言者）



発表助言者

丸亀少女の家統括専門官

髙　巣　倫　郎

○発表助言者（髙巣倫郎氏）　こんにちは。丸亀少女の家企画教務統括の髙巣と申します。よろしくお願いします。

それでは、片岡千晶教誨師につきまして簡単ではございますがご紹介させていただきます。

片岡先生は、香川県でお生まれになられまして、令和５年４月にご入会いただき、春、秋の彼岸会や花祭りなどの行事や教養講話などをしていただいております。片岡先生のお話は、宗教に限らず、一般的な倫理観や道徳を伝えることを念頭に、少年たちが理解しやすいように丁寧に易しくお話しいただいております。

本日は、「教誨の心掛け」と題して、片岡先生の約３年間のご経験を中心にお話しいただくこととなっております。

それでは、片岡先生、よろしくお願いします。

【実践発表２】演題「教誨の心掛け」

発表者

香川県教誨師会（丸亀少女の家）

片　岡　千　晶　教誨師



○発表者（片岡千晶氏）　こんにちは。本日発表の機会をいただきました丸亀少女の家の片岡千晶と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本当はスライドを使ってお話をさせていただく予定だったのですけれども、何かトラブルがあって、先日地震が続いていたようなので、もしかしたらそんな障害もあって届かなかったようですので、スライドなしでお話をさせていただきます。ちょっと寂しいかもしれませんけれども、どうぞよろしくお願いいたします。



それではまず、丸亀少女の家ではどういう「取組み」をしているかというところについて少しお話をさせていただきます。



まず最初に、丸亀少女の家のお話をさせていただく前に、私が所属する宗派、浄土真宗の真宗興正派という宗派に所属させていただいております。その興正派という宗派は、浄土真宗の一つではあるのですけれども、ほとんど香川県を中心に展開しております。そして、何のご縁か、この丸亀少女の家を立ち上げられた、創設された三原スエさん、この方は浄土真宗の同じく真宗興正派のゆかりの方だったそうです。「三原スエさんの旦那さんが真宗興正派のお寺さんだった」ということでございます。そんなゆかりもあって、「真宗興正派の僧侶が代々教誨師として所属している」というふうに聞いております。







そして、丸亀少女の家では、私が今担当させていただいておりますのが宗教行事、春と秋のお彼岸、そして春の花祭り、こちらを担当させていただいております。そのほかにも、イースターや燭火礼拝などキリスト教の行事もありまして、そちらはキリスト教の先生方が担当されております。そしてまた、個人教誨というものもあるのですけれども、そちらはまだ私は担当させていただいた経験がありませんので、割愛させていただきます。

もう一つさせていただいている、担わせていただいております役割が、教養講話というものがございます。こちらは教誨師の役割というわけではなく、教養講話という授業ですので、教養に関する授業を少女たちに行っております。ですので、講師は教誨師だけではなく、その都度有識者を招いてされることもあるそうです。その中の一つの枠として、教誨師が担当して、教養、道徳的な倫理観だったり、そういったものをお話しする。「宗教のお話ではなく、宗教教育ではなく、あくまでも一般的な教養を伝える機会」というふうに聞いております。



その中で、私は教養講話では、「事前に少女たちから質問や相談などを受けて、そしてそれに授業で答える」という形で授業をさせていただいております。その質問などは、「前回の授業、教養講話で最後に感想をプリントに書いていただいて、そして承る」というやり方を取らせていただいております。結構その質問もすごく面白くて、「戦争

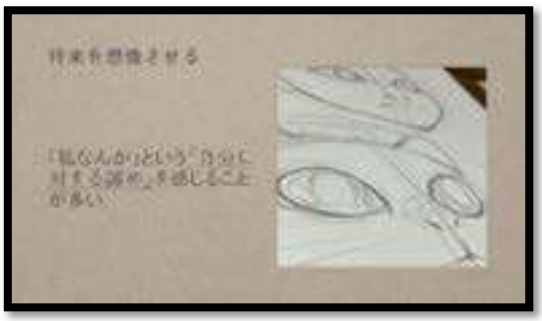
って何で起きるんですか」とか、「おばけって何で怖いんですか」とか、また私が僧侶ということもあって、「お坊さんってどうやったらなれるんですか」とか、またほかにも、「人付き合いだったり、好き嫌いって何であるの」というような、そういった質問に私なりの答え方をさせていただいているという形でございます。



また、そういった授業をまだ数は少ないですけれども経験をさせていただいた上で、私自身感じさせていただいたことを主観でお話しさせていただきますと、「まず少女たちは物すごく鋭い目を持っているな」というのを感じております。同年代の中高生と比べても、「うそや建前が通用しない」といいますか、特に「綺麗ごとに対する忌避感、拒否感みたいなものを感じる」ことが常々あります。それはやっぱり少年院に入る前の経験だったり日常生活において、「正しい大人から正しいことを言われる」ということが「嫌に感じてしまうような経験を積んできたのかな」というふうに私は推測させていただきました。そもそも「大人というものが正しい存在だ」というふうに信頼し切れていないような、だから、「大人だから正しいことを言っているんだ」というスタンスで話されても、そこで「一気に耳をシャットアウトしてしまう」、「もう聞きたくない」というふうになってしまう、そういった印象を受けました。



なので、私自身、教養講話や少女たちとお話をさせていただく上では、「自分の言葉でしゃべる」、「そして本音で言えることだけを伝えていく」ということを大切にさせていただいております。それはやはり少女たち自身が鋭い目を持っていて、「うそや建前が通じない」ということは、逆に「本音はしっかり見抜いて聞いてくれる」ということでもございます。なので、そこは「本音だったらちゃんと聞いてくれる」「だったら、私もちゃんと本音で話さなければならない」、そういった気持ちで向き合うように心がけさせていただいております。



また、その少女たちは自分自身を、接している中で、「自分に対する諦め」というものもすごく感じることがあります。授業の最後に書いていただく感想なんかでも、「私なんか」というような、ちょっと自暴自棄になっているような言葉を聞くことがありまして、それはやっぱり「社会の中で関わってきた大人に対する諦め」だったり、また「日常や未来に対して悲観的になっている」ような、そういう印象を受けました。ですので、ある意味で「自分の人生のロールモデルになるような、見本になるような存在を探しているのかな」というふうにも感じさせていただいております。「こうなりたいと思えるような存在」「こんな大人になりたいと思える」よう



なですので、すごく、丸亀少女の家は女の子の少年院ですので、特にそういう傾向があるのかもしれないのですけれども、私が授業をした後に感想を書いてもらうと、ファッションチェックが結構入ったりするのですよ。「今回は靴下が差し色になってかわいかった」とか、「新しい髪色いいね」とか、「この前のほうがよかった」とか。やっぱりそういう面で、「自分の人生の道の先にいる」ような、そういう存在としても、この教誨師としての私というのは「役に立てているのかな」というか、「そういった影響力も持っているのかもしれない」というふうに感じさせられました。ですので、「先生と生徒みたいな」、そういう向き合うような存在ではなくて、同じように社会を歩んでいく同志として、「こういうやり方がある」「私自身はこうやって乗り越えてきた」「こうやって自分の過ちと向き合ってきた」というような姿をありのままに見せることで、また少女たちも、「それなら自分もできるかもしれない」と思わせるような教誨というもの、それを「私自身は大切にしていけたらいいな」と思っております。



ですので、「教誨の心掛け」と題してお話をさせていただいておりますけれども、その心掛けとしては、手あかのついた分かり切ったことになりますが、「自分の言葉で伝える」「取り繕わない」「うそをつかない」という、「これに尽きるのかもしれないな」と。そうやって、自分自身に対する自信、また他者に対する信頼を思い出してもらって、また気づいてもらって、「どこに行っても誰に会っても自分の居場所はあるんだ」というような当たり前の安心を思い返してもらう。





私が教誨師に委嘱をいただいて、そして最初に次長様より施設の見学をさせていただきました。その際に次長様より教えていただいたのが、「この少年院で伝えることは、更生の前にまず生き直しなんだ」と。「当たり前の日常生活、手放したくない普通の日常、それをまず少女たちに伝えなければならない」。そして、「それは表面的な動作だけではなくて、心の在り方、人との向き合い方。自分が手を汚さなければ居場所をもらえないような、そんな人間はいなくて、誰に会ってもどこに行っても普通に話を聞いてもらえて、そして安心して眠ることができるんだ」という、そういった安心を、「まずは自分自身の心をもって、あなたたちと会えてうれしいし、一緒に過ごせているこの時間が私自身にとっても喜

びですよ」ということを「まずは伝えていきたい」と、そういうふうに心掛けております。

本日はご清聴ありがとうございました。



○司会（泉）　本当にありがとうございました。どうぞお席にお着きください。

それでは、これより発表助言者の髙巣様から補足説明をお願いいたします。

○発表助言者（髙巣倫郎氏）　片岡先生、発表ありがとうございました。まさしく先生の日頃の姿を表すような、今、急なトラブル、ハプニングが起きましたけども、堂々と発表されていました。

実は、発表の中にありましたけど、丸亀少女の家の女の子の質問って結構大人を「うっ」と思わせるような質問がありまして、つい先日のほかの先生の教養講話でも、最後の質疑応答で、「すごい質問してくるな」というようなことがありますので、片岡先生のときには同席することはできませんでしたけども、恐らく先生は質問に対して「一つ一つ真摯にきちっと答えたんだな」と、そういうふうなのが伝わる発表の内容だったと思います。

丸亀少女の家では、片岡先生をはじめ５名の先生方にご活躍いただいております。今のように、施設の中でも急なトラブルやハプニングや要望をすることはあると思いますけども、先生方にはこれからもご協力していただいて、施設のためにご活躍していただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○司会（泉）　本当にありがとうございました。

改めまして、片岡教誨師、本当にありがとうございます。



研修会　第２部【実践発表】質疑応答

○司会（泉）　それでは、これよりは発表者の先生方へのご質問などをお受けさせていただきたいと思います。

なお、ご質問の際のお願いですが、先ほどと同様に、ご質問をされる方に係員がマイクをお持ちいたしますので、挙手でご案内ください。まず、所属の施設、お名前、そしてどなたにご質問があるのか、よろしくお願いをしたいと思います。

では、どなたでも、ございましたら手を挙げて。

はい、お願いします。



○愛媛県教誨師会教誨師（木谷誠氏）　松山刑務所の教誨師をいたしております木谷と申します。すいません、寒いので、ここに座らせていただいております。

お二人の先生の実践発表ありがとうございました。それぞれに教えていただきたいことがございます。

岡田先生、私、キリスト教の牧師ですので、和讃って全然知らないのですけど、「すごく面白そうだな」と思って聞かせていただきましたが、これは歌なのでしょうか。であれば、「ちょっと聞いてみたいな」と思いました。

それから、片岡先生、「大変すばらしいな」と思いました。私も教会の牧師をしておりますと、いわゆる「ティーンエージャーの子供たちとどう向き合えばいいのか」、さんざん苦労いたしますが、「建前は通用しない」というのは痛いほど分かるのですが、「本音はきちんと受け止めてくれる」というところは、私、目からうろこでした。ありがとうございます。

で、お差し支えなければ、「どんな対話だったか」お聞かせいただけると幸いであります。

以上です。

○司会（泉）　譲り合いが起こっておりますけれども、じゃあご質問いただいた順番からお願いしてよろしいでしょうか。

○発表者（岡田敬道氏）　花祭り和讃ということで、こちらは和讃、簡単に言えば歌でございます。一節お唱えさせていただきます。

「唱え奉る花祭りご和讃に　春は霞に鳥歌う　卯月八日ぞめでたけれ」

こんな感じでございます。





○司会（泉）　ありがとうございました。やはり先生方皆さんそうですけど、お声が皆さん本当によろしゅうございますね。

では、２つ目のご質問ということで、片岡先生、お願いいたします。



○発表者（片岡千晶氏）　ご質問ありがとうございます。

「どういう対話があったか」ということについてお話しさせていただきますと、たくさんいろんな対話はあったのですけれども、その中でも印象に残っているものを１つご紹介させていただこうと思います。

まず、少女から質問が出まして、「自分に自信がないんですけれどもどうやったら自信はつけられますか」、そういう質問をいただきました。それは、その少し前に私自身の経験として、「自分にすごく自信がなかった」という話をしていたからそういう質問をしてくれたのですけれども、恐らく今は「自信があるように見えた」ということだと思います。

でも、その質問に対する返答として私が返させていただいたのは、「まだ自分に自信というものはそんなに持ってない、自分のことは信頼できてない。ただ、年を重ねるにつれて、自分を信じてくれる人が増えてきた。だから、自分のことは信じてないけれども、その人たちのことはめちゃくちゃ信じてる。だから、私、自分自身を自分で信じるというよりも、他人を介して自分を信じるということを覚えさせてもらった。自分を信じてくれている人が私を信じているんだったら、それは勝手に諦めちゃいけないな」という、そういう返答をさせていただいたのですね。

その場では、口頭では、「ありがとうございます」で終わったのですけれども、恐らくその子がその後にプリントに感想として書いてくれていたのが、「その考え方めっちゃいいと思ったので私も今日からやってみます」と、素直に取り入れてくれたのです。だから、やっぱり「本当にいい」と本人が思われたことはすぐに実践してくれる素直さというのも「少女たちは持っているんだな」ということをそのときすごく学ばせていただきました。

○司会（泉）　ありがとうございました。よろしいでしょうか。

では、もうお一方、お二方、もしいらっしゃいましたらお時間までご質問を受けさせていただきたいのですが、いかがでございますか。ご感想とかいうこともあるかもしれませんけれども、よろしゅうございますでしょうか。

では、これで実践発表を終わらせていただきたいと思います。

改めまして、お二人の先生方に盛大な拍手をお願いいたします。本当にありがとうございます。これからもますますのご活躍をご祈念申し上げております。ありがとうございました。

【大会宣言起草委員会】



1　開催時間　　令和７年７月４日（金）９：００～１０：２０

2　場　　所　　本館５F：萩の間

大会宣言起草委員会

起草委員長　藤野井昭仁　教誨師（徳島刑務所）

起草委員　大場　良憲　教誨師（松山刑務所）

寺内　聖隆　教誨師（高知刑務所）





分科会構成【第１分科会】「グループ教誨で気を付けていること」



１　開催時間　　令和７年７月４日（金）９：００～１０：２０

２　場　　所　　本館３Ｆグランドルーム１

３　大会テーマ　　「アップデートする教誨」
－情熱を持った宗教教誨を目指して―

４　大会「目的」　　刑法制度が大きく転換する時代を迎えた今、宗教教誨のより一層の充実を目指し、さらなる教誨のアップデートに向けた研究協議を目的とする。



５　座　　長　　徳島県教誨師会（徳島刑務所）

千　葉　真　仁　教誨師

６　出席者（敬称略）

所　　属	参加者名	所　　属	参加者名
全国教誨師連盟副理事長	蔵田　秀樹	松山刑務所教誨師	宮澤　圭典
第１分科会座長（徳島刑教誨師）	千葉　真仁	松山刑務所教誨師	五島　靖子
徳島刑務所教誨師	北村　清治	松山刑務所教誨師	木谷　　誠
徳島刑務所教誨師	清原　　修	高知刑務所教誨師	別役　重具
徳島刑務所教誨師	河野　通宣	四国矯正管区管区長	谷口　晃康
徳島刑務所教誨師	八木　信彦	四国矯正管区成人矯正第二課長	堀内　祐輔
高松刑務所教誨師	田村　正教	徳島刑務所所長	長屋　栄治
高松刑務所教誨師	北嶋眞二郎	高松刑務所所長	小川　雅之
高松刑務所教誨師	筑後　誠隆	徳島刑務所矯正処遇首席	荒木　文男
高松刑務所教誨師	上野　忠昭	高松刑務所教育担当	田村　　健

以上２０名

○第１分科会座長（千葉真仁氏）　定刻が参りましたので、ただいまから第１分科会を始めさせていただこうと思います。

早朝よりのご参加ありがとうございます。

本日、本分科会の座長を務めさせていただきます、徳島刑務所の千葉と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

非常に不慣れなものでして、ご迷惑や失礼があろうかとは思いますけれども、活発なご意見を出していただいて、本会が実りあるものとしたいと思っておりますので、どうぞご協力のほど、よろしくお願いをいたします。

それでは、この分科会を始めるに当たり、まず皆様にお願いをさせていただきます。

この分科会の内容につきましては、この後の分科会報告会にて、私が代表して発表をさせていただきます。

また、後日作成いたします、本教誨師研修大会における「記録誌」を作成する必要がありますので、発言を行うに当たり、必ず所属、私でありましたら「徳島刑務所の千葉」というような形で、マイクを使って発言を開始していただけたらと思います。マイクに関しましては、３本ほど用意をしてありますので、ご順にお回しをいたしますので、ご利用いただけるようにお願いいたします。

それでは、内容に入っていきたいと思います。

今回の大会テーマは、「アップデートする教誨　―情熱を持った宗教教誨を目指して―」という題でございます。それを踏まえまして、この第１分科会の趣旨についてお話ししますと、第１分科会では「グループ教誨で気を付けていること」、そういう題を設けまして、集団で行われる宗教教誨活動に関する意見交換を行いたいと思っております。

本分科会では、グループ教誨、集合や集団教誨、あるいは一般的な教誨に限らず、彼岸法会であったり、大祓、復活祭などの様々な季節行事やなんかで行われる集団儀式行事も含め、刑事施設において多種多様な取組を行っておられる経験豊富な教誨師の先生方から様々な知見をいただけたらと思っております。

つきましては、お一人大体２分程度で、順番に自己紹介も兼ねながら取組等をご発表いただけたらと思っております。

席次の都合順、時計回りでお願いをしたいと思っておりますが、谷口管区長様や堀内第二課長様は「全体的な拘禁法が施行されてからの流れといったもの等」をお話をいただけたら幸いと存じます。教誨師の先生方にはグループ教誨で「どういう内容で活動をされているか」とか、「どういう工夫をしているか」とか、「こういう問題点があります」というようなことをご発表いただけたらと思います。施設の所長様方には、各刑務所の現状を踏まえた上で、「我々教誨師に期待しているようなことを交えてお話をしていただけたら」と思っております。

本来であれば、蔵田先生に最初にお話を伺いたいところではあるんですけれども、先生には全国的な様々な知見を通されて、全体の意見を踏まえた上で、総括のようなご意見を賜れたらと思っておりますので、順番としては最後になることを勝手ながらお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、管区長様から順にお願いしたいと思います。



○四国矯正管区管区長（谷口晃康氏）　四国矯正管区長の谷口でございます。昨日から引き続きまして、どうぞよろしくお願いいたします。

私から発言するということでございますが、拘禁刑の関係の話をする前に、実は私、刑務官でございまして、昭和６１年に刑務官を拝命していまして、今３９年を迎えているところでございます。この３９年の間、改めて我々の矯正を回顧、振り返りますと、収容人員の増加、過剰収容もあり、今はだんだん減少していると。収容人員の動向ということに併せまして、昭和６１年の頃はまだ監獄法が古い法律で施設を運営していた。その後、名古屋刑務所事案が起こりまして、新法、平成１８年、今の刑事収容施設法ができまして、いろいろここまで来ているわけでございます。

本年６月１日には拘禁刑、刑法の改正があって、拘禁刑導入ということで様々な沿革を経ているわけでございますが、そんな中で私が最近改めて考えると、いろんな流れがある中で、「じゃあ中の被収容者はどうなのか」と、変化があるのかと考えたときに、「昔とあまり変わってないな」というとこがありまして、収容者の資質というのは当然変わっておりますが、「高齢者が増えている」とか「発達障害の関係の人が増えている」とか、いろんな問題はありますが、真の改善更生ということを考えますと、それほど昔と今は変わってないのかなと。

そうすると、拘禁刑導入に当たりまして、「これまでの刑務作業だけではなくて、受刑者の特性に応じた改善指導ができる」ということで、「あらゆることをこれから我々はやろうとしている」、まさにそういうところに立っておりますが、「それが本当に真の改善更生につながるのか」というところは、まだまだ未知数でございます。そういう意味で考えますと、いろんな処遇、矯正処遇の手法というのは、これからいろんなプログラムとか新しいプログラムを使いながらどんどんやっていったり、これまでできなかったこと、やることはやるのですが、じゃあ「それが本当に真の改善更生につながるのか」というのは非常に未知数なところでございます。

そういった意味におきましては、教誨師の先生方の教誨師活動というのは、「非常に重要な部分を占める部分もあるのかな」というふうに私は個人的には思っております。教誨師の活動だけではなくて、篤志面接委員の活動もしかりでございます。そういった意味では、いろんな外部の方の協力を得ながら、「真の改善更生ということを常に問い詰めていきたい」なというふうに私は個人的に考えているところでございます。

拘禁刑の詳しい動向につきましては、これからどんどんどんどん進んでいきますので、またこれはその状況がまだ確定したものがございませんので、これから「どんどんどんどん変わっていくんだろうな」ということで「お願いしたいな」というふうに思っております。まとまりのない話でございますが、私の現状の意見ということでさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



○四国矯正管区成人矯正第二課長（堀内祐輔氏）

四国矯正管区成人二課長の堀内と申します。よろしくお願いします。

拘禁刑についてですが、皆さんもご存じというか、どっかで聞き及んでいると思いますけども、簡単に言うと、作業がこれまで懲役刑においては義務だったところが、拘禁刑下においては、作業と教育と指導と柔軟に組み合わせて、受刑者の個々の問題性であったり必要性に応じて実施していくこととなります。

そういった中、昨日、蔵田副理事長からもお話がありましたが、矯正局から全教連に対して要請がなされている事項として、「被害者の心情聴取・伝達制度の関係」と、あと「対話実践の関係」のお話があったと思います。

まず、「被害者の心情等の聴取・伝達制度」なんですけれども、昨日の副理事長からのお話でいうと、被害者担当官というか、刑務官が「被害者の方からその心情等を聞く」という被害者担当官に指定されている刑務官がいるのですが、「この方たちのフォローなり何なり、そういう心理的なフォローをお願いしたいというよう」な話があったと思います。

先日、私、香川県にあります被害者支援センターのほうからの要請に基づいて、直接被害者の方とお話をする機会がありました。私自身は被害者担当官ではありませんので、今回は心情等の聴取ということではなくて、相談という形で、実は私を含め、多くの刑務官がまだこれまでほとんど刑務官として拝命してから被害者の方となかなか接するような機会がこれまで制度上もありませんでしたので、私自身も「初めての体験」でした。時間にして３０分ぐらいの相談であったのですけども、被害者のお母様のお話を聞いたのですけども、「犯罪被害に遭われた方の思い」というのが、聞いていても、「すごく私の心にも重くのしかかってくるような思い」というのをお聞きしました。私も初めての経験でしたので、その後もしばらくそのことが頭に残って、「何か分かりやすくいうと元気が出ない」というか、すごくつらい気持ちになりました。

そういったところ、昨日、副理事長から、「矯正局から全教連に対してそういう要請があったという」お話を聞いて、すごく納得がいったというか、確かにこういうお話を、例えば教誨師の先生方に聞いていただけるだけでも、少し気持ちが、受け止め側として気持ちが楽になることもあるのじゃないか。当然こういったところについては、「施設側からの要請に基づいてお願い」する場面が「今後出てくるかと思います」けれども、そういったところをまたぜひ先生方のお力添えをいただきたいなと。私も自分の経験を通してですけども、強く感じました。

もう一点、「対話」というお話があったと思います。昨日の阿波教授のお話の中にも出てきましたが、リフレクティングの中に入っていただくみたいなお話もあったと思いますが、刑事施設でこの対話、一般改善指導に対話が本格的に始まったのが今年の４月からです。それ以前にも、それぞれの施設で試行であったりとか、いろんな形でスタートはしているのですが、刑事施設における一般改善指導に対話というのがしっかり形づいたのが今年度からというイメージです。まだまだ刑事施設も始まったばっかりですので、刑務官自体も今一生懸命スキルアップを図っているような状況です。

私も何度かいろいろな施設でこの対話、リフレクティングの状況を視察したりしたんですけれども、やはり対話において非常に重要なことは、「刑務官だけでやる」「刑務官と受刑者だけでやる」ということではないということがすごく大事だなと感じました。いろんな視点とか、いろんな考えを持った人たちが集まって、「受刑者の話に耳を傾ける」というところが「すごく大事なのかな」と感じています。

こちらについても、刑事施設からの要請に基づいて、「そういった対話に入っていただく」というような形が今後考えられると思うのですが、ぜひ刑事施設側としても「教誨師の先生方に参加いただけるよう」に「今後月日を重ねていく必要もある」と思いますし、そういったお話が先生方のほうに要請がありましたら、ぜひこちらの点についてもお力添えをいただきたいなと強く感じているところです。

私からは以上になります。

○高松刑務所教誨師（田村正教氏）　高松刑務所の田村と申します。よろしくお願いします。

私は平成８年からお世話になっておりまして、その当時から考えると「大きく変化をしてきているな」という実感はありますが、先ほど管区長さんがおっしゃったように、「現実としては本質はそんなに変わってないんだろう。しかし、例えば大勢での対応というのは、もう日本中がグループでの対応って難しくなっていて、マンツーマン対応でないと、なかなか届かない」ということもあるように受け止めておりますが、そういう中で昨日も傾聴という言葉をお聞きしましたけれども、聞くことによると「グループの中では時間の占用率が変わってくるような気がする」ので、そのあたりのところは、１対１の時間というのはグループであっても持つような意識を持って、大勢がずっと集団のままではなくて、やっぱり個人個人だというところの意識を持って対応させてもらっております。

あと、宗教教誨なので、「やっぱり命の問題に触れていくことが大事かと思っております」ので、「私の命は生まれてからこの命が終えたところを人生として捉えるのではなくて、この命はそれ以前もそれ以降もつながっているんだ」というところの「視点も持ってもらえるような」、そういうとこに置くと、被害者の方におかれましても、それからそのお身内の方におかれましても、「その願いは今もあるんだ」というところの立ち位置、ですので今ここにいる私たち、それはもう収容所の収容者の方も含めて、「願われている」「その身である」ということの立ち位置も一緒に味わえるような思いを持って過ごさせてもらっております。

それでも、高松刑務所はグループで来られる方たちも非常に秩序立てて、「なぜこの方がこの場所に今いなければならないんだろうか」ということも考えながら過ごすこともございます。そういうときには、私自身ももう一遍我が身を振り返りながら、「お互い立場はどこでどう転ぶか分からない」というところも含めて、一緒に話合いの時間を持つようなことをしております。

以上です。



○高松刑務所教誨師（筑後誠隆氏）　高松刑務所の筑後でございます。

以前はもう少しグループといっても人数が多かったように思っています。最大１０人ぐらい同時に入れたような気がします。なかなかいて、今は２人なので、これは割と楽にやらせてもらっていますけれども、多かったときに一番心配したのは、僕がしゃべっている間に受刑者たちが勝手にしゃべり始めるのです。これがちょっと心配でした。今は２人だけですので、割と目が届きますし、それと僕の場合はむしろ「向こうから質問される」とか、「向こうから話を聞かれる」ので、それに対して「答えていく」ということのほうが多いので、それに対しては、それは楽にやらせてもらっています。

宗教という話よりは、今のところは仏教学をやらせてもらっているような気はしているのです。ですから、そういう意味では僕自身は気楽ではありますね。ただ、もう少し以前のように「４、５名ぐらいいてくれるほうが、逆に話はしやすい」ような気はしています。もう「今回で、たしか来月はもう既にその質問をしてくれる子はいなくなります」ので、今度は「こっちがしゃべらないかんかな」という気はしています。

「じゃあ、何が違うんか」といって言われると、「昔と今と何にも変化はない」。彼らの意識自身は少しずつ変わっているような気はします。昔とは大分違う。「昔は薬関係の方が多かった」ので、「もう金に関係があることだったらピッと反応する連中でした」けれども、「今は薬関係でない」ので、割とそういう意味では扱いやすくなってはいます。僕らの仕事は「相手がどう変わるかでやることが変わってしまいます」ので、なるべくそれに合わせるような形で動いてはいます。

以上です。

○高松刑務所教誨師（上野忠昭氏）　高松刑務所の上野と申します。

私は平成１４年に教誨師になりまして、当初は１０人とかという「大勢が参加して話をする」「こちらから話をする」という形でした。やっぱりたくさんいると、相手から「話を聞く」というのがある程度制限されてしまいます。だんだんと減ってきまして、今はもう皆さん出所してしまって、しばらくはグループ教誨ができていない状態です。ほとんどその前の個人教誨のような形で、個人教誨になりますと、いろんな話が聞けます。いろんな情報交換みたいな心配がないので、本音が結構聞くことができまして、昨日の話、今ありました「傾聴というのがしやすい」というように思いました。

私は教誨師として刑務所に出入りしている関係で教科指導にも関わっておりますし、私、民生委員なので、高齢受刑者の出所後のいろんな福祉サービスについての説明にも参ります。そうすると、本当にやり取りの中で、「この人たちが何でこの刑務所の中に入っているんだろう」ということを最初思いましたけれども、その中で、「あっ、この人はここに入って、ひょっとしたらよかったんじゃないかな」と思って、「そのままずっと刑務所以外の生活をしていたら今どうなっただろう」みたいな、そういうことも感じられるようになりました。そういう経験を「これからの教誨に生かしたいな」というふうに思います。

以上です。

○高松刑務所教誨師（北嶋眞二郎氏）　高松刑務所の北嶋と申します。

私も平成９年から教誨師をしておりますが、半分惰性的なところもありますが、いつも教室に入ると新鮮な気持ちでおります。私が気をつけているというか、心がけているのは、「この人は何で」、高松刑務所はＢ級の再犯刑務所でございまして、もう聞くと、何回とは聞けませんけども、「大体もう５回前後の方ばかりで再犯でございます」けども、時々聞くのですけども、「どうして何度もこういうことを同じことを起こすんだ」ということを聞いたりします。

中には、そういうふうな発達障害というか、依存症というか、そういうもので「もう止めることができない」と。もうこれを止めるためには、「どっかのそういった施設に入って治したい」と。「自分はもう懲りた」という、そういう話を聞くと、ああ、前向きで、「こういう再犯を起こさないんだ」というふうな「気持ちになっていただいているかな」と思って、教誨のやりがいというか、そういうものを感じるのですが、いざ出所すると、また同じことになるというか、脳細胞がそういうふうに「ブレーキが利かない」というか、「依存症になっておる」というか、でも入っているときは、「もう本当にまともな生活をしたい」ということを、そういうことが「口から出る」というのを「期待している」というか、そういうところはあります。

人がそういうふうにして「自分が今のこういう状況に追い込まれているんじゃない」と。「自分がまいてる種が生えてきているんだから、自分に対して律してほしい」と。そういう話はさせていただきます。

以上でございます。

○高知刑務所教誨師（別役重具氏）　高知刑務所の別役と申します。

ふだんは神社の神主をしております。教誨師に任命されたのは平成７年やったと思いますけども、随分やっておるわけでございますが、その間ほとんどが集合教誨、グループ教誨ばかりでございました。先ほどの方も言われておりましたように、当初は物すごい多くの人数もおりましたが、最近はもう２、３名が来るようでございまして、その受刑の方々も随分千差万別といいますか、それぞれ年齢も違えば、学力というか、そういうあれも随分違うようで、「どの辺に焦点を合わせてお話をしていくか」ということは常に悩んでおるところでございます。

物すごい熱心な方もありまして、今もこの質問状をいただいておるわけでございますが、「神道の歴史について」とか、「いろんな神仏習合の話について」とか、「その人だけに合わすと話が進まんな」と思い、基本的に私は神社界では神道古典の教科の担当をしておるものでございますので、「古事記」「日本書紀」「古語拾遺」とか、その辺の話を中心に、日本の文化伝統的な神話を中心とした話をさせてもらっております。結構皆さん興味を持って聞いとられて、「いろんな地域の神様がどういうあれになるか」とかいうことの質問をしていただいたりもしますが。

それと、集合教誨は別に年に１回、大祓式の行事を執り行っております。それは基本的には１２月のできるだけ遅い時期に、我々の世代は水無月の晦、師走の晦と申しまして、年２回大祓式をしますけれども、「１年間の罪、汚れを祓い、極めて清々しい後の年を迎えるという行事」でございまして、しかしこの３年間ぐらいはこの大祓の行事もスカイプみたいな形でやらざるを得んなりまして、「体育館で集まっていただいて大勢の方の前でしておりましたが、それがビデオみたいなのを撮って、誰もいないところでお話をする」という形をここ３年ぐらいは続けており

ます。「もう今年あたりからは人を集めていただいてできるんじゃないか」というふうには思うております。そのように向けて努力をしたいと思います。

かつては天理教の先生方とも一緒に雅楽を奏したりしながら神事をしたこともありましたが、だんだんしぼめられてきまして、現状は、だからもう「教誨師の先生だけでやってくれ」とか、あるいは「みこさんなんかも連れていってやったこともございました」けれども、そんなことはもう何かできない雰囲気が出ております。２人の教誨師で全て執り行っている状況でございます。

そんなことで、いたずらにもう長い教誨になってしまいましたが、もう年齢も年齢になりましたので、「ぼちぼち引退かな」と思って、「次の神社界の後継者に譲らないかんかな」というふうに思っておる時期でもございます。

こんなことで以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○徳島刑務所教誨師（北村清治氏）　徳島刑務所で教誨師をさせていただいております金光教の北村と申します。

私も教誨師を拝命したのが平成１６年だったと思いますので、もう２０年ぐらいということになりまして、徳島刑務所は長期の重い犯罪を犯した収容者がほとんどでございますので、どうしても受刑者との付き合いも必然的に長くなってきまして、教誨でなれ合いじゃないのですけども、そういう動きがお互いが始めると、「あっ、いかんな」「また心を改めて正しいほうに導いてあげないかんな」、あっ、別に変な話をするわけではないのですけれども、「私の心の中にも油断が生まれてしまうところもあるのかな」ということを思います。

現在はグループ教誨のほうも８名とか９名とかぐらいなので、それこそ最初の頃は２０名近くの方が、これは収容者が今の倍以上おったわけでございますけれども、それで今は８名から９名ぐらいグループ教誨にお越しいただいておりますけれども、どうしてもやっぱりそれだけの人数になりますと個人個人の思いを聞くということは難しいですから、「できるだけ一方的な話になることがないように」少しでも対話ではないのですけども、「意見を聞いてあげられるような場をつくること」を心がけてはおります。

生命犯が多いですから、集合教誨の中で、「個人教誨でね、集団教誨では話せないことでも個人教誨でしたら話せること、話を聞かせてもらうことができるから、ぜひ個人教誨の願いも出して１対１で話をしようね」とか、生命犯の場合でしたら仏教さんでしたら読経でという形になるのですけども、金光教は霊祭ということもしますので、「霊祭をお仕えさせていただくこともできるから、自分があやめた人とか収容されている間に亡くなった家族の親族の御霊の立ち行きを願って、そういうことをさせてもらうこともできるんですよ」ということも話をさせていただきながら、できるだけ集合教誨を入り口、そしてそれが個人教誨とか、そういう霊祭とかいうことで、１対１のそういう話になっていくように、そちらのほうに導いていくようなことは一応心がけておるつもりでございます。

それから、仏教さんとか神道さんとかキリスト教さんとかと違いまして、金光教は大変マイナー、宗教界の中でもマイナー教であろうと思いますので、もう収容者の認知度はほぼゼロというような状況で、「先生、あっ、金光大阪が甲子園に行きましたね」というぐらいのことを知っておるぐらいのことですので、宗教としての認知度は低いですから、「金光教の上で来る」というのはほとんどないので、できるだけここに来とる人に、「あっ、自分がええ話じゃな思うたら、そこを同じよう

な人とか同じ作業をしている人に伝えてあげて導いてあげるのも大切な神様から与えられたお役目なんですよ」ということをお話しさせていただきながら、「ああいった形の口コミの力はすごいな」と思って、次々、「先生、今日は、今月はこの人と一緒に来ました」というようなことで、今来とる人はほとんど金光教のことは認知度はゼロで、「人から誘われて来た」という人ばかりで、今８名、９名ぐらいの方が来ていただいているようなことでございまして、「できるだけ分かりやすいシンプルな話を心がけておる」ようなことでございます。

以上です。



○徳島刑務所教誨師（八木信彦氏）　私は徳島刑務所のキリスト教の教誨師の八木と申します。よろしくお願いします。

グループの教誨としては、月に２回、２つのグループ、１つのグループに６、７名ぐらいの皆さんとともに教誨をさせていただいて、今５年目になりました。そして、「どういうことをしているか」というと、キリスト教なので、ルカ福音書というのがあるのですけれども、聖書の中に、そのルカ福音書を解釈書というのがあって、聖書の説明というのですか、その時代背景とか社会背景とか、そういうことを触れながら、当時の人々に「キリストがどのように愛を解いていったか」というようなことを少しずつ読んでいって、今ルカ福音書の５章、２６章ある中の５章ぐらいのところまで来ているのですけれども、そういうことを中心に行っています。自分の体験とかも踏まえながら、その解説書を読み通していくというようなことです。

そして、その解釈書に入る前と後に２、３分程度の静かな音楽ときれいな景色を背景にＢＧＭで静かな音楽というのを２、３分見てもらって、最初に「ちょっと心を落ち着かせてもらっている」ということ。そして、終わりはお話ししたことの振り返りみたいなことを「この景色とか音楽を聴きながら振り返ってもらう」という、そういうようなことをしています。

年に一度、正月のある１月には一般の映画のビデオというか、それを見てもらって、２時間ぐらいの映画だったら２回に分けて、それ以上だったら３回に分けてとかというふうに、主にキリスト教関係の映画なのですけれども、「ベンハー」とか遠藤周作の「沈黙」とか、そういうような映画を年に一度見てもらうようにしています。

課題としては、個人教誨にも携わっていて、個人教誨のほうは傾聴を大事にしているのですけれども、このグループ教誨のほうは、私が「もう初めから終わりまでしゃべる」ということで、「それもどうなのかな」と時々思っていて、「質疑応答のような場面もあればいいのか」「そして皆さんの反応を聞くという」、そういう部分、時間、「そういう部分もあってもいいんじゃないかな」とか思いながら、なかなか「もう一方的に話すだけで終わってしまっている」のですけれども、それが私にとっての課題だと思っています。

以上です。



○徳島刑務所教誨師（清原修氏）　徳島刑務所、キリスト教の教誨師、清原と申します。よろしくお願いします。

教誨師になって２５年ぐらいになりますけども、当初は人数がかなり多くて、多いときには１４、５名というか、そういうときもありました。最初の頃は、「ばかにされているような感じがありました」けども、それは私の教誨はグループ教誨は１時間なのですけども、「一緒に賛美歌を歌ったり」「それからお祈りしたり」「聖書を一緒に読んで」「そういうことについてのお話をしたり」するのですけど、そのときに「ちょいちょい紙が回っているんですよね」。「ああ、これ、何かメモを回している人いるな」と、「どうしたらいいかな」と思って、あるとき、それは「注意させてもらった」のですけども、それは刑務官の方にも一応連絡して、「こういうことがある」といった、そしたらその次から刑務官の方がよく注意してくれて、「そういうことはなくなってきました」が。

徳島刑務所は長期の方が多いのですけども、「暴力団の抗争で殺人事件を犯した人とか」「あるいは個人的な問題で殺人を犯した人」とか、かなりそういう方たちが多いのですが、「キリスト教というのを求めて来てるんじゃなく」て、「お互いに情報を連絡するため」に、「連絡を取るために、そのときに集まっている」。だから、私の隙を見てメモを回すとか、そういうことがありまして、それはその後、刑務官の方にも注意していただいて、そういうことはだんだんなくなってきました。

しかし、そういう中から徐々に、キリスト教を求めているのではなかったのですけど、何年か、長い方は最初、もう２５年間ずっと一緒にという人もおりますけども、その中から７名の方が洗礼を受けられて、そしてそのうち出所してキリストの神学校に行った人が３人ぐらいおって、３人ともいつも苦しみながらも牧師業をされている方たちがおられます。

そして、「私は彼らと一生付き合うんやな」という感じでおります。そのグループ教誨だけでは、あるいは個人教誨だけでは、どうしても足りないところがいっぱいありますので、それを補うために文通をずっと続けております。かなりの文通を今までも続けてきました。八木先生もおっしゃったように、聖書を読んで、「そこをあなたはどう思いますか」というようなことも聞いたりします。そうすると、その中に既に洗礼を受けた方も何人かおりますので、割合肯定的な意見を言ってくれたり、いい感想を述べてくださる方もおられます。

私も時々はビデオを見せたりします。でも、ビデオも１時間の中で収まる、３０分程度のビデオを見せるようにしております。そんなところです。

○徳島刑務所教誨師（河野通宣氏）　徳島刑務所の教誨師の河野と申します。よろしくお願いいたします。

いつから教誨師をやっているのか実は失念しておりまして、十数年になろうかと思います。神道を担当しております。実は２０年ほど前までは、私、医者として大学病院とかに勤務しておりまして、代々家が護持な家柄なので、神社を継ぐことになりまして、今も神社に奉仕しているわけなのですけれども、神社でいろいろ奉仕をする中で、これも今でも「医療の道とほとんど同じだ」と、「心を癒やす」というか、「そういう方にいろいろ接する」「そういう面でやっていることは同じなん

だな」ということを感じています。

教誨師として最初の頃は、実は私の父も徳島刑務所で教誨師をやっておりまして、結構真面目にその当時の教誨の内容であるとか、それから資料なんていうのを全部残してありまして、それを最初の頃は参考にして教誨を行っておりました。だけど、今から考えると随分硬い話というか、もう「神道とは何たる」とか、そういうような結構硬い話で、どうしても一方的な話になる。先ほど北村先生もおっしゃっていましたけれども、もう「こちらから話していくのをほとんど聞いてくれよ」という感じの状態になっていたように思います。最近は自分自身としては受講者の方の話をできるだけ聞いて、あるいは意見を聞いて進めていく、そういうことを心がけております。

最近、多様的なものが結構内容が増えてきましたし、先ほどの清原先生がビデオの話をしていましたが、ビデオも結構「ＮＨＫのそういう神道の特集」であったりとか「神社のこと」とかやっていまして、それを１時間以内に編集しまして、「それを見せたり」というようなことも取り入れています。時々専門の医学の逸話の話、結構面白いものがたくさんありますので、そういうものを入れながら和気あいあいといいますか、そういうことでやっております。私自身いろいろ勉強になることがたくさんございますし、結構最近は楽しく教誨をさせていただいております。

以上でございます。

○松山刑務所教誨師（五島靖子氏）　松山刑務所に行かせていただいています牧師の五島と申します。

私は松山刑務所が今年で２年目ぐらいです。その前は松山学園のところでご奉仕させていただいたのですけれども、閉庁になりましたので、松山刑務所のほうに変わらせていただきました。今させていただいているのは、月に２回、集団教誨をさせていただいていて、１回につき、５人から６人の方が来ておられます。

私が心がけていることは、刑務所に来られる方というのは「自分自身に対して非常に劣等感を持っている」であるとか、「他人に対して怒りを抱えている」であるとか、「精神的にいろんな不安を持っておられたりする方が多い」というふうに思いますので、聖書に基づいて、「神様は皆のことを愛していますよ」という、「人間は誰でも罪があるけれども、神様はそれを、イエス様を通して許してくださいます」という、その愛ですね。神様の愛を解くことを中心に語らせていただいています。

皆さん、先ほど何人かの先生がおっしゃいましたけれども、集団教誨ですと、「個人的にいろいろ話をして個人の内面的ないろんな話を聞いて、そこに神様が触れてくださる」ということが願わしいと思うのですけれども、「集団ですと、なかなか個人的な内面については触れることができない」ので、一般的に全体の方にお話ししても差し支えないように神様のお恵みと愛について聖書から話をさせていただいています。

最初は聖歌とか賛美歌、また一般的によく歌われて、一般的というと、最近新しくつくられているゴスペルなどもありますので、そういう歌を賛美して、そしてできたら日々お祈りしていただきたいと思ってもいるのですけれども、なかなかお祈りの言葉が出てこないかもしれませんけれども、「聖歌、賛美歌ですと歌詞とメロディーと覚えて、いつも歌っていただけるかなと」思って、毎回同じ歌を歌うようにしています。

私も一方的に話すことが多いので、「個人的な、個人教誨にも移ることがその流れの中でできたらいいな」というふうに思っております。質疑応答の時間も持たせていただいているのですけれども、やはり話しにくいということもあって質問が出なかったりとか、質問が出た場合も「教理的なこと」「キリスト教全般の教理的なこと」、非常に皆さん興味を持っておられて、その辺の話、その辺の質問が出てきたりすることもあるので、そういう質問にはお答えさせていただくのですけれども、ある方はお話が終わった後、「個人的にご自分のことについて祈ってほしい」という方もおられたのですが、そういう流れの中で「神様がお一人お一人に触れていただけるといいな」というふうに思っております。これからも「神様のお導きに期待していきたい」と思っております。ありがとうございます。

○松山刑務所教誨師（宮澤圭典氏）　松山刑務所で教誨師をさせてもらっております宮澤と申します。

お寺の住職をさせてもらっていまして、祖父の代からずっと教誨師をしておりまして、まだ始めて２年ということで、まだいろいろ手探り状態ではございます。気をつけていることとして、最初いろいろ「何をテーマに話そうかな」と思いましたが、今のところのテーマは「受刑者さんたちの人生の役に立つ」というのをテーマに仏教の教えをもうちょっと俗っぽく、分かりやすく、「現実に落とし込んだ」というのもテーマに話をさせてもらっています。

内容としては、まず読経をさせていただいた上で、最初は瞑想を、マインドフルネス瞑想の時間をちょっと取って、集中力、その集中力をアップさせた上で、パソコンとプロジェクターで資料を作っておるのを流しながら、その都度、一方的にならないように質問をしながら聞かせるようにさせてもらっています。これまで「同朋」とか、「どうだろう」みたいなこともそれぞれ１人ずつ考えていただくようにさせてもらって、そのやり取りの中でいろいろと学びを深めてもらうようにできたらいいなと思っております。

今回、質疑応答というのを聞いて、「最後に質疑応答の時間を取ったらいいな」ということで、早速取り入れようかなと思ったりしております。

以上でございます。

○松山刑務所教誨師（木谷誠氏）　松山刑務所の木谷ですが、私は大井作業場のほうの、今治の大井作業場のほうで担当をさせていただいています。キリスト教の牧師です。

２部構成にして、１部、礼拝ということで賛美歌を歌うのですけれども、毎回変えると歌えないまま過ぎてしまいますので、「３、４回は同じ賛美歌を歌ったり、その歌詞の中身もお伝えしていく」と、大体みんなもう一人でも歌えるようになったりしています。聖書のお話をして、できるだけその人の人生に役に立つような話をしています。立場としては、「被収容者の方はこの世の法律においては罪を犯した人」ですけど、「キリスト教においては私もしっかり罪人であります」「そういう意味では同じ立場である」と。フラットな立場として向き合っていけたらと思っています。

第２部は、これは私が見学のときに、お坊さんの教誨を見学したときに、「ぜひ質問の時間を取り入れなさい」とアドバイスをいただいて、質問をしたら結構出てきて、「ガザ地区のことについて話してくれ」とか言われて、「ガザ地区のことを話すんだったらパレスチナ問題から話さなきゃいけない」とかいって３、４回お話し

しましたけど、政治的なことに流れないように公正に話をするのは随分苦労しましたけど、とても興味を持ってくれました。最近では、ローマ教皇の選挙でコンクラーベのことについて、彼らは結構ニュースとかを見てよくご存じで、「質問を受けたり、できるだけその質問にはフラットに答えていったり、お話の中でも反応を大切に対話を続けていけたらいいかな」と思っています。

グループ教誨ということで質問を受けるのですけど、質問しないほうの人とそれが分かち合われて、あえてそっちのほうが自分の質問より自分に役に立ったなということもあるようなこともあったりして、楽しくさせていただいて、現在２名です。時々、松山ではクリスマスをなさるのですけど、大井作業場はないので、クリスマスのときは「自分が下手な歌を歌うんで、コンサートしますんで、いつも来てない方もどうぞ」と言ったら結構来てくれて、特にキリスト教は音楽がポピュラーですから、そんなことも取り入れて楽しい時間になるように願っております。

以上です。

○徳島刑務所矯正処遇首席（荒木文男氏）　徳島刑務所の職員です。矯正処遇首席の荒木と申します。

日頃は、教誨師を担当している教育部門の教育担当の所管を現場の責任者として所管しております。今回初めてこういった会に参加させていただいて、「何をしゃべろうかな」と思っています。

まず、刑務所の現状というよりも、私のほうの現状としまして、私、昨年、徳島刑務所に転勤して、処遇首席として転勤してきまして２年目になるのですけど、ご存じのとおり、本年の４月から組織が変わりまして、去年までは処遇首席といえば、もう受刑者処遇のほうの担当をしていて、教育はまた企画部門というところが担当していたのですね。それが組織改編になりまして、まず「処遇」というものが「矯正処遇」と名称が変わりまして、矯正処遇の首席はこれまで受刑者処遇に携わっていたことに加えて、「教育」、まさに「矯正処遇」を担う「教育」「作業」を所管するようになって、それで私も初めて本年度から直に所管することになって、申し訳ないのですけど、その実情としては、まだ完全に「教育」ないしは「教誨」の関係の把握が完全ではないということで、本当に申し訳ないと思っております。

実際に教誨をやっているところを窓から見てたり、教誨師の方に挨拶をしていくのがまだ精いっぱいでございまして、これからどんどんどんどん教誨師の方とも交流を深めて、もっと理解していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

期待することとしては、何人かお話がありましたけども、当所は長期受刑者、重い罪を犯している者が多いと。社会復帰すら厳しい者がいる中で、教誨師の方々というのは教誨活動のおかげで彼らの心情の安定が図られているものが少なからずおります。当然本人がやったことというのはもちろん許されるわけではないのですが、当所の刑務所の生活を続けるという意味では、やっぱり心情の安定というのは物すごく大切であって、それで教誨師の方々のお力添えというのは本当にありがたく思っております。

期待することとしましては、これから教誨活動を通じて、受刑者の方々、受刑者にもっと寄り添っていただいて、「心の安定、支えとなっていただきたい」と本当に思っております。先般、徳島県の教誨師と篤志面接委員の方々と親睦会みたいなのを開いて、いろんな方々のお話を聞かせていただいたときに、「ああ、本当にう

ちの施設のことを考えてくださっているんだな」と強く感じました。我々施設の方としましては、「できる限り協力していきたいと思っております」ので、どうかよろしくお願いいたします。
以上です。



○徳島刑務所所長（長屋栄治氏）　徳島刑務所長の長屋でございます。
私は宗教については、正直あまり知見はありませんが、個人的に歴史とか文化が好きでして、宗教もすごく歴史や文化と密接に関係がしているところがあるのと、あと宗派によってもいろいろあるのでしょうけども、非常にロジカルな部分が宗教というのはあると思っていまして、そういうところに非常に興味を持っています。特定の宗派というよりは宗教全体について少し関心を私は持っております。これは個人的な私の宗教観というか、立ち位置になりますけども、今皆さんのお話を伺いながら、「４点ほど簡単にまとめてお話をさせていただきたい」というふうに思っております。
まず、宗教、この教誨なのですけども、立ち位置なのですが、これ、もう法的に、私、法律のほうを専門にやっていた経緯もありますので、法的に申しますと、教誨は信教の自由、受刑者、被収容者、信教の自由、当然ありまして、ただ刑務所の中に収容されているということもあって、なかなか信教の自由、自主的には奉仕できないというところもあって、それを保障するというのが、信教の自由を保障するのが教誨の位置づけだというふうに理解をしております。
そうすると、「監獄法でも刑事収容施設法でも拘禁刑でも、そこの部分は多分本質的には変わらないんだろうな」と。戦後、信教の自由が保障されて以降は多分一貫して変わってなくて、個々の受刑者の資質の変化によって、例えば先ほど話していた、「暴力団同士で事実上、集まって不正連絡の手段に使おう」とか、時代によってそういういろいろな変化はあるかもしれません。「最近はそういう人が今減ってきている」とか個々の点はいろいろ違いが出てきておると思うのですけども、本質的に教誨が拘禁刑とか刑事収容施設法で変わったかというと、そこは多分変わってないのだろうなと私は思っております。これが１点目の話です。
２点目として、じゃあ「教誨」と「改善更生」と「拘禁刑」の関係について簡単にお話をしたいと思います。
私、受刑者の改善更生を図るために、ずっと何が必要だろうということがあって、この仕事をずっと３０年続けていますので、ずっと考えてきました。やはりどうしても必要なのは、「犯罪の責任の自覚」「自分自身がそれを自覚すること」と、あと「被害者についてきちんと思うこと」「自分がやったことについて反省、贖罪、そういう気持ちを本当に持つこと」がやっぱり大前提だろうと私は考えています。ただ、この部分については心の中の問題なので、なかなか難しい。「反省しろ」と言って、「分かりました」という、そういう世界ではないので、最終的に自分自身が本当にそう思わないことにはどうにもならないし、それはなかなか知識を増やして、どうこうなるというものでもないので、本当にこれは難しいところなのだろうと思います。

その点、教誨は「改善更生を図るために別に教誨をやっているわけではない」とは思うのですけども、同時に宗教あるいは教誨というのは、「すごく人の心の中に立ち入っている」。「立ち入って、いろいろお話をきっとされている」と思うのですが、そういう意味で反省、贖罪とか自覚と教誨は一緒の領域じゃないのですけども、結果的に「心の中に立ち入る」という意味では共通する部分があって、結果的に彼らの内心に働きかけることで、いろんな自分で今まで気づかなかった思いを「いろいろ思い出すことができるんじゃないかな」と思っています。そういう意味で、教誨は「すごく改善更生にも実質的にはいろいろ影響しているんだろうな」と思っています。特に個人教誨は「そうなんだろう」と思っています。

集合教誨も、受刑者を見ていると、いきなり個人教誨ってなかなかハードルが高いので、そういう意味では入り口としては集合教誨に入って、話を聞いて、「じゃあ、もっと聞いてみようか」といって個人教誨に来るケースは結構多いと思うので、そういう意味でも「集合教誨もなかなか直接は個々の話が難しい」というのは、そのとおりだと思うのですけども、「やっぱり入り口としては非常に重要なんだろうな」というふうに思っています。これが２点目のお話となります。

３点目ですけども、今度は「改善更生」あるいは「拘禁刑」と「教誨師」の関係についてお話をしたいと思います。

今、先ほどのは教誨との関係ですけども、今度は教誨師の皆さんとの関係です。何人かの方から教誨師として「教誨以外にほかの受刑者処遇についても関わりをいただいている」という話を何人かの方から伺いまして、実際にそういう方を私もほかにも存じております。教誨師をされている方々、皆さん宗教家で、ある意味でそういういろんな人たちと内心を含めて、いろいろと話ができるスキルを持っているし、意欲もお持ちで、かつ受刑者の立場から見たら、恐らく職員よりは親しみやすい。我々職員はどうしても受刑者をある意味、管理する立場でもあり、どうしても完全な対等というのはやっぱり「実質的には難しいんだろうと」思っています。

そういう意味で、教誨師の皆さん、あるいは篤志面接委員の皆さんというのは、ある意味、彼らから見たら本当に上下じゃなくて、横の方なので、「いろいろ本音の部分で話しやすい部分が立ち位置としてもあるんだろう」と思いますし、皆さんの今までのスキルを含めて、「そういうお話をしやすい方々なんだろう」と思っています。そういう意味で、教誨だけではなくて、改善指導、教科指導、そちらのほうにも、これは教誨師とはまたちょっと違った活動になりますけども、いろんなお持ちの意欲とかスキルを活用する、活用という言い方はあれかもしれませんけど、本当に活用していただけると、改善更生をより積極的に図るという意味では、「非常に心強いな」というふうな気持ちを持っております。

最後、４点目になります。これは集合教誨や、あるいは宗教行事の関係ですけれども、先日、私、体育祭、徳島刑務所で行いましたけども、体育祭の目的って「団結心」とか「協調性を養う」とか、いろいろありますけども、１つは、受刑生活はどうしても単調なので、だんだん時の流れにみんな慣れていってしまう部分があるのだろうと思っています。人間は適応する能力のある動物ですから、どんな環境でも大体適用していく。受刑者もやっぱり受刑生活に適用していきます。正直、犯罪のこととか罪のこととか考えるのはつらいので、「みんな考えたくないんだ」と思います。私が逆の立場だったら、「やっぱりつらいことからできれば目を背けた

い」と思うので、ほっといたら「多分、目を背けてしまう」と思います。
そういう中で、そういう単調な生活に適用する、悪い意味でいうと逃げ込む、それを防ぐためには、やはり日々の生活に少しリズム、いろいろ違いを設けていくことがすごく大事で、そういう意味で宗教行事とか宗教教誨というのも、ある意味、どこの施設でも全然何か定例で花祭りとか、いろいろやっていただいたりとか、あと集合教誨を不定期にやっていただいたりしていると思うのですけども、「受刑者に生活、単調な受刑生活に変化を与えて、ちょっと違った見方をさせる」とか、「ある意味、慣れてしまうところをちょっとかき乱して、もう一回ちょっと違った視点で新たに今の立ち位置を振り返させる」「直視させる」。そういう意味では、しかも単に「行事をする」というだけじゃなくて、皆様から「いろんないいお話を伺える」というのもあるので、そういう意味で集合教誨とか宗教行事というのは「受刑者の処遇、改善更生にもかなり大きな影響を与えているのかな」と思っていますので、引き続きそういうのもしっかりやっていただけたらなと思います。
以上です。
○高松刑務所教育担当（田村建氏）　高松刑務所で教育担当をしております田村と申します。
僕は一般職員なので、そんなに大きな話はできないのですけど、高松刑務所で教誨担当として、宗教行事とか個人教誨、集団教誨、全て担当していて立会しているのですけど、各教宗派の先生方の各教宗派の教義とか死生観とかで、そこから来る先生方の経験とかを全部立ち会って聞かせてもらっていて、まだ１年ちょっとなのですけど、僕自身が子供に怒る回数が減ったのです。だから、「いろんな考え方」「受け止め方」みたいなのを。収容者のほうを見たら、あるグループ教誨に参加している人が、多分作業の暇潰しでグループ教誨の願いが出ていた人がいて、何か先生に対して「いぶかしがるような目」というか、「どんな話するねん」みたいな感じで、足も開いて座って、短期のＢって、そういう態度の人がいっぱいいるのですけども。
でも、初回はずっと貧乏揺すりしていて、「あっ、態度悪いな」と思いつつも、先生がそこまで嫌な顔をしないので、僕らからも注意できないので、でも３か月目、４か月目ぐらいから全然その人が「貧乏揺すりしなくなって」「すごい目も柔らかくなって」「やっぱり心の安定というか」、そういうのにはすごく先生方の力って大事なのだなと思って。今、高松刑務所、１２人の先生方、所属していただいているのですが、そのうち３人の先生がグループ教誨のメンバーがいなくて実施できない状態なので、僕自身もうちょっと盛り上げたいので、力不足を痛感して申し訳ありません。
以上です。
○高松刑務所所長（小川雅之氏）　高松刑務所長の小川と申します。よろしくお願いします。
私も変な言い方をすると、こてこての刑務官で、平成２年に大阪刑務所で看守を拝命しまして、そこからずっと保安一辺倒で来ました、ここまで。幹部になってから約２５、６年位になるのですけども、幹部になってからは現場では刑務所が３分の１、拘置所が３分の１、矯正管区が３分の１ぐらいのイメージで来ています。直近では刑務所は今の高松刑務所、その前は名古屋拘置所で勤務していたりもしていましたし、まだ若い頃は大阪拘置所で勤務したりというところで、通常保安的な

ところで教誨というのはあまり意識してないと言うと失礼なのですけど、あまり考えてはないのですけど、やっぱり大阪拘置所では死刑確定者がいますんで、そこで教誨師の先生というところにつながり、あと転勤する過程で私も長期のところで岐阜刑務所で勤務をしたことがありますんで、無期懲役受刑者とかの、長期受刑者とかとの教誨師の先生方とのつながりというのは、意外とよく見てきて、「非常に教誨というのが受刑者の個人の、真摯に向き合っている受刑者については、いいことなんだろうな」というのは、「もやっ」と分かっているという感じで今現在に至っております。

施設長になって思っていますが、今現在思っているのは、拘禁刑にはなったのですが、やはりまずは「刑事施設が求められている、国民から求められているものは何だろう」というところの１丁目の１番地である、「収容の確保」と「適正な規律・秩序の維持」というのは、大前提で私は考えています。「矯正処遇」はその後です、私に言わせたら。それができていて、できている大前提で、こういう矯正処遇の話はするのですけど、「実際規律が乱れてて」「職員の言うことを受刑者が聞かなくなって」「そんな中で教誨活動なんかはとてもじゃないけど、できない」と思いますので、教誨活動とかも安定してやれるためにも、まずは「適正な規律・秩序を維持する」というところを私はいつも部下職員には言っております。

この６月から拘禁刑になりましたけども、作業は刑罰の本質ではなくなりまして、改善更生のための矯正処遇を受ける義務というところになり、作業はその中の手段の一つ、作業、教科指導、改善指導といったところは、そういった「矯正指導」「矯正処遇」の手段になってくる。その中で、やっぱりそのためには、今まではＡ、Ｂと大きい枠組みの中で、Ａ指導、Ｂ指導という枠組みの中での収容者の処遇でしたけども、それが「個々の特性に合わせた形にやっていく」というところになると、本当に「個人のやる気スイッチ」というのが「すごく大事になってくる」と思います。矯正処遇を義務として課すんですけども、当該受刑者にやる気がなかったら、全くもっては来ないと思いますね。

ですから、我々もふだんの生活の中で、受刑者のいろんな取組の中で、受刑者個々の「やる気スイッチをどうやって入れていくか」というところは、いろんな取組をしていかなきゃいけない。これからの課題なのかな。永遠の課題なのだと思うのですけどね。そのための「やる気スイッチ」を入れてもらうための一つとして、教誨師の先生方も内面に入っていくことが多々ございますので、本人の心情安定ももちろんですけれども、社会とのつながりとか精神的な支えといいますか、そういうところのアプローチというところでは、やはり教誨師の先生方、もちろん篤志面接委員の先生方や外部のいろんな団体の方、いろんな社会とのつながりで、つながりを持たすことによって社会復帰につなげていくという思いをしておりますので、言ってすぐにできるようなものではないのですが、そのあたりを目指しながら、「これからもやっていきたい」と思っています。

以上でございます。



○全国教誨師連盟副理事長（蔵田秀樹氏）　全国教誨師連盟の副理事長の蔵田でございます。

何か最後ですので、まとめるような感じになってしまいますけれども、教誨師としては先輩の諸先生方がいらっしゃる中、まとめるということではなく、「私の感じたところをお話しさせていただきたい」と思いますが、もう時間があまり残ってないようですので、簡潔にさせていただければとも思います。

今回この第１分科会はグループ教誨ということでお集まりいただいておることでございますが、一口でグループ教誨と言っても、それぞれの方のおられる立場は全く違うと思います。施設によっても違うでしょうし、それから対象者、これからは変わってくるかもしれませんけど、今までで言えばＬ級であるか、そうでないか、Ａ級かＢ級かによって話すことも違ってくるでしょうし、やることも違ってくるかもしれません。

また、「これ、意外と結構大きいんじゃないかな」と思っているのが、「教誨をする場所」ですね。「教誨室の雰囲気」というのも、「かなり大きいものがあるんじゃないかな」と思います。コロナ禍で私どもの施設でも教誨の回数が減ったときがございました。そのときに半年ぐらい、感染予防のためでしょうが、教誨室を使えなくなりまして、一般の教室にシートを貼って境をつくって話をすることがありました。それまでは教誨室、畳敷きで、前方に御本尊があって、そこでお話をさせていただくということで、それなりの「何となく教誨というふうな雰囲気があったな」と思うのですね。そこで、私どものところはＬ級のＡですので、「そんなに詰めて話す必要もないだろう」と。長い時間かけて「ゆっくりとお話しさせていただこう」ということで、お話しさせていただいていたのです。

Ｌですので、生命犯も多いということで、半分ぐらい時間、お務めをさせていただいて、皆さんにお焼香をしていただいて、それからお話しさせていただく。いつもお寺でお話をさせていただくような、そんなような感じで「教誨をさせていただいておった」ことでございますが、これが一般の教室で机が並んでいて椅子に座ってとなると、「何か感じが違うな」というような思いもありました。そのときに当然カーテンがありましたので、ビニールカーテンがありましたので、お焼香することもできなかったので、「いつもと大分違う雰囲気の中でお話しさせていただいた」と。そうすると、やっぱり、「あっ、この教誨というのは話すだけじゃないんだな」と。「お務めから、お焼香から、一方的になってしまうかもしれないけども、お話しさせていただく」「それは全て込みで教誨なんだな」というような思いをさせていただいたことでもございます。

私どもの施設では、残念ながらグループ教誨が主で、個人教誨がほとんどなされてない。特に生命犯が多いですから、キリストの教誨とかいう願い出があればありますけれども、それ以外にはあまりありませんので、この辺もまた施設によって、「グループ教誨に来た人を個人教誨に誘導していく」というようなことができる施設でしたらば、そういうようなこともできるのでしょうけども、私どものところでは、それができませんので、グループ教誨が一方的な話になってしまうかもしれないけども、全てであろうというつもりでお話をさせていただいておることでございます。

あと、残念ながら全国的に見てみると、コロナ禍で大分教誨の数が減っているのですね。それが、コロナが大分収まってきても、なかなか戻ってこないというところで、施設によっては教誨の数が大分減ってきているところもある。ですから、皆様方が教誨を前のように行うことができておるのであれば、もうこれを絶対に減らさないように施設の方と話合いをしていただいて、教誨の数を減らさないで、できるだけ一人でも多くの方にお話ができるような、そのような機会をしっかりと持っていっていただきたいということ。

そして、それ以外にも施設のほうと協力できること、さっきから話が出ておりましたけれども、「職員の方のメンタルケアです」とか「対話という新しい試み」、これにもし「参加してくださいよ」という声があれば、「できるだけ受けていただきたい」ということ。そのためにも、「こちら側のほうのスキルも少し上げていっていかなければいけない」ということで、「そのあたりの研修等も各教誨師会で積極的に行っていっていただければありがたいな」と思うことでございます。

取り留めのない話になりましたけれども、以上で失礼させていただきます。

○第１分科会座長（千葉真仁氏）　ありがとうございました。

時間としては１０時２０分ぐらいまでを予定をしておったのですけれども、皆様が非常に詳しく内容をお語りをいただきまして、この間でも、ちょっと質問の時間を設けたいところであるのですけれども、「何かこれだけは聞いておきたい」というようなことがございましたら、ご挙手をいただいて「ご質問いただいても結構か」と思いますけれども、いかがでしょうか。

○高松刑務所教誨師（筑後誠隆氏）　刑務官の方たちがおられるので、質問なのです。「我々は役に立っておるんですか」。それが一番気になる。「本当に役に立ってないのではないか」という気がする。明らかに安定しているよねというのは、ある程度は見える。ただ、僕らが香川県として、よその県の刑務所に行ったときに非常に粗雑な扱いを受けている、刑務官の方たちから。よく教誨室というところを見ると、すごく荒れていた。ということは、「役に立ってない」というか、「教誨師間の関係が非常に悪くなっているんではないか」ということが異常に気にかかったのです。「我々は仲よくやろうということで努力は必死になってやっております」けれども、ひょっとすると、「それがうまくいってないところがあったりするのではないのかな」というのがちょっと気がかりでございます。それが質問でございます。

○第１分科会座長（千葉真仁氏）　ありがとうございます。

非常に重たい核心的な質問が出てしまったのですけれども、聞きやすいところで所長にお願いしてもよろしいでしょうか。

○徳島刑務所所長（長屋栄治氏）　私は徳島の所長ですので、徳島の話だけさせて、あるいはこれまでの施設でも構いませんけれども、あまり教誨師さんと仲が悪いという話は正直、私、今まで実際に聞いたことはないです。コロナの関係もあって、その辺はその前後にいろいろ中断したり、いろいろあったのは聞いているので、その辺はあるかもしれませんけど、基本的にはもう教誨師さんたちと施設は下手をすると戦前からのお付き合いもあって、お互いにそこは大事に、施設のほうも当然大事にしていますし、教誨師さんもすごくもう何代にもわたってやっていただいている方も多いので、そこら辺はすみません。そのお話の施設がどこか分かんないので何とも言えないのですけども、基本的には、まず施設の関係で申します

と、「そんなことは、私はない」と思っています。これは今の施設もそうですし、これまでに幾つかの勤務した施設では間違いなくそうです。

あと、お役に立つかという点についていうと、それはもちろん立っています。受刑者の中にもいろんな人がいるのですけども、やはり一部の受刑者は宗教を支えに何とかやっている者がおって、特にＬはそうだと思うのですけども、これは宗教がなかったら「本当に死んでる」か、さもなければ「やっぱり改善更生しなかった」という者がかなり一定数いるのは間違いないです。全体から見ると、そんなに全員が全員ではないのは間違いないのですけども、社会に対しても施設に対しても役に立っているのは、私は間違いないと思っております。

○第１分科会座長（千葉真仁氏）　ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

私たちも集合教誨に出させていただいていまして、職員さんも非常に徳島刑務所の方は温かくお迎えをいただいておりますし、受刑者の方からも温かい反応を得られておるというところが「何よりも救いなのかな」とは思っております。そういう点では「役に立っておる部分が幾らかはあるのかな」と思いながら、これからも「自分を励ましながら頑張っていこう」と思いますので、今日の皆さん方から出していただいた「ご意見」、それから「工夫」、「取組」やなんかを参考にさせていただきながら、これからも「教誨活動を共々に盛り上げていけたらと思っております」ので、どうぞよろしくお願いをいたします。

ちょうど時間となってしまいましたので、まだまだご質問等もおありかとは思いますけれども、分科会のほうはこちらで終了とさせていただきます。

最後に、貴重なご助言をいただきました職員の先生方に拍手をお送りさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

この後のスケジュールについてのお知らせをします。

１０時３０分から昨日の式典をいたしました４階のオークルーム、この上でございます。そちらのほうにトイレ等を済ませた上でお集まりをいただけたらと思います。座席につきましては、昨日と同様に指定をされておるお方につきましては、同じ席にお座りをください。指定をされていないお方は、前方から詰めてお座りをいただけるようにお願いをいたします。

それでは、本日はどうもありがとうございました。



分科会構成【第２分科会】「個人教誨で気を付けていること」



１　開催時間　　令和７年７月４日（金）９：００～１０：２０

２　場　　所　　本館３F：グランドルームⅡ

３　大会テーマ　　「アップデートする教誨」
－情熱を持った宗教教誨を目指して―

４　大会「目的」　　刑法制度が大きく転換する時代を迎えた今、宗教教誨のより一層の充実を目指し、さらなる教誨のアップデートに向けた研究協議を目的とする。

５　座　　長　　高知県教誨師会（高知刑務所）
藤　山　憲　二　教誨師



６　出席者（敬称略）

所　　属	参加者名	所　　属	参加者名
第２分科会座長（高知刑）	藤山　憲二	高知刑務所教誨師	福江　　等
徳島刑務所教誨師	岩佐　円秋	松山刑務所所長	今井　康浩
徳島刑務所教誨師	岩﨑　道範	高知刑務所所長	中道　義和
徳島刑務所教誨師	長崎　一隆	管区成人矯正第二課専門職	近藤　雄介
徳島刑務所教誨師	岡本　慈勝	管区成人矯正第二課事務官	川瀬健太朗
徳島刑務所教誨師	森本　真一	徳島刑務所教育統括	北野　一成
徳島刑務所教誨師	大田　健悟	松山刑務所教育主任	正岡　直也
松山刑務所教誨師	岡田　敬道	松山刑務所教育担当	松本　滉平
高知刑務所教誨師	宮田　孝道	高知刑務所教育統括	別府　愼二

以上１８名

○第２分科会座長（藤山憲二氏）　皆さんおはようございます。昨日からお疲れのことと思いますが、もう少し頑張っていただきたいと思います。

この第２分科会では、「個人教誨で気を付けていること」ということを言われております。もともと今回のテーマは、「アップデートする教誨－情熱を持った宗教教誨を目指してー」という題で行っております。皆さん方の日頃の刑事施設での教誨等を通して、特に先ほど申しました「個人教誨で気を付けておられること」とか、皆さんにそれをお話をしていただければ幸いかなと思います。

まず、どうでしょうか、私は皆さんのお名前も把握しておらないので、指名がなかなか難しいのですが、順番に行かせていただいていいですか。

それでは、松山刑務所の岡田先生、よろしかったら。

○松山刑務所教誨師（岡田敬道氏）　失礼いたします。昨日、お疲れさまでございました。

また、昨日のとおりでございまして、私、本年の３月に委嘱されたばかりでございまして、グループ教誨も３度しただけというふうなところでございまして、本日ここに第２分科会を希望させていただきましたのは、個人教誨というものをまだしたことがございませんので、できましたら、どういった感じで皆様がされていらっしゃるのかというお話を聞かせていただきたくて、こちらのほうを希望させていただきました。

○第２分科会座長（藤山憲二氏）　分かりました。

それでは、隣の宮田さん、お願いします。

○高知刑務所教誨師（宮田孝道氏）　先生方、おはようございます。昨日参加させていただけなくて、今日、今朝来させていただきました。

岡田先生と同じようなことなのですが、普段グループだけなのです。それで、どんな感じで先生方はされているかというのをひとつお聞きしたいのと、ちょっと話がずれるかもしれないのですが、自分が教誨させていただいているときに「相手の方がどんなふうに思ってる」とか、感想というのを、私が一方的で、アンケート的な、どんなふうに、「今回のお話はどっか分からんとこありましたか」とか、「いい話、ここがよかった」とかいうふうな反応が全然分からないので、その点について自分は全然工夫ができてないので、先生方のそういう工夫の面があれば「教えていただきたい」と思います。

すいません、ちょっとずれましたが。

○第２分科会座長（藤山憲二氏）　今のお話で言われたように、現に個人教誨をされておる先生方がおられましたら、日頃の「気を付けておること」とかいうことをお話ししていただければ幸いかなと思いますが、どなたかお願いできますか。



○徳島刑務所教誨師（長﨑一隆氏）　おはようございます。徳島刑務所の教誨師の長﨑といいます。

私もメインはグループ教誨なのですが、施設の方から前もって、「今日は何名個人教誨の希望が出ておりますので」ということで、グループ教誨の後に個人教誨をさせてもらっております。

ご存じのとおり、徳島刑務所は長期の刑事施設でございますので、やはりいろんな方がいらっしゃいます。よく希望されている方は、私に向かって「大体愚痴を言

われる」「不満をぶちまける」というか、私のほうで、「先生、所長に伝えといてくれ」というふうに言われるので、私は何かそういう苦情窓口みたいな感じで言われる被収容者もおられるので、そういう場合は「安易に、分かった、じゃあ任せとけ」と言わないようにしています。私はそういう権限もございませんので。ですので、一旦「あんたの言うことは聞いといてあげる」と、ただ、「話はしといてあげるけど、希望にかなうかどうかは分からんけど、それは分かっといてよ」というふうに伝えるようにはしております。ですので、「安易に約束はしない」というふうにしております。

もう一人は、「いろんな宗教、仏教の先生のお話を聞きたい」っていうことで、たまたま私、日蓮宗でございますので、「日蓮宗の先生のどういう教えなのかということをお尋ねしたい」ということで、「そういう話を聞きたい」と、その方は私のほうが一方的に話をさせてもらったことはあります。

大体そういう方が多いですね。「愚痴を言う方」と、「教えを聞きたいという方」がほとんど。

中には、もう一人の方は、少し刑の短い被収容者だったのですけど、「毎日の生活の中で同じ部屋にいる人とうまくいってない」とか、そういう悩み事の相談も受けたことがあります。「どうやってうまくやっていけばいいか」「自分は真面目にきちんとやってるつもりではあるが、中にいるやつが邪魔をしたりちょっかいをかけて、自分が懲罰を受けたことがある」というような話をして、それに答えて、「ともかくそういう何事の誘惑にも負けずに自分は自分でしっかり今の生活を続けなさい」という話をさせてもらったことはあります。

徳島刑務所は、今は刑務官の方、教育担当の方が一緒に同席はしてないので、1対1ですので、「割と話はしやすいかな」と、お互いにいうことで、被収容者にとっては「教誨師の先生と話をするのにはすごくいい環境かな」と私は思っております。もちろん監視カメラはついておりますので、「どこかでその内容は見ておられる」とは思うのですが、被収容者にとっては「心の負担というのが軽減されてるのかな」という雰囲気はありますので、割とざっくばらんに個人教誨、「お互いに話をし合ってる」という環境でございます。

以上でございます。

○第２分科会座長（藤山憲二氏）　ありがとうございました。

ほかにどなたか。

はい、よろしくお願いします。

○徳島刑務所教誨師（岩佐円秋氏）　おはようございます。徳島刑務所教誨師の岩佐と申します。天理教の教誨師をさせていただいております。

私も今、毎月、グループ教誨が終わった後、ほとんどがそのグループ教誨で話を聞いてくれた方が希望して個人教誨をその後にさせていただくという形でさせていただいています。何人か入れ替わり立ち替わりはあるのですけども、先ほども長崎先生がおっしゃったように徳島刑務所というのは刑期の長い方が多いですので、非常に長いお付き合いをさせていただいています。

私が特に気を付けていることは、そう言われたわけではないのですけども、「まずここでの話を一切私は外には口外しない」「私の家族にも誰にも、ここでお話を聞かせていただいたこと、させていただいたことを外に出すことはありません」と。それと、「言いたくないことは無理に私に言わなくていいですよ」ということ

を必ず前もって先にお話をさせていただいた上で、できるだけ「安心してしゃべっていただける」ような状況をつくりたいものですから、そういうことをお話しした上で個人教誨を進めさせていただいています。

主に、昨日も傾聴ということの話を聞かせていただいたのですが、聞くことが多いです、個人教誨の場合は。グループ教誨はまさに「こちらからお伝えさせていただく」ということに重きを置くのですけれども、個人教誨の場合はどちらかというと相手の話を聞かせてもらう。先ほどもおっしゃったように、「愚痴」でありますとか、「自分が非常に真面目に努めてるにもかかわらずほかの人にちょっかいをかけられて、こういうことがあったんだ」とかいうようなことを言われるのですけれども、昨日の話にもありましたけども、受刑者の人は「言うことですっきりする」というか、「言うことで穏やかになってるな」ということは感じることがよくあります。

これまた後で質問なのですが、もし私が聞いた話の中で、「重大な、これは非常に刑務所のほうに伝えといたほうがいいのではないか」というような出来事が、仮で言うて申し訳ない、例えば中で「何かいじめじゃない、もっと重大な、何かこういうことが起こりそうな感じがする」というようなことを聞いたというか感じた場合に、安易に教育担当の人に「パッ」と言うて、それがどうなるものでもないでしょうけども、そういうときには例えば「どういった立場の方にそれをお話をしといたほうがいいのかな」というようなことも感じることがございます。別に「受刑者がこれを言ってくれ」というようなことは言いませんけれども、「ちょっとこれはいかがなものかな」、いわゆる、こんなこと言うと申し訳ない、「刑務官の態度である」とか、これも一方的に話を聞いていますから分かりませんけども、「刑務官の対応である」とかについて、「ううん」と思うようなことを、これをどういう立場の方に申し上げていけば「円滑にというかスムーズに話が進むのかな」というのはちょっと今疑問に思っているとこですので、ぜひともそういうところも聞かせていただけるとありがたいと思います。

以上です。

○第２分科会座長（藤山憲二氏）　ありがとうございました。

今の先生のお話で、「同じような経験をされた」、あるいは「それに対して何らかの対応をされた」という経験がありましたらお話しいただければと思いますが。

○施設職員　率直に主任なり統括なりにお話ししていただければ吸い上げますので、結構でございます。

○第２分科会座長（藤山憲二氏）　ありがとうございました。

ほかにどなたかおられませんか。

○施設職員　先ほど、「担当者の教育主任なり統括なりにお話ししていただければ結構だ」ということでお話ししましたが、その先生方から上がってきた結果につきましてはお答えしかねますので、そこはご了承願いたいと思います。

○第２分科会座長（藤山憲二氏）　伝えるだけに私たちはしとかないと、やり取りの間を取っても駄目ですし。

どうですか、何か。

どうぞ。

○松山刑務所教育担当（松本滉平氏）　松山刑務所の教誨の担当をさせていただいている松本と申します。

去年のいつ頃だったかな、一応、局のほうから通知が来まして、教誨師さんの個人教誨等で、受刑者の方が、いわゆる申告制度っていう形で、教誨師さんにそういう刑務官の対応であったりとかそういうところがもし不満だったときに申出をするという方向が今できていると思いますので、私たちの現場の職員だけでは、「やっぱり制服を着てるだけで話せないもの」というのは多分あると思いますので、それ以外のところで話をしていただいたことを、先生の判断でここは構わないと思うのですけども、「これは言っといたほうがいいんじゃないか」とか、彼らも施設の中で生活していれば、「自殺をほのめかすようなことがあったり」とかそういうところもありますので、刑務官に言えないことっていうのも先生方にお伝えしているところがあると思いますので、ふだんのグループ教誨でもそうなのですけども、長く付き合いをされていたら、「今日はちょっと顔色がおかしいんじゃないか」とか、そういうふうなところでも、小さなことでも、逆にそういうところは「教育担当でもよい」と思うので伝えていただければ、工場担当等に話をして、「何か悩み事があるんじゃないか」とか、そういうところに話を持っていけると思いますので、率直に自殺とかいじめとかだけではなくて、ふだんから顔を合わせているときに「ちょっと違うんじゃないか」と思ったところでも、私たちは逆に聞いて「心情把握に努めたい」と思いますので、何かあれば教誨が終わってからでもいいので「職員のほうに言っていただければ対応できるかな」と思っております。

以上です。

○第２分科会座長（藤山憲二氏）　ありがとうございました。

やはりそういう収容者との面談の中で、こちらが「身体的なこととかそういったことにも少しでも気配りしてあげるということも大事なことじゃないかな」と思います。よく話す方とあまり話さない方もおりますしね。それと、うちの「高知刑務所の場合は同席をしてますので、なかなか不満とかそんなことが言えない」場があるのです。

福江先生、何かございませんか。

○高知刑務所教誨師（福江等氏）　高知刑務所の教誨師をしています福江等と申します。

私もグループ教誨がメインなので、個人教誨は今まで数少ないケースでしたけども、希望としては、「もう少し個人教誨を増やしたい」という希望があります。それが「どのようにしてできるのかな」って、方法が分からないのですけども、教誨師自身に、「この人に話したいという思いを起こさせるようなことが必要なのかな」と思ったりしますが、あるいは「個人教誨というシステムがあるんだよ」ということをもう少し周知してもらうことが必要なのかなと。よく分からないのですけれども、グループ教誨で行うことにはそれなりの意味があると思うのですが、やっぱり個人教誨はすごく、１対１ですので、影響力が非常に大きいものがあると感じます。

それで、今まででは、何回かした中で、「自分のお母さんが亡くなった命日なので、祈念会のような、しのぶ会のようなものをしてもらえないだろうか」という個人的な依頼があって、「分かりました」ということで、その人と３０分か４０分ぐらいですかね、そのお母さんのことをしのびながら、いろいろ、賛美歌を歌ったりお話をしたり、またその人にお母さんの思い出の話をしてもらったりして、その人自身の背景とかは一切知らないものですから、それ以上のことはできないのです

けど、その人にとってはそれが大きな意味を持ってくれたのかなと思います。

別なケースの場合は、「刑務所で作業をしてためてきたお金が幾らかある」と、「それを全部先生の教会に献金したいんです」ということを個人教誨の中で言われて、「これはすごいことを言われるな」と思って、「何年もかけてこつこつためてきたものを全部したい」っていう、そういうことを言われる、その「熱心さ」というか「一途さ」というか、「こうと思ったら突っ走っていきたい」みたいな性格が感じられたのですけれども、そういう気持ちがあったということは非常に私としては「うれしかったし、いいことではないか」と思ったのですが、「これは頂いてはまずいんじゃないかな」という思いがして、「一応刑務所側とそれは相談しますけども、そのような思いを持つようになってくれたことは非常にうれしい」ということを伝えて、「その人のそれからの人生を神様の豊かな導きの中に委ねていきます」というお祈りをして、非常に心から感謝を表したのですけれど、後に刑務官の方と相談したら、「やはりそういう金銭の授受というのはよくない」ということで、それは「将来にいろんな影響をもたらす可能性もあるので、それは感謝してお断りする」ということで、刑務所側のほうでそれは処理していただいたのですけれども、しかし「その志だけは非常に大切に受け取った」ということは「お伝えしなくてはいけない」と思って、それはお伝えいたしました。そしてまた、「信仰にも励んでいきたい」という、そういう思いを言ってくれましたので、本当にうれしかったですけれども。

日頃私が考えていることは、やっぱり１対１というものの重要性。グループ教誨では十分でない部分をもう少しカバーするために、個人的に対面するか、あるいはそのほかの方法で、徳島刑務所などでは文通とか手紙を通して教誨師と意思疎通を図っているというようなケースも聞いていますので、高知刑務所ではそれは「今のところできてない」と思うのですが、やはり１対１で自分の気持ちを本当に表して、本音を表して、そしてこちらも真剣にそれを受け止めて対峙していくという場面というか、そういうものはどうしても必要じゃないかなと。その人の人生が本当の意味で大きく変わっていくためには、もう一歩踏み込んだ、個人と１対１の人間同士のぶつかり合いみたいなものがどうしても必要ではないかなということはふだんから感じています。

それなので、「個人教誨をもう少し増やしていく方法はないのかな」ということと、そういう文通なり何かの方法で「その人の本当の気持ちが聞ける」、あるいは「それに応えられるような、そういう道がぜひ開かれたらな」というのが私の個人的な願いです。

○第２分科会座長（藤山憲二氏）　ありがとうございました。

今、福江先生が「個人同士の施設を離れた付き合い」ということをおっしゃいましたが、「これは難しいこともあると思う」のですが、先生方の中でそのような個人同士の付き合い云々等を考えておられたり実際にそんなことをされたことがある先生がおられましたらご意見等を伺いたいと思いますが、ございませんか。

私は以前、先輩からそれに似たようなことをちょっと聞かされたのですが、その先輩の教誨師の先生は、「我々はこの施設の中での教誨師としての立場で、それを精いっぱいすれば、なかなかそれ以上のことは、いろんな問題もやっぱり出てくる可能性がある」ということを、教誨師になり始めた頃に言われた思いがありますが、どうでしょうか。これは大変難しい、それがうまくいけば本当に人間対人間と

いう感覚で、出た後も付き合いをされるようなことがあればそれはまたそれで、教誨をされたその教誨師の先生の功績というか影響力があったと思うのですが、何かこのことに関してご意見等はございませんか。

○徳島刑務所教誨師（長﨑一隆氏）　いいですか。

○第２分科会座長（藤山憲二氏）　はい、どうぞ。

○徳島刑務所教誨師（長﨑一隆氏）　個人教誨で一度話をした被収容者が、「自分が出た後にどっかお寺さんで修行したい」という話を受けたときに、「先生のとこはどうですか」と言われたのですけど、「いや私のとこは人を受け入れるぐらいの規模はないので無理ですね」ということで断ったし、「内心やはりそういう方を連れてくるというのは私としてもあまりしたくない」し、「もちろん家族も多分大反対するだろう」ということで、それもあって断って、その方は、「じゃあどっか徳島県内でそういうとこはないだろうか」という相談を受けたのですが、「八十八か所のお遍路のところで修行はさせてはくれないけど、もしかしたら泊めてくれるところはあるけど、このご時世、修行するというのはなかなか難しい」ということで断って、私は、「じゃあ徳島なら徳島自立会とかそういう更生保護の施設へ入られたらどうですか」と、「もし出所、仮出所することが分かればまたそのような話もできるんですけど」と言ったら、その方は、「自分は事情があって入れない」と。どんな事情か分からないのですけど、前に出所したときに一度入ったけど何か問題を起こしたらしくて、「自分は入れないんでどうしたらいいだろうか」と言われるので、私は、「じゃあもし出れるというのが分かればそういう行政のほうで相談をする、地域の包括センターとか、もし年を取って仕事云々であれば介護老人施設に入るとか、あとはそういう社会的な下で生活を」という話はさせてもらったことがあります。

先輩の教誨師の先生が、昔の話ですが、もう今から３０年、４０年前のお話だと思うんですけど、「自分のお寺へ泊めてた」という話を聞いたことがあります。その教誨師の先生が、「出てきたら行くとこがないから」、「じゃあうちに来い」と言って泊めて、「御飯を食べさせてお風呂へ入れさせた」ということで、家族の方は大丈夫だったのですけど、「その頃は大丈夫だった」という話なので、多分今はそういうことはほとんどできないとは思うのです。仮に言われても、私は断ります。社会的なそういうとこが今は大分充実していますので、「何かしらの方法があるよ」というふうに伝えるようにはしております。

以上です。

○第２分科会座長（藤山憲二氏）　ありがとうございました。

○施設職員　私はずっと現場で来たのですが、過去に、どこの施設か忘れたのですが、教誨師さんとそういった手紙のやり取りをしていたという経験はございます。ただ、現場サイドのお願いとしまして、やはり教誨でということで、個人的なつながりを持ってしまわれますとどうしても、先生方の個人情報も当然、住所等が先方に知れるわけですから、何らかのリスクがやっぱりあると思われますので、そこは「教誨でしていただきたい」というところが現場職員の率直な感想でございます。それでトラブルがあったということまではなかったのですが、本当に皆様のご家族にも影響する問題にも発展しかねませんので、あくまでもやっぱり「教誨でというところで、そこはお願いしたいな」というところでございます。

○**第２分科会座長（藤山憲二氏）**　ありがとうございます。

去年でしたか、滋賀県でしたかね、教誨師さんじゃなくて、保護司さんが面談しますよね。保護司さんの自宅に行くわけですね。そこでちょっとありましたね。だから、ああいったこともやはり、ほかの保護司さんたちは、「人ごととしては見ておれない」ということを言っている保護司さんもおりました。保護観察に物すごく支障を来すわけですね。

ああいったことはどうでしょうね。私は保護司をした経験がないので何とも言えませんが、両方されている方もおるみたいですね、保護司さんと教誨師さんとね。いかがですか、もう一つそこ。

○**徳島刑務所教誨師（長﨑一隆氏）**　藤山先生がおっしゃったように、去年の滋賀の事件は全国の保護司にとってはかなりショックな出来事で、今まで想定してなかった出来事でしたね。一応、「保護司には保険を掛けるんです」、万が一のために。

○**第２分科会座長（藤山憲二氏）**　傷害保険。

○**徳島刑務所教誨師（長﨑一隆氏）**　全国保護司連盟というので掛けるのですけど、今までそれを使った事例はほとんどなくて、けがをしたというのはあったのですが、「現役の保護司さんが対象者に刺されてしまう」ということで、かなり衝撃が走って。ですので、保護司というのは、対象者が決まると個人情報も保護観察所のほうから知らせるのです。「ここのあなたの担当になった保護司さんのところへ月に一、二回出向きなさい」ということだったのですが、最近はもう保護司の先生の家でするのじゃなくて、それぞれの更生保護センターっていうのが徳島市にもありますし、徳島県にも何か所かあるのですが、「もし不安であればそこを積極的に使うよう」にというお達しが出ています。

徳島市、県は保護対象者が少ないので、私も２年ぐらい対象者がないのですが、「家でするかお寺へ来てもらうか」「家族が不安であれば更生保護センターのほうで面接をする」ということでしようかなと思っております。ですので、「やはり家でしたくない」というのが、あの滋賀県の事件以降、かなりの数で上がってきておりますので、できるだけそういう「更生保護センター」もしくは問題なければ「第三の施設」、可能であれば「公民館」とかそういう、「喫茶店でもいい」というふうに言われているので、保護観察所から。ですので、「喫茶店とかそういうところで面談をするよう」にというふうに言われております。

以上です。

○**第２分科会座長（藤山憲二氏）**　ありがとうございました。

今、自宅でも、というようなことが、話が大分進んできましたが、施設に行って個人教誨をされたときに、元に戻りますが、気を付けていること、グループとは違う、あるいはまたグループと同じでやっている方もおるかもしれませんが、そういったご意見ございませんか。

施設あるいは県、そういったところによってもいろいろと違いがあると思うのです。また、収容者自体が地元じゃない人が多いので、いろいろな育った環境とか考え方とかも違うと思うんですよね。私はそういったところから話を結構するのですが、たまたま九州から来ている方が多かったので、私は友人が九州へたくさんおるので、「そこそこ知っとる」とか言うて、地名とか言うと、割と親近感を持って話をしてくれる人もおります。それもあまり度が過ぎてはいけません。自分のこ

とを全部言ってしまってもおかしなことになるのでね。
どうですか、グループと個人の場合、境界というか、この境界は境ということです。グループ教誨と個人教誨との境目、違い等、きちっと決めて教誨をされている先生おられます。大体同じような感じですかね、グループ教誨と個人教誨。
どうぞ、お願いします。



○徳島刑務所教誨師（岩﨑道範氏）　徳島刑務所教誨師の金光教の岩﨑と申します。お世話になります。
私は教誨させていただくようになって１０年程度なのですけれども、やりながら、「グループ教誨は基本的に金光教の教えを基にお話しさせてもらう」、その話を聞きたいといって、一応願箋まで出していただいて参加してくださっていると思っているので、そういうことで、ほぼ一方的になりつつも、「今日の話の感想は聞かせてもらうんです。理解ができたのかどうなのか」という。そのときは、相手が気を遣って答えてくださっているかもしれません。本気で、「今日は本当によかったですよ」って言ってくださっているかもしれません。けれども、そこまで深くは申しませんが、グループとしてはそういう感じの立ち位置でお話しさせてもらうのです。
個人教誨になってきますと、「最近は刑務官もおられない」、本当に１対１で、「何かありましたらブザーを押してください」という程度のものなのでね。壁一つ隔てて刑務官の方がおられますので、どのみちすぐは来てくださるのですけれども、被収容者の方に個人教誨で何がといえば、「先生と深く話ができる」というのを期待しているのですよね。ただ、それで「次に出たときにどうこう」とかそういう話ではなくて、「とにかく話を聞いていただきたい」という気持ちと、「先生の話をもっと聞きたい」っていう感じで、相手の希望に添うように、とにかくただ「話を聞いたり」「話をしたり」とかいうことの繰り返しで、「なぜここに来てるかって、ふだんのぴりぴりした生活から解放されたい」というふうに本人言っていた方もおられました。「なるほど、ちょっと息を抜くところが個人教誨の一つにもなってるんだな」というふうには感じております。そこら辺を、「本当に息抜きができるような時間を少しでも提供できたらな」というふうに思いながら今現在はやらせていただいております。
以上です。

○第２分科会座長（藤山憲二氏）　ありがとうございました。
昨日も講義でありましたが、傾聴ということがやはり一番大事なことだとは思います。ただ、一方的に聞くだけではなかなか、１時間、２時間も難しいです。それを聞いて、何らかのその教誨師の先生の考えとか知識とかそういったものを話をされるということもあると思いますが、私はついつい熱が入ってしまうと、自分の失敗談を言ってしまうのです。これは本当のことなのです。それで、後で「ちょっと言い過ぎたな」と思うこともあるのですが、意外とその失敗談を聞いて非常にその後の表情が違ったり、あまりしゃべらない人がしゃべり出したりとかいうことも実際あります。
だけど、前に「ちらっ」と昔言われましたが、「先生、自分の失敗談をあまり言わないように」いうて施設の方に言われたことがあるのですが、「何で」と言った

ら、「いや、今までの教誨師の先生にそんなことを言った人はおりません」と、「教誨師の先生は本当に清廉潔白な人で」と言われた思いがあるのです。

だけど、「それはどうかな」と。私は、自分の今までの生きざまを話しして、被収容者が、同等ではないですが、私、仏教ですが、「基本は、人間は同じだ」というところに視点を置いて最初から話をさせてもらっています。ただ、「その同じ人間がどうしてこう違うんや」というところですね。だから、私も「これを一歩踏み越えたらあんたらと一緒でここへ入っとることもあったかもしれん」「そこを踏みとどまらせたものがあったんだ」というて話をさせてもらいますが、すぐそれが教義につながるとは限りませんが、結局、私を止めたものが実際本当にあるわけですから、それを「皆さんもそういったものを持ってもらいたい」という話もさせてもらいました。

あと少し、もうちょっと皆さんのご意見ございませんか。個人教誨で気を付けられていること。

はい、どうぞ。

○徳島刑務所教誨師（森本真一氏）　皆さんこんにちは。徳島刑務所の天理教の教誨師を務めさせてもらっています森本と申します。

私は一昨年からで、まだあまり経験もそんな多くないのですが、特にグループ教誨の方が中心で、個人はあまり経験がないのですけども、私自身気を付けていることは、先ほどからもお話が出ていましたけど、昨日の先生の話じゃないですが、「傾聴と、しっかりと話を聞かせていただく」というところ、個人の場合は特にそれに重きを置いて臨んでおります。

先ほども藤山先生がおっしゃいましたけど、でも「失敗した話のほうがよう聞いてくれる」というか「共感してくれる」ことも多いので、そんな大層な失敗のことまではないですけど、私も話のきっかけなんかではそんなふうなところからの話もよくするのですが、特に、でも今私が担当させていただいている被収容者の方っていうのが「しゃべるのが本当に好き」というか、さっき先生もおっしゃっていましたけど、「ご自分のいろんなふだんのなかなか自由にできないようなところ」を、昨日もありましたよね、「精神的に安定するというふうなところの一つの場ではないのかな」ということで、本当に私も聞く一方ぐらいの感じで、それで時間が終わってしまうぐらい一方的にしゃべるのを聞くような感じで、でもその中で聞かせていただいた話の流れで何か、私だったら「天理教的にこういうふうな考え方をしたらまたなおいいんじゃないのかな」とか、「こういうふうな見方もあるんじゃないのかな」とか、「こういう喜べるようなこともあるんじゃないのかな」みたいなところを探りながら、何とか「それを伝えて」っていうふうなことを努力させていただいているところです。

ちょっとお聞きというか、その中でいろいろ、今聞かせてもらっている方っていうのが、自分の家族というか、要するに裁判沙汰になっていて、「いい弁護士を先生紹介してくれんか」というようなことを聞かれたりするので、「私も別に弁護士の知り合いもいないんで分からないんですけどね」とかいうことでごまかしているのですけど、そんな要望とか、あと、「いろいろ天理教の経典みたいな本があれば欲しい」とまでおっしゃる。こっちはうれしいですよね、「勉強してくれるようになるんかな」と思うて。でも、うちの教会に何ぼでも渡せるようなものもいっぱいあるので、簡単に渡そうと思ったのですが、ちょっと相談したら、「そういうこ

とは安易にしない、することは避けてほしい」というか、「自分でちゃんと用意するようにせんと、先生が簡単にそれをしたおかげでほかの人にも全部何かせなあかん」とかいうふうな影響もあるので、「ああなるほど」と。簡単に、「こっちとしてはさせてもらえたらうれしい」という思いもあって、「できるのか」と思ったのも、「ちょっと考えながらせなあかん」「相談しながらさせてもらわなあかんのやな」ということをこの前改めて感じさせていただきました。

それとあと、グループ教誨との違いのこともおっしゃっていましたが、「私もちょっと悩んでる」というか、私、グループ教誨を、たまたま今１人なのです。こっちももちろん１人なのですけど、グループ教誨のほうも基本的には、さっき先生がおっしゃいましたけど、「こちらが話をする」というのが「メインというか主なスタイルかな」と私も思っていたのですが、傾聴するというのも一応大切やと思うから、グループ教誨でもずっと話を聞くような感じの、個人とほとんど変わらないような感じになっておりまして、「それはそれでもいいのかな」とも思うのですが、何か違いが明確になってないようなところが、たまたま１人というのもあるからなのですが、その辺を職員の方から、「先生もうちょっと何かグループらしい教誨もする工夫ないですかね」、みたいな話も言われたりもしたのですけども、その辺の悩みというか、「どういうふうにさせてもらえたらな」というふうなところを考えていたところでございます。

以上です。

○第２分科会座長（藤山憲二氏）　ありがとうございました。グループと個人が同一人間であれば、別にそれは同じスタイルでいいと思うのです。

ほかに個人教誨で気を付けているという……。

どうぞ。

○徳島刑務所教誨師（大田健悟氏）　徳島のキリスト教の教誨をしています大田です。

気を付けていることというか、私も本当に始めたばっかりというか、今年の６月からさせていただいて、２回グループ教誨と、個人教誨をお一人ずつさせていただいて、気を付けるというか、今、戸惑いながらもさせていただいて、グループ教誨のほうは自分のキリスト教の教会で「多くの方に向かってしゃべってる」のとある意味では「似たような感じでやればいいのかな」と思いながらしていて、ただ先ほど聞かせていただいて、「感想を聞くっていうのをしてなかったな」と、「ちょっとアップデートしようかな」と思ったんですが、個人教誨は本当にどきどきしながら参加させていただきました。

カウンセリングのいわゆる技術的なところで傾聴というのはよく聞いていたし、ミラーリングとかリフレクションとか、昨日おっしゃっていたような事柄、「そういうのを大事にしなきゃいけないのかな」と思ったのですが、１回目の方は、いや特に相談も何もなく、「雑談を」みたいな感じで言って、本当に雑談をする時間になりました。２回目の方は、「何か悩みがあるのかな」と思っていたら、「いやキリスト教の質問をしたいんです」って言うので、自分が相手にしているのは、本当に当たり前のことなんですけど、「個人なんだな」と、一人一人の違う人。いわゆる一つの枠で、「悩み事相談なのかな」とか、そういうのではなくて、目の前に一人の人がいて、私もその人と初めて２人ともお会いしたけども、「会わせていただいてるんだな」という。受刑者という私の中の勝手なくくりで、「刑務所の中でいろ

んな悩みがあるんだろうか」とか、「勝手な私の思い込みは本当に何て傲慢だったんだろうかな」と思いながら、一人の人と向き合わせていただいているということをもう一度考えさせられました。

その中で、「先生どこの教会なんですか」とか、「どこにあるんですか」って聞かれるときに、素直に答えたのだけど、私の名前でそれこそインターネットで検索したら教会の情報も教会の人数とかも出てくるから「言ってもいいだろう」と思いながら、「どこまで自分のことは聞かれて答えてもいいのかな」というのもふと思いながらしました。

あと、「願箋がね」って１人目の方が何回か言っていて、最初聞き取れなかったんですね。「願箋」という言葉自体を聞いたことがなくて、後で終わった後、「刑務所から出るところまで職員の方と雑談しながら帰るときに、がん何とか言っていた、あれ何やろう」って聞いたら、「それはこういう依頼、願いを出す書類のことなんですよ」と。刑務所内で普通に使われている言葉やけど、「私が知らん言葉は山ほどひょっとしたらあるんやろうな」思うて、知らん言葉、何が知らんかすら分からないのだけども、そういうのも「普通に向こうから出てくる言葉を知らないかんな」という中で、職員の方々が本当に丁寧に誠実に、またざっくばらんに、「こういうときこういうふうに、こういうことですよ」って、徳島刑務所の方々が本当に親切で丁寧に教えてくださっていたので、すごくそこに励まされているというか助けられているなということを思います。「何か分からんかったらすぐ言うてくださいね」って声かけていただけるので、教誨に行くときに私自身が安心して、職員の方々がおられるということがありがたいなと。「何かこういうこともあるかもしれんけど、それは先生、引き受けんでも大丈夫で、刑務官の方に言うたほうがいいんちゃうみたいに言ってもいいんですよ」みたいに、簡単な助言も教えてくださって、それを使うかどうかは別としてやけども、「そういう知識も与えてくださる」、そういった職員の方々がサポートしてくださっているということがすごく助かるなということを思わされました。

あと、先ほど岩佐先生がおっしゃったような、「どこまで守秘義務があるのかな」と。私、自分が関わっているキリスト教のグループの中で、ハラスメントに対応する相談のことに少しだけ関わらせていただいたときに、心理職を学んでいる方から、「守秘義務の限界というのがあるんだ」ということを、学ぶときにまず学ぶ。命に関わる事柄、その方が例えばリストカットだとかそういった自傷行為をするとき、もしくは他人を害する可能性があるときは、「その守秘義務を超えること」「限界というのがあるんだ」という実際の事例を聞きながら、「ただその線引きも難しいな」と思いながら、今先ほど岩佐先生がおっしゃったように、「何か障害があったときにどの段階で刑務官の方々に守秘義務を私自身が負っている者として超えてご相談できるのかな」ということもやっぱり具体的に悩みながら、まだ始めたばかりで何も知らないのだけれども、今後そういうことがあったときに「どこに線を引くっていうのが難しいな」ということを思いながら聞かせていただきました。

参加させていただいたので、少し思いを話させていただきました。

○第２分科会座長（藤山憲二氏）　ありがとうございました。

基本的にはやっぱり、収容者の個人的なことというのは、どなたかが最初に言われておりましたが、私たちも、私も所内のことは家族の前では一切話はしません。

もちろん他人にはですね。それはやっぱり「守るべき最低限度のことだ」と思います。話って、どっからどこへ飛んでいくか分からんのですよ。「誰にも言わないから言う人ほど、言うんですよ」。絶対に所内のことは、関係ないと思うことであっても、「施設のつくり」、「あるいはどこにある」とか、それも知っている人は知っているのですが、場所は。何せ関わることは一切口に出さないほうがいいと思います。

今日は先生方の貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

私は最初、教誨師を先輩から勧められたときに、２度ほど断りました。まだ３０才ぐらいでしたが、それはなぜかいうと、これも言ったらいかんね。「もし知ってる人に会ったときにどう対処したらええかな」ということが最初からちょっと頭にあったのです。それで、しばらくは断りましたけども、欠員ができて、「早く入ってもらわんとうちの枠がなくなるんや」というようなことがあって、渋々ですが受けたようなことでありました。

最初、私服で行っておりました。ほかの先生方も私服だったのですね。すると、駐車場へ止めて、守衛さんがおるところがあるのですが、そこへ歩いていくと、「こっちこっち」って言うんです。「面会やろ」って。「違う違う、今度教誨師になったこういう者です」と言ったら、「えっ、そうなんですか」とか言うて、ほいで中に、教育のほうに連絡して、慌てて職員さんが来たのです。私の見てくれが悪かったのでしょうが、そんな思いがあって、次から私は法衣というか僧侶の格好をして行ったんです。そしたら、さすがに前回のようなことは言いませんでした。それがあって、ほかの先生方も、仏教者の先生方は法衣を身につけて来るようになったのです。

だから、結構見てくれというのも大事なことで、私らはこの格好してなかったらどこの誰か分からんように、これをいつも言われますが、皆さん方はあまりそんなことはないと思いますが、そういった中で、自分は何か上から物を言うような、そういう認識やったんです、教誨師というのはね。私は、「そんなことは自分にはできない」と思っておりましたので、何度か断りました。

しかし、案の定、高知刑務所は年に１回、収容者全員を体育館に集めてお話を、リレー講話といいまして、３、４人の教誨師の先生が順番にお話をするのがあるのです。それも私、しばらく断っとったのです。全員来ますから、自分の教誨を受けてない人がはるかに多いわけですよ。ですから、それも断っておりました。しかし、どうしてもまた順番が来て、仕方なくそのときに出向しましたら、演台の上に、高いところに机を置いてあるので、そこで話をするのですが、少し話しとって、目の前を見ると、笑っているのがおるのですわ。それが、私が心配しておった、知っている高校のときに一緒に悪さしたやつが入っとんです。

ほんで、向こうもびっくりしたのでしょうね。これは「まずい」って思ったのですけど、話をそこでやめるわけにいかんので、そこで急遽話を変えて、自分の高校時代の話をしたのです。目の前でおる。それが結局、最初にも申しました、「人間はもともと同じものなのだと、それがいろいろな縁によって、いい縁もあれば悪い縁もあるし、たまたま皆さんは悪い縁というか、そういう条件がそろうたら人間は何でもしてしまうんだと、だから今後ここを出たときには、そういった縁に会ったときでもきちっとそれを受け入れるかどうかはあなたの個人の判断で決まるんだ」というようなことで、冷や汗かきながら終わった思い出があるのですが。

どうでしょうか、皆さん方、今まで個人教誨、教誨師として被収容者にお話をしてこられて、今後新たに、今日のテーマではありませんが、「アップデート」という題でありましたが、「何かもっともっとこんなことがしたい」とかいうことがありましたら「お話を聞きたい」と思いますが、少しの時間ですが、ございませんか。

皆さん方の、今やっている方々も、「何かしらのやっぱり自問自答してることがある」と思うのです。私はいつも教誨を終わって帰る車の中で、「今日の話でよかった」んかなと、毎回自分で考えながら帰ってくるのですが、皆さん方はそんなことはありませんか。「今日はやった」「よかったいうような」。それでもいいと思うのですよ、今日は自分の思いどおりに教誨ができたということはですね。ただ、私の場合はできなかったことが多いので、そのことをメモして、次のときにそれを参考にするようにはしています。何かございませんか、そういったことで。

お願いします。

○徳島刑務所教誨師（長﨑一隆氏）　グループ教誨ですけど、私も今、ＡとＢと分けて、日蓮宗がＢの先生が今空白で、私が両方担当させてもらっているのですけど、「２人、２人で教誨を受けてくださってる」のですけど、私の話す内容によって、「一方通行なので、よく反応が分かるんです」。というのは、寝ているのです。寝ているというか、うとうとしているので、「今日はつまらなかったな」と思って、帰る車の中で、何であの人寝とったのかなと自分の中で反省しながら、「じゃあ来月はもうちょっと話をしよう」ということで、少し話というか、「今の世の中に起こってるようなことを面白く話す」と、割と目がぱっと、先月寝ていた人がぱっと目を開けるから、「こんな話がいいかな」とか、最近は、「先生次はこんな話ししてください」と言ってくれる場合もある。そういう場合は、こっちは楽なので、「次はこの話ができるな」というふうに思っているのですけども、大体車の中で、「やっちまったな」というて、藤山先生のお話じゃないですけど、「次は頑張って話を考えよう」というふうに、自分の中でいろんなことを自問自答しながらグループ教誨に備えております。

個人教誨に関しましては、大体グループ教誨を受けている人ではないのです、私の場合は。大体、全然グループ教誨とは関係ない人が願箋を出して「個人教誨を受ける」ということなので、本人の表情を見ながら、「ぱっ」と自分からしゃべる人もいれば、こっちから、「今日はどしたん」みたいな話をすると、いや先生、「こうです」と話ししてくれる人もいるし、中には「何しに来たんかな」という収容者もいて、ちょっと世間話をすると、「世の中は今こんな、徳島だから阿波おどりがある」とかなんとかで、「おいしいもんもいっぱいあるよ」みたいな話を、「あなたどこの出身」「いや私は大阪のどこどこです」「広島です」っていう話をすると、先ほどどなたか先生がおっしゃったように、同調じゃないですけど、「こんなんあるね」って言えば、「そうなんですよ」って、そこで話がだんだんと盛り上がっていって、「対象者が話す内容が分かってくる」というふうな感じなのですけど。

前に日蓮宗の教誨師の研修会が東京であったときに、講師で呼んだ府中刑務所の教育担当の刑務官の方がおっしゃっていたことは、「あくまでも教誨師と被収容者の間なので、それを超えてはいけない」というふうに言われたことがあります。つまり、個人教誨で話しして、その教誨師の先生を気に入ると、その被収容者は願箋をその先生に対して出すわけです。そこで仲よくというか、自分の身の上話をすることによって、教誨師の先生の中には「情に流される」というか、「すごく悲惨

な人生を送ってきたんだ」ということで、「それを利用する被収容者もいる」と。先生の人柄のよさを利用して、そこに付け込んで、次のときに、「いや先生、駄目だと思ってるんですけど、ちょっとうちの何とか何とかに伝えてほしい」という事例が「府中刑務所でも過去にあった」という話をしてくださったので、あくまでも施設の中での関係というのを忘れないでほしいというのをその府中刑務所の刑務官の方に言われた記憶がありますので、私としては、やはり情に流されることもあるのですけど、「あくまでも教誨師と被収容者の間」「そしてその刑事施設の中での関係」というのを心の中に思いながら話を、ただ、上から話すのじゃなくて、やはり同じ目線で個人教誨は話すようにはしております。

以上でございます。

○第２分科会座長（藤山憲二氏）　ありがとうございました。

どうぞ、福江先生。

○高知刑務所教誨師（福江等氏）　今お聞きして、私もそういう感じがしております。グループ教誨と個人教誨で、基本的には個人教誨では来られる方主体に進めていきますけれども、グループ教誨もずっと何年かやっているうちに、私がお話を準備して、今日はこういう話をして、できるだけ分かりやすく話そうと思って行くのですけれども、次第にやっぱりその後で、どうもかみ合ってない感じがするようになってきて、「どうしてだろう、どうしてだろう」とずっと思っていて、あるとき東京で行われた全国大会でカンテジュン先生が講演されたときにおっしゃったことで、「人は変わることができる、２度生まれ」という題で話しされたのですけど、「人間は変わることができる」と。それはどのようにして変わるかというと、「人格を通して変わる」とおっしゃったのですね。人を通して変わると。

だから、私はグループ教誨でも個人教誨でも、私という人間がそこにいるということが、「その人が変わる可能性を持つ一つの手段ではないだろうか」と思うようになって、私自身が青年の頃から大人になるにつれて非常に悩みを抱えて、それを非常に助けてくれたある方を通して、やっぱり「その人を通して変わることのできる道が開かれた」と思いましたから、「人との出会い」というか「人間との出会いというのが物すごく大切だな」ということが分かって、それ以外の方法じゃなくて、「人を通して変わるんだ」ということを私も痛感しまして、それから教誨をするときに、私が用意していったお話をそこで何とか一生懸命して時間を過ごすというのでなくて、私という人間がそこにいるということで、「向こうが主体となって、何かふだん考えてることで聞いてみたいな」というようなことがあったら、「この時間は遠慮せずに何でもいいですから聞いてみてください」と、「意見を言ってください」と、「私は皆さんが言ってくださったほうが話しやすいので、私から何かお話しするというよりも皆さんのお考えを聞きたいんです」ということをまず言うのですね。そうすると、いろんな方がいろんなことを言ってくれるようになりました。

それで、時事問題から言われる方もいるし、「先生コンクラーベって何ですか」って、「ローマ教皇を選任するときのあれがニュースの中で出てくる」と。私の知識で、「コンクラーベってのはどういったことだ」ということを説明している中で、「何でもいいからふだん考えてることで、あるいは何か疑問があることで言ってください」と、「そしたら話しやすいので」というふうにして、私から何かお話しするということをやめたのですね。もう変えました。そしたら、すごくこちらも楽

になって、そして向こうもいろんなことを聞いてくれるようになって、「もう話がどっちへ行ってもいいんだ」と、どの方向に行こうが行くようにして、「そこに人間を超えた大いなる方の導きがある」というふうに信じて委ねることにしましたら、必ずどこから入っていってもやっぱり最終的には「人間の心の問題」になってくるのですね。入り口がどこであっても、「やっぱり人間の心が一番、心の在り方というのが一番重要なことなんだ」というところに自然に入っていって、そこで私の場合には聖書を通してお話をさせていただいて、最終的に、押しつけがましくじゃなくて、「何か一緒に考えてここに行き着いていってるね」っていう感じで最後終われるような、そんなことが「少しずつ実現されてきたのかな」というふうに最近思うようになってきました。

ありがとうございました。

○第２分科会座長（藤山憲二氏）　ありがとうございました。

ちょうど時間が参りました。皆さん方の熱心な日頃の教誨をいろいろとお聞かせいただきました。ありがとうございました。今後とも皆さん方のそれぞれの特色を生かして教誨活動に邁進していただきたいと思います。

本日はありがとうございます。



分科会構成【第３分科会】「少年非行に向き合って」



１　開催時間　　令和７年７月４日（金）９：００～１０：２０

２　場　　所　　スタールーム会場

３　大会テーマ　　「アップデートする教誨」
　　ー情熱を持った宗教教誨を目指してー

４　大会「目的」　　刑法制度が大きく転換する時代を迎えた今、宗教教誨のより一層の充実を目指し、さらなる教誨のアップデートに向けた研究協議を目的とする。

５　座　　長　　香川県教誨師会（四国少年院）
　　楠　見　司　朗　教誨師



６　出席者（敬称略）

所　　属	参加者名	所　　属	参加者名
第３分科会座長（四国少年院）	楠見　司朗	管区少年矯正第一課長	武田　朋士
徳島刑務所教誨師	犬塚　弘経	管区少年矯正課事務官	三瀬　裕子
丸亀少女の家教誨師	片岡　千晶	徳島刑務所教育専門官	松下　逸平
四国少年院教誨師	立岡　光顕	徳島刑務所教育専門官	岡村　剛史
四国少年院教誨師	藤田　誠之	徳島刑務所教育専門官	長谷川勇一
丸亀少女の家院長	須藤　隆行	高松刑務所教育統括	安冨　貴裕
四国少年院院長	本多浩太郎	四国少年院統括専門官	春田　勝己
管区少年矯正部長	坂田　真朗	四国少年院専門官	岡本　将幸

以上１６名

○**第３分科会座長（楠見司朗氏）**　皆さんおはようございます。

それでは、今日の分科会をただいまから開催させていただきます。

本日、第３分科会の座長を務めます四国少年院教誨師の楠見と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

分科会を始めるに当たりまして、若干連絡させていただきます。

例年のとおり、この研修大会、記録誌を作成しております。このため、本日の分科会も皆さんのご発言等を録音して記録として残すようになっておりますので、ご発言の際は施設名とお名前、私であれば、「四国少年院楠見です」とおっしゃった後に、発言等をお願いしたいと思います。一応、マイクを準備しておりますので、マイクを使われる方はよろしくお願いします。

それでは、早速分科会のほうを始めたいと思いますが、まず、この第３分科会に出席されておる方々を、所属とお名前からでご紹介いただきたいと思います。

まず、坂田部長から、お願いいたします。

○**管区少年矯正部長（坂田真朗氏）**　おはようございます。四国矯正管区少年矯正部長の坂田と申します。本日は貴重な勉強の機会と思っております。皆様よろしくお願いいたします。

○**四国少年院院長（本多浩太郎氏）**　四国少年院の院長の本多と申します。よろしくお願いいたします。

○**丸亀少女の家院長（須藤隆行氏）**　おはようございます。丸亀少女の家の院長の須藤と申します。今日はよろしくお願いします。

○**管区少年矯正第一課長（武田朋士氏）**　四国矯正管区少年矯正第一課長の武田と申します。よろしくお願いいたします。

○**四国少年院統括専門官（春田克己氏）**　おはようございます。四国少年院統括専門官の春田と申します。

少年施設の分科会というところで、今は四国少年院ですけど、数年前、丸亀少女の家にいました。いろいろとお話もできるかなと思っております。よろしくお願いします。

○**四国少年院専門官（岡本将幸氏）**　四国少年院の岡本と申します。よろしくお願いします。

○**四国少年院教誨師（立岡光顕氏）**　四国少年院教誨師の立岡といいます。皆さんよろしくお願いします。

○**四国少年院教誨師（藤田誠之氏）**　四国少年院の教誨師の藤田と申します。お願いいたします。

○**徳島刑務所教誨師（犬塚弘経氏）**　徳島刑務所の犬塚と申します。よろしくお願いいたします。

○**丸亀少女の家教誨師（片岡千晶氏）**　丸亀少女の家、教誨師の片岡と申します。よろしくお願いいたします。

○**高松刑務所教育統括（安冨貴裕氏）**　高松刑務所の教育統括、安冨と申します。よろしくお願いします。

○**管区少年矯正課事務官（三瀬裕子氏）**　四国矯正管区少年矯正課の三瀬と申します。よろしくお願いします。

○**第３分科会座長（楠見司朗氏）**　よろしくお願いします。あと、徳島刑務所の先生方３名、また遅れてくると思いますが、よろしくお願いします。

それでは、分科会ですが、私のほうで資料を準備しましたので、その資料に基づいて進めさせていただきます。

配付資料を確認させていただきます。

２種類お配りしました。１つ目が、「座長の司会進行資料」です。３枚つづり。それから２つ目が、意見交換参考資料ということで、「仲野由佳理先生の論文の要旨の資料」、２枚つづりであります。あるでしょうか。

じゃ、座長の進行資料に基づいて進めさせていただきます。

まず、分科会進行の枠組みですが、最初に全般説明ということで、本大会の要綱、第３分科会の実施要領についてご説明いたします。２番目に、意見交換に当たっての前提事項ということで、各施設の現況、教誨活動の状況等を各施設の先生からご説明いただきます。その後、意見交換に入りまして、最後、総括となります。

まず１つ目の全般説明ですが、本研修大会の要綱をもう一度復習してみたいと思います。

大会テーマは「アップデートする教誨」、サブテーマとして「情熱を持った宗教教誨を目指して」ということであります。

大会の目的は、「刑法制度が大きく転換する時代を迎えた今、宗教教誨のより一層の充実を目指し、さらなる教誨のアップデートに向けた研究協議を目的とする」であります。

本第３分科会のテーマは、「少年非行に向き合って」というテーマでございます。

第３分科会では、少年の一人ひとりのこころに働きかけることで、更生を促すための教誨活動について意見交換を行います。

成長過程にある少年に対する宗教教誨活動について、少年院及び少女の家で教誨活動を行っている経験豊富な教誨師の方々から、少年に対する心構えや助言内容を披露していただくことにより、お互いに情報を共有し、宗教教誨活動の充実を図りたいと考えています。これは大会の要望であります。

本分科会の実施要領ですが、教誨活動は、各教誨師の先生が自ら教誨の内容、実施要領等を策定し、個別に行っていることから、ほかの教誨師の先生の活動状況を確認する機会はほとんどありません。このため、各教誨師の先生が現在行っている少年院及び少女の家での教誨活動について紹介いただき、意見交換を行い、今後の教誨活動を行う上での心構えや少年等に対する助言要領等について学び合い、今後の宗教教誨活動の資としたいと思います。

なお、本日は徳島刑務所から犬塚先生も出席されておりますので、またご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

では、２ページ目をおめくりください。

２つ目の意見交換に当たっての前提事項についてです。

⑴各施設の現況、⑵各施設の教誨状況等について、それぞれの施設の先生方から簡単にご説明いただけたらと思います。

まず、四国少年院の先生、お願いいたします。



○四国少年院専門官（岡本将幸氏）　四国少年院の岡本です。よろしくお願いします。

四国少年院の入院の状況、特性なのですけれども、新収容、新しく入ってくる少年については、令和５年については大体３０名ほどで、昨年、令和６年については２０名ほどの新収容、新しく入ってくる少年となっております。本年度については、約半年終わっているのですけれども、約１５名ほど入っておりますので、昨年よりも収容が多いペースで入院してきております。

特性ですけれども、若干窃盗犯で入ってくる少年が増えているというところがあります。あと、最近よく話題になっているのは大麻の使用歴なのですけれども、調査上については３０％となっているのですけれども、これは少年鑑別所のほうで、「大麻使用しました」というふうに自分が報告した少年のパーセンテージということになっているのですけれども、現場で勤務している者の印象としてはもっと多い。実は「僕やっていたんです」という少年も多いので、肌感覚としては倍近く、６０％ぐらいの少年が今「大麻を使用した使用歴があるんじゃないかな」と思っております。ですので、やっぱり大麻の使用というのは、社会的にも問題になっていますけれども、実際少年院に入ってくる少年についても、使用している少年が大分増えているという印象を持っています。

以上です。

○第３分科会座長（楠見司朗氏）　ありがとうございました。

丸亀少女の家、先生、現況等はどうでしょうか。

○丸亀少女の家院長（須藤隆行氏）　私がおりますので、私のほうから説明させていただきます。

丸亀少女の家、今朝の時点で在院者が２０名おります。送致元の鑑別所は、大阪が１２名、徳島が２名、香川が１名、愛媛が１名となっております。

大阪が多い理由としては、大阪少年鑑別所で決定した在院者のうち、半分が丸亀少女の家、半分が大阪にある交野女子学院。けど、それが、鑑別所内でのルールがありますので、それに基づいて送致されてくるということで、大阪のほうが常態的に多いということになっております。ほかの人は、中学３年生が今２名おりますので、場合によっては高校受験のときに外出したりとかですね、そんなのが予定をされております。

罪名としては、主に窃盗と傷害ですかね、そちらが、「数が多いな」と思いますけどね。

もう一つの特徴としては、昨年度については、施設に帰る子というのは、以前はいなかったのですけれども、本年度については、親御さんはいるのですけども引き受けないという子が非常に多くて、４月に１人、京都の白光荘という施設に、今月に１人、東京の荒川寮というところに入りますけれども、ほかにも複数名、「家に帰れなくて保護施設に入る」というような子が控えています。早い段階から「帰住先を調整していくというようなところが、今後必要になってくるのかな」というふうに思っております。

あと、拘禁刑の導入に伴う少年少女についてですけれども、拘禁刑については、まだ少年施設のほうの言及がありません。いろいろあるのですけれども、今年の少

年院長の会合が先月あったのですけれども、その中で一つのテーマとして取り上げられていたのが、子供たちの自主性の伸長です。要は、「職員から言われたことだけやって、それができたらいい」とか。やっぱり、「子供たちが自分たちで考えられるようにしていくか」ということに力を貸していく。そういうところにおいては、詳しく言われておりましたので、7月２日にバレーボール大会が当院であったのですけれども、今までですと、本当に職員が企画して、全部セッティングして進めていくというやり方でやっていたのですけれども、今年については子供たちの中から、全員ではないのですけども、４名ほど選定して、バレーボールの企画、運営、そして当日の司会とか、そういった分は「全部子供たちにお任せして、やらせていく」という形でやっていきましたので、今後もいろいろな行事が職員ではありますけれども、そういったところでも、職員が進めていくというのももちろんあるのですけれども、子供たちにもどんどんさせて、話合いもさせながら、「自分たちで考えて行動していく力がつくようにさせていきたいな」というふうには思っております。

以上です。

○第３分科会座長（楠見司朗氏）　ありがとうございました。

それでは、各施設の教誨状況ですけれども、資料では私がちょっと聞き取りをしたのですが、四国少年院では、集合教誨、教誨に係る行事が盆・春彼岸法要、クリスマス会、これを年各１回行っているということです。

丸亀少女の家さんでは、集合教誨、春・秋の彼岸法要、花祭り、復活祭、燭火礼拝ですかね、これを年１回行っているということです。

これは、少年院、少女の家さん、これでよろしいですね、教誨状況。はい。

ちなみに今日、徳島刑務所の状況どうでしょうか。

○徳島刑務所教誨師（犬塚弘経氏）　先ほどおっしゃっていた状況というか、教誨の状況からさせてもらっていいですか。

○第３分科会座長（楠見司朗氏）　教誨状況だけで結構です。

○徳島刑務所教誨師（犬塚弘経氏）　はい。徳島刑務所の犬塚と申します。

徳島刑務所はＬＢ施設と申しまして、Ｌはロングのｌですね、Ｂは累犯ということですから、非常に重たい罪を犯した者が収容されている施設でございまして、私は、教誨は今現在８名から９名程度の集合教誨、それから個人教誨は大体２名から３名程度、２０分から３０分の個人教誨ですね、それから追善読経というのがございまして、ご先祖様の供養ももちろん行いますが、施設の特性上、生命犯がおるわけです。殺人犯したものの被害者がいる。その被害者に対しての供養も、年に１度許可されておりまして、その読経も、大体１回に教誨師３名から５名程度を行っておるという状況でございます。

刑務所のテーマというか、ちょっと活動内容の教誨ルールって書かれています。そんな大層なものじゃないのですけど、大体刑務所の教誨師は３つぐらいテーマというか、指針というか、思っていることがあって、１つ目は、「先入観を持たないようにする」ということを意識しております。徳島刑務所は、反社会性、いわゆる暴力団がたくさんいますからね、この手の先までいわゆる入れ墨が入っている方がたくさんいるわけですから、その方が個人教誨に来ると、「この人悪い人やな」と、こう思うわけです。でも、「それはあかんですね」、そういうふうに思ってしまうと、一方的な考え方になってしまいますからね、先入観を持たない。例えば、障

害を持っている方がおられたら、「かわいそうやな」とか「苦労したんかな」というふうに思うのですけどね、教誨に関しては、そういうことは一切意識しないように、フラットな状態で話を聞くというのが、一つテーマとして考えておるところでございます。

それと、皆さんも同じと思いますけどね、「決めつけの言い方をしない」ということですね、「決断を下さない」。我々から「こうしなさい」「ああしなさい」というのを言わないようにする。昨日の基調講演の先生も、「傾聴」ということをおっしゃっていましたけども、話を聞いて、本質というか、この人が言いたいことを酌み取って、「これかな」と思ったら背中押すぐらいのイメージでね、「あんまりこうしなさい」「ああしなさい」というのは「言わないようにする」ということは意識しています。

そうしないと、我々が言ったことを、「はい、分かりました」ってすぐ聞くような人というのは、失敗したときに他人のせいにするというか、先生が「ああやって言ったから、したのに」というふうになりがちですからね、できるだけ話をしっかり聞いて、背中を押すようなイメージを持つやり方。

それと、徳島刑務所は長期刑務所ですから、どうしても信頼関係というのが重要というか、刑務所の職員さんなんかはよく、「信用はしていいけど信頼するな」という言い方するそうなのですけど、我々というのは、「信頼大事なのかな」というふうに思いますし、徳島刑務所は、先輩が５０年教誨師されている方がおるのですが、その方なんかは、４０年近く教誨している被収容者がいるのですね。４０年ですから、「私の妻より長いこと話ししよる」とかって冗談言うていますけどね、そういうふうな方がいますからね、どうしてもやっぱりいろいろ「腹割る」という言い方ですかね、「しっかり話し合う」ということが重要かなというふうに考えています。「心の安定に必要な存在であるということが重要かな」というふうに思ってくる。大体そのぐらいですけどね。

あと、この活動に当たっての課題って書かれていますけども、課題ということじゃないですけど、私としては、「あまり難しい話はしないようにする」ということがやっぱり「大事かな」と思っていまして、最初教誨師になったときは、賢く見せようと思って、覚えたての仏教用語使って、したり顔で説法していたのですけども、「きょとん」という感じでね、「何言っているのんこの人」という感じになるわけです。ですからね、分かりやすい話をしたら、「その話知っていますよ」というような話をしたら、共感というか「自分もそれ分かっている」と喜びになると思いますから、「できるだけ難しい話をしないようにする」ということと、そうですね、「同じことを何度も話す」。

私、１２年教誨師やっていますけど、１２年間教誨している被収容者がいるのですけども、その人には、おそらく「同じことばっかり話をしている」と思うのです。「毎回違う話をしなくちゃいけないか」なって最初は思っていましたけど、「同じことを何度も話す」というのは、やっぱり「この人は信念を持ってしゃべっているな」というふうに伝わると思うんでね、毎回「初めてしゃべったか」のように同じことしゃべっていますし、お互い分かっていると思いますけど、それも一つ重要なことなのかなと思っています。

昨日、講演で２人しゃべっていただいた先生も、最初は「霧の中を手探りで進んでいる状態です」っておっしゃっておったと思うのです。今も、１２年やっていて

も同じですね、霧の中です。常にそうで、「完璧な教誨なんて一度もないんじゃないかな」と思っていますけど、それでもやっぱり教誨師というのは、年齢と一緒で「積み重ねていくことが重要」かと思いますし、「長く続けていくことが大事なんかな」というふうに思っております、今までにね。ですから、先輩方たくさんおられて、恐縮ですけども、そういった形で、「できるだけ長く続けていくことも重要かな」というふうに考えております。

以上です。

○第３分科会座長（楠見司朗氏）　犬塚先生、ありがとうございました。３項目の意見交換のところまで踏み込んでいただきまして、ありがとうございました。

それでは、意見交換に当たっての前提事項で、教誨師の活動に関わる論文をちょっと紹介したいと思います。

資料の２つ目の資料をご覧ください。

少年院における教誨師の活動ということで、矯正協会矯正研究室の仲野由佳理先生が論文を書かれております。これを、ちょっと今日は抜粋してきましたので、紹介したいと思います。

１、教誨師とはどのような存在か。教誨師とは、「刑務所等の矯正施設において受刑者の育成や精神的救済を目的として活動を行う者」。その活動は、「現在では、被収容者の宗教的背景に応じて様々な教誨師が活動しており「徳性の自発的発露を促していく活動」として、集合教誨、個人教誨、忌日教誨また相談助言、クラブ活動、講話、教養講座等、その活動範囲は広い」。

教誨師に関する研究状況ですが、「教誨師の活動等について、「成人矯正における教誨活動」に関する研究は多い」が、少年院処遇における教誨師の活動研究は少ないということです。「今後、少年の特性、未成年であるとか、１年程度の在院期間、あるいは出院が前提の在院者等を踏まえた教誨活動の在り方についての研究が期待されているところ」です。

２つ目に、少年院における教誨師の位置づけですが、法的面からの位置づけは、教育課程の編成に関する通達や少年院法から、教誨師の役割は宗教的情操の涵養に関する教育の担い手だと位置づけられています。

宗教的情操の涵養を見ますと、宗教をめぐる教育には３つの分類がありまして、「１つは宗派教育」、「２つ目に宗教知識教育」、「３つ目に宗教的情操教育」ありますが、このうち「宗教的情操教育」そのものは、道徳教育に包括される形で、すでに公の教育に取り入れられております。

宗教的情操教育についてですが、「道徳的情操教育や芸術的情操教育と並行して行われる人間の心や志といった感性の教育の一つであり、「生命の根源」、「人間の力を超えたもの」、「畏敬の念」と関連します」。

「宗教的情操は、「人間の力を超えた究極的・絶対的な価値を持つものに対する畏敬の念」で、それに対して向き合うことを通して、自身の生き方や在り方について理性的・道徳的な視点から、ものごとを考えていこうとする心の状態」ということで、少年院における教誨師の役割は、「その活動を通して宗教的情操を育むこと」にあると思います。

宗教的情操を育むための活動は、集合教誨、個人教誨と、それぞれあります。その効果は、クリスマス、お正月、お盆、お祭りのように日本社会には宗教的な意味を持ちながらも、大衆化されて親しまれている様々な行事があります。それは、

「家族とともに楽しむ」ような性格のものであるという点で、少年の社会性を育むことになります。また、命の誕生（出産）や死（葬儀）が「家庭」から「病院等」へ移行したことで、現在の子供たちには生死に関する経験が乏しいと指摘されています。

宗教的情操教育には、「大衆化されて身近になった宗教的なものに基づく経験」と「病院等へ囲い込まれて遠くなった生死に係る経験」に触れる機会を通して、自らの生き方を主体的に考える力を育むことにもつながっていくと思います。

まとめとしましては、「少年院では、様々なプログラムにより少年の特性に応じた矯正教育を行っております。それは少年に「変容を生じさせる仕掛け」であり、教誨師の先生の活動は、「宗教的情操教育」を通じて少年の人格の変容を生み出すことが大きな使命であると。今後も引き続き民間篤志家である教誨師と矯正職員が連携して、さらなる効果を高めることが重要である」という論文を書かれております。一つ紹介させていただきました。

それでは、今日の意見交換ですが、先ほど犬塚先生からいろいろと教誨活動の現況、ご意見等いただきました。

○徳島刑務所教誨師（犬塚弘経氏）　今ここでしゃべるということで、先しゃべってしまいました。失礼しました。

○第３分科会座長（楠見司朗氏）　ありがとうございました。

それでは、各施設の教誨師の先生から現在行っている「教誨活動の内容」、「これまで教誨活動を行っての教訓」、「参考となる事項」、それから「今後教誨活動を行うに当たっての課題」と「考えている事項」等あれば、お話しいただければと思います。

まず、四国少年院の立岡先生、お願いいたします。

○四国少年院教誨師（立岡光顕氏）　四国少年院の立岡です。

先ほど先生からご紹介ありましたように、少年院での集合教誨という形で、教誨師としての役割をやらせていただいておりますけども、私たち仏教関係の教誨師は、お盆と春の彼岸の法要という形での集合教誨を５名、今仏教関係の教誨師おりますけれども、順繰りで担当して盆と春彼岸の法要をさせていただいているという状況です。

５人いて、年に２回なので、実は集合教誨というふうなものを「どんどんやっている」というふうな実感、実はありません。ただ、順番が来れば、それぞれの宗派の方式でお盆と春の彼岸どちらも、言わば関係者の追善供養というふうなことの目的で法要させていただいております。

私の場合は、在家の方がお読みになる勤行集といいますか、その次第をお配りして、一緒に読経した後に、若干時間いただいて法話をさせていただいているというふうな形になります。

少年院ですので、皆さんとても若い、10 代の方がほとんどということになると思うのですけども、その中で特にお話ししているのは、これからの人生はずっと長いというふうなことありますので、当然、今までに実際やってきたことは、反省するというのはもちろんなのですけれども、反省した上で、「これからの人生しっかり生きるように」というふうなことを常に言っているつもりです。今からやり直す気持ちを持って、「これからの人生しっかりしなさい」というふうなことを言っております。

これは多分、施設の指導の先生方も常々おっしゃっていることやろうとは思うのですけれども、私のほうからも、同じようなことを重ねているようなことになるとは思いますけれども、そういうふうなことを言っているというふうなことでございます。

実際、そういうふうな状況で行っている教誨活動ですけれども、それからいうと、教訓とか参考になる事項というのが、すぐには頭に浮かんでこないというふうなのが実際のところです。まだ２年に１回とかそういうふうな形での割当てになって、集合教誨というふうなことについて、「私自身がどんどんと成長していくという状況には、実はまだまだないかな」というふうに思っております。心もとない発言ですけれども、そういうのが現状になっております。

以上です。

○第３分科会座長（楠見司朗氏）　先生、ありがとうございました。

では、藤田先生、お願いいたします。

○四国少年院教誨師（藤田誠之氏）　四国少年院の藤田と申します。

今、立岡先生からもお話ありました四国少年院では、教誨師は今５名かな、お盆と春のお彼岸の年２回ですので、それを順番に担当しております。私自体は、これまで教誨活動というのは２回経験しております。

お勤めを最初いたしまして、その間に出席している少年がお焼香をしておるのですけども、それが終わった後に、法話を１５分２０分か、それぐらいだと思いますけども、お話をしております。

「どんな話をしたらいいのかな」と考えておるのですけども、これまで２回の経験の中では、「命のつながりの話」であるとか、「今日という一日がどれだけ大切であった」かとか、「仏教でいわゆる四苦八苦の話」であるとか、そんなところを中心にお話をしました。

自分自身が生まれてきたことが、「どれだけ稀なことであるか」とか、「生きていくことが、人生歩んでいくことがとても大変なことなんだよ」とか、「自分の思いどおりにはいかないよ」とか、そんなところを少し触れながらお話をしてきました。

実際、自分自身が話をする上で、自分は分かっているつもりでお話をするのですけども、やっぱり少年にとって、それが「ちゃんと理解できているのかな」とか、「言葉が伝わっているのかな」というのは、「自分の想像以上に伝わっていないんじゃないかな」ということは思いますので、どれだけ「分かりやすい言葉である」とか、「身近な言葉で話ができるかな」というのが、「常の課題かな」とは思っております。ですので、当然、話の中に仏教用語的なところは出てくるのですが、多分そういった言葉って、なかなかふだんの生活で少年たちは聞くことがなくって、それを理解するというのは、「難しい面が多いんじゃないかな」というのはやっぱり感じますので、「できるだけふだんの生活で使うような言葉で話ができたらいいな」と思いながら、意識はしております。

そういった意味でも、仏教的な話にどうしても触れがちなのですが、少年たちにとって身近な話題である、例えば、スポーツであるとか、アニメであるとか、そういった文化的な、そんな分かりやすい身近な話題に触れつつ、先ほど申しましたような、「ちょっとためになるような」、「自分にとって理解しやすい言葉で伝えていけたらいいな」というのが、今後の課題かなとは思います。

以上です。

○第３分科会座長（楠見司朗氏）　藤田先生、ありがとうございました。

では次に、少女の家の片岡先生、お願いいたします。

○丸亀少女の家教誨師（片岡千晶氏）　丸亀少女の家の片岡です。

これまで行ってきました教誨活動としましては、先ほどご説明くださいました年各１回ずつの宗教行事、こちらはキリスト教と仏教の行事が２種類ございますので、仏教の先生と、あとキリスト教の先生が分かれて、それぞれ１人ずつが担当しております。

仏教行事に関しては、今私が担当させていただいております。これは大体１時間ずつぐらいで実施させていただいておりまして、施設にありますお焼香台だったり、また阿弥陀様の掛け軸、浄土真宗のものですね、そちらを利用して読経をして、読経は僧侶だけで、少女たちはその間に焼香をする。花祭りでしたら、甘茶をかける。お花は、少女たちが育てているお花を使って生けるという、そういったものをしております。

この集合教誨自体は、全員参加ではなくって、「希望者のみの参加というふうになっている」と聞いております。

この集合教誨、宗教行事の際には、しっかり仏教的な話、「なぜこういう行事があるのか」というような、「一般常識をしっかり伝えるよう」にしております。

また、伝える中でも、やり方にも、仏教にも、いろいろ種類はあって、今お伝えしているのは「浄土真宗の、特にその中でも私の場合は真宗興正派という宗派があって、そのやり方を伝えている」というふうにお伝えしています。なので、もしかしたら、今まで経験したようなお葬式だったり法事とは違うところがあるかもしれないし、これから出て違うやり方に出会うかもしれない。それは当然のことであって、またその中でも自分の肌に合うものをこれから何でも選んでいけるから、もし興味があったら、この仏教に、「ほかにどういうものがあるのか」とか、そういった教えをほかの先生にも聞いてみたり、また「図書室にあるような本を読んで勉強してみたりしてくれたらうれしい」というふうに、そうやって教えさせていただいております。

また、これまで教誨活動を行っての教訓、参考となる事項として、教誨活動と言っていいのか分からないのですけれども、教養講話という授業を担当させていただいておりまして、それは全員参加で、全員に向けての集合教誨ではないかもしれませんが、授業をさせていただいております。

その中で一番最初にさせていただいた講話で、「最近あったうれしかったことは何ですか」という質問をさせていただいて、その場で手を挙げて答えてくれる子もいれば、配ったプリントに文章で書いて提出してくれた子もいまして、その感想の中に、捕まった際、薬物で捕まった子でして、「自分で使ったことではなくって、受け子を頼まれて、任されたことがうれしかった」という、そういった答えを書いている子がいたのですね、それがすごく印象的でして、一方的に、やっぱりこちらからは何かしてあげたら喜ぶだろうという気持ちになるのですけれども、少女たち側からしたら、「頼られたり」、「任されたりする」、「役割を与えられることに飢えているような、そういった気持ちもあるんだな」ということは、その場で気づかせていただきました。

なので、私も教誨させていただく際に、「こちらが何かを与える」とか、「してあ

げる」、「教えてあげる」という気持ちではなくて、私自身、「少女たちから学ばせてもらっている」、「受け取っている」、そして何なら、「少女たちにこういうことを教えてほしいな」という気持ちで、本当に昨日の阿波先生の講話ではありませんけれども、対話、平等の目線に立って話をする。そういったことを「ちゃんと気持ちとして、心構えとして持っていかなければいけないな」というのは、そのときに教訓として教わらせていただきました。学ばせていただきました。

そして、今後、教誨活動を行うに当たって課題と考えている事項としては、教誨師の委嘱を受けた際、お話をいただいたときからやっぱり考えているのが、犯罪を犯してしまう方々、恐らく成人、少年関係なく、どちらもだとは思うのですけれども、「依存心の強い方がやっぱり多いのかな」という印象があります。

少年院に入っている子でなくとも、家庭に事情があって児童相談所送りになったとか、そういった経験のある子たちは割と依存心がすごく強い、警戒心も強いのですけれども、一旦心を開いてしまうと物すごく依存して、「私が頼れるのはこの人しかいないんだ」とか、「逆にほかをシャットアウトしてしまう」ような傾向があると感じています。

ですので、少女たちと関わるときも、寄り添いはするし、ちゃんと真摯に向き合う気持ちではありますけれども、私がよりどころになるのではなくって、「誰にでも頼れる」という、「万人に対する安心感」、そういったものを養っていただけるような、そういった「向き合い方、触れ合い方は絶対に忘れないようにしよう」と。私が頼りになるのではなくって、私は、いい意味での踏み台といいますか、「私を乗り越えて、ちゃんと過去のものにしてもらえるような、そういった存在になれるような教誨をしていこう」というふうに、「いい意味で距離感をわきまえて向き合っていけたらいいな」というふうに考えております。

以上です。

○第３分科会座長（楠見司朗氏）　ありがとうございました。

それぞれの各先生から貴重なご意見いただきました。やはり「年齢の若い少年少女を相手に教誨を行っている」ということで、それぞれいろいろ考えながら教誨活動を行っているのがよく分かりました。

では次に、各施設の先生から、教誨師の先生に「こういったことも教えてもらいたい」とか、「こういうことをしてほしい」という何かご要望がありましたら、お願いいたします。

四国少年院の先生、どうぞ。



○四国少年院統括専門官（春田勝己氏）　失礼します。四国少年院の春田と申します。

要望というか、お願い事というか、個人的な考えと、あと、ありきたりな意見となってしまうと思うのですが、今までお話のあるとおり、教誨師の先生方にもっともっと「少年院の教育活動に携わっていただく機会を増やしていけたらな」、「お願いできたらな」とは思っております。

先ほどからお話が上がっていますように、四国少年院では、宗教教誨が年３回、仏教関係が２回、キリスト関係が１回。少女の家におかれましては、もうちょっと集合教誨の回数が多いのですけども、お話がありましたように２年に１回ぐらい

しか、その集合教誨の担当が回ってこないとか、丸亀少女の家の場合、私がいたときには、仏教関係の行事は一人の先生にお願いして、ほかの先生はほとんど教養講話しかされていなかったと記憶しています。今現在、どうなっているかは分からないのですけども、そうなってしまうと、例えば、丸亀少女の家の教養講話では、全員参加という大前提がありますので、「宗教的な話はちょっと控えてください」とお願いしていたと思います。

四国少年院については、教誨師の先生は「全員篤志面接委員としてもお願いしております」ので、月１回の個別面接を実施していただいているところですが、それでも「月に１回の個人、１人に対しての面接をしていただいている」といったところになります。

ちょっと話が脱線してしまったのですけども、例えば、先ほど藤田先生からお話があったとおり、集合教誨の後にお話をいただいても、「少年たちがあまり理解できていない」といったお話があったのですけども、例えば、月１回法話みたいなことをしていただいて、それが繰り返し繰り返しお話しいただけたら、子供たちの理解も深まっていくのじゃないのかな、この意見交換の(2)の中にある「少年処遇との連携」というふうなことにも「つながっていくのじゃないのかな」ということは思っております。

ほかの少年院がどのような教誨活動を実施されているのかとか、先ほど犬塚先生からのお話がありました刑務所がどのような教誨活動されているのかというのも、若干耳には入ってきているところなのですが、いろんな形でもっと教誨師の先生が少年教育、少年院の教育に携わっていく機会が増えたらなとは思っております。

まとまりのない話になりましたけども、以上となります。

○第３分科会座長（楠見司朗氏）　ありがとうございました。

少女の家の先生、何かご意見ありますか。

○丸亀少女の家院長（須藤隆行氏）　丸亀少女の家ですけれども、要望事項の前に、自分の反省というか、前の施設での反省があったのですけれども、教誨師さんというのは、結構頻繁に施設のほうに来ていただいているので、少年院でやっていることというのを結構理解されているというふうに勘違いしている人も多くて、教誨師さんの研修会があったときに、一般の見学の方に来ていただいたときにしている施設概況の資料を使って説明をさせていただいたのですけれども、「うちがこんなことをしているなんて全然知らなかった」という反応が前の施設であって、それについて、「本当に申し訳なかったな」というようなこともありましたので、丸亀でも５月に教誨師の総会のほうさせていただいたのですけれども、最近の丸亀少女の家のトピックスという形で、最近の少年院の少年矯正の簡単な流れのことですね、注目されていることをちょっと説明させていただいたり、あと、当院での教育活動の写真ですね、それを見ていただいたりということで、少しでも丸亀少女の家がどんな活動しているのかなというのを、やっぱり「知っていただく必要があるな」というふうに感じましたので、こういうことについては、「今後もまたやっていきたいな」と思っています。

一方で、先日、意見発表会ということで、子供たちの代表がみんなの前で自分の考えを発表するというような行事があったのですけれども、非常に多くの教誨師の方に来ていただいて、「子供たちの生の発表を見ていただいた」ということもあ

りますので、そういう行事の機会ですね、これについては「積極的に、またご案内をしておきたいな」というふうに思っております。

要望事項として、１つあるのですけれども、例えば、昨日の来賓の方の祝辞等の中でも闇バイトのこととか、そういうお話を取り上げられている方がおられましたけれども、闇バイトについては啓発ということで、例えば、警察の方であったり、弁護士の方に来ていただいてお話をしていただいております。そのほか、例えば、ＳＮＳの危険性とかギャンブル、そういったものについては精神保健福祉センターの方に来ていただいて、子供たちに講話をしておるのですけれども、もう一つ、ちょっと表現が正しいかどうか分からないのですけれども、宗教の仮面をかぶって近づいてくる悪い人たちというのも、やっぱり一定数いると思いますので、そういう表現がちょっと、うまい表現が見つからないのですけど、きちんとした宗教と、そういう宗教の仮面をかぶった悪い人の見分け方みたいなのは、「子供たちって、結構そういうのを見分けがつかなかったりすることもある」と思いますので、もし可能であれば、なかなかここからが悪いとか、そういう線引きというのは難しいのかもしれませんけれども、そういう話もしていただけると、「また子供たちが変な犯罪に巻き込まれたりとか、そういうのも防げるのかな」というふうには、ちょっと感じておるところでございます。

以上です。

○第３分科会座長（楠見司朗氏）　ありがとうございました。

今日、徳島刑務所と高松刑務所から先生方来られていますが、高松刑務所の先生、安冨先生ですかね、先生から見て、教誨師の先生に「何かお願い」とか、「こういうことを言ってもらいたい」ということありますか。

○高松刑務所教育統括（安冨貴裕氏）　失礼します。高松刑務所の安冨です。

すみません。ちょっとあまり準備していなかったのですけども、私、つい不勉強で、いずれもありきたりなところではございますが、大きくは２点ほどございます。

まず１点目ですが、彼らは、当然成人の受刑者ですが、やはり受刑期間を通して、当たり前ですが、彼らの生活の中には、自分たちのその同衆と、それから当然職員という人間のやり取りの中でございますので、私は当然職員ですので、その日々の勤務を通しての中、彼らからしたら、職員と、同衆と、いうふうなところで、それだけの関係性の中で生きています。つまりはですね、教誨師さんは、篤志面接員であってもそうなのですが、職員でも、同衆でもない方として、そういった方との関わり、つながりを通して、「彼らにいつも社会のことを感じる機会、そういったところというのをお願いしたい」というふうには感じております。

ですので、例えば、「今世間はどうなっているんだろうか」とか、「社会一般的な情勢の部分である」とかそういったところも、何のテーマでも、何の内容でも思うのです。我々も、当然仕事を中心としてのやり取りしかできませんので、そういったところを非常にお願いしたいというふうには思っております。

２点目のところなのですが、少年施設でも成人施設でも彼らに対して矯正教育、矯正指導のほうを実施しております。社会復帰するに当たって「必要となる教育のところを実施している」わけでございますが、その中で、例えば、様々な事犯の者がおります。「薬物であれば、薬物の害悪である」とか、「なぜそういうことをしてはいけないのか」というふうなところ、教育としての構造的なところというのは

「彼らに対して教えていく、付与していく」というふうなところはできるのですが、分科会の冒頭の中でも出てきました、いわゆる宗教的情操のところですね、「薬物を使ったら、どんな害悪が体にあって」とか、そういったところでは我々のほうで取り組みますけども、じゃ、「何で駄目なんですか」、「何で人に迷惑をかけたら駄目なんですか」というふうなところ、そういったところというのを、ぜひ教誨師の先生方の活動を通して、「彼らに付与していただきたいな」というふうに感じております。

個人的な経歴といいますか、少年施設でも成人施設でも、例えば、もし生命犯とかにお目にかかることありましたら、人の命を奪ったとかというふうなところに対して、一種感覚が「全然ついていっていない」、「実感していない」というふうなところ、そういう少年であったり受刑者も散見されることがありましたので、もちろんそれは生命犯に限らず、粗暴犯、財産犯もそうなのですが、そういったところというのは、「構造式を理解させるというふうなところも大切である」一方、並行して、そういった「道徳的な側面というのを理解させる必要があるのかな」というふうなところは感じておりまして、その部分のところで、ぜひとも先生方にお願いしたいというふうに考えております。

簡単ですが、以上です。

○第３分科会座長（楠見司朗氏）　貴重な意見、ありがとうございました。

徳島刑務所の先生方来られていますが、どうでしょうか、ご意見。

○徳島刑務所教育専門官（松下逸平氏）はい、徳島刑務所の教育専門官の松下と申します。

要望といいますか、期待することといいますか、どっちに分類されるのかちょっと分からないのですけれども、さっき犬塚先生からの話でもあったのですけれども、徳島刑務所の場合はＬＢ施設ということで、生命犯がとてもたくさん収容されています。全受刑者が四百数十名いて、うち約２００名が生命犯です。その生命犯全員に、被害者の視点を取り入れた教育、いわゆるＲ４指導というものを実施しております。それの指導に携わるのは基本的に教育専門官、ここにいる３名なのですけれども、３名で約２００名の生命犯のＲ４指導を行う状況にあります。

やっぱり個別に話し続けたり、話ししていたりすると、「考え方のずれ」というか、「認知のゆがみ」みたいなものをすごく感じることがあります。恐らくそういうことが原因で、「事件を惹起したんかな」と感じることも多々あるのですけれども、指導の中で、「被害者の人だったりとか遺族の方に何かされていることがありますか」というふうに聞くと、一定数の者が、「宗教教誨の中で読経しています」とか、「命のことについて先生から話を聞く機会があって、それで考えています」ということを述べる者がおります。

本来、「考え方のずれ」とか「認知のゆがみ」を矯正するのは我々職員の、「教育専門官の仕事であるのかな」と思うのですけれども、宗教教誨の中で先生方がふだんからそういう関わり方で、何というのですかね、「贖罪意識の涵養である」とか、「被害者の心情の理解に寄与する」ような働きかけを「たくさんしてくれているな」というのは、ふだんから感じているところです。

あくまで宗教教誨に上がってくるもののみなので、一律全員にそういった「働きかけすることはとても難しいかな」と思うのですけれども、やっぱり職員が言えない部分、職員がすくい切れない部分を、たくさん「教誨師の先生が、手を入れてく

ださっている」という言い方は、ちょっとおかしいのかもしれないのですけれども、「触れてくれているな」というのはふだんから感じるところで、「ありがたいな」といつも思っております。

簡単ですが、以上です。

○第３分科会座長（楠見司朗氏）　貴重な意見、ありがとうございました。

それでは次に、教誨師の先生から「施設のほうに要望」とか、「こういうことしてもらいたいな」というご意見がありましたら、お願いいたします。

立岡先生、いかがでしょうか。

○四国少年院教誨師（立岡光顕氏）　四国少年院、立岡です。

教誨師としての役割、先ほど申しましたように、集合教誨というのが、２年に１回程度だけでの教誨師としての活動というふうなことで、先ほど春田先生からおっしゃられたような、「今後の方向性というふうなものも検討するべきかな」ということ、私も同感でございます。

実は、四国少年院の教誨師は、篤志面接員も、皆さん兼ねて活動しております。私も月に１回、１名の少年と面接を重ねているわけですけれども、そこで非常に思ったことなのですが、先ほど収容の少年の「薬物に関する比率の高さ」というものが出ておりましたけれども、面接しておりまして、「もう少しで出院する」というふうなときになりますと、少年は、実際に出院してから社会に戻った後、「薬物への不安というのを常に語りかけてくる」というふうなのが「多い」というふうに感じております。

その件について、少年院サイドとして、「できること」、「でけへんことと」いうようなことあると思うのですけれども、薬物から離れられるような教育指導というものを、「まだまだ強く進めていかないかんかな」というふうなことを感じているというところがございます。

先ほど、丸亀少女の家の先生方からございましたように、「出院してからもう一回、少し指導がなされるような施設に入る」とかというふうなことも方法かもしれませんけれども、逆にまた、「薬物の教育がもう少し強化してできるように院での期間を長くするとか」、そういうようなことも含めて、「薬物への対策ですかね、それをするべきかな」ということを感じております。

以上です。

○第３分科会座長（楠見司朗氏）　ありがとうございました。

藤田先生、お願いいたします。

○四国少年院教誨師（藤田誠之氏）　四国少年院の藤田です。

宗教というのは、我々の生活の中に根づいている面がありますね、例えば、お盆のときだったら国民の休日になるとか、信徒であれば秋祭りとか、クリスマスであるとか、そういうふうに生活の中に宗教が根づいている一方で、若い方の意見とかで、こういったこと聞いたことあるのですけど、宗教のイメージとして「怖い」とか、「訳が分からないものだ」とか、そういったイメージも一方であるようなのです。ですので、教誨活動で、先ほどもお話ししたように、お勤めをした後、少しお話をさせていただくのですけど、実際その教誨を受けた後、「どういうふうに感じたか」とか、「どういうふうに思ったか」とか、そういったところを、例えば、今回の研修会のアンケートにあるように、そういったものを参加してくれた少年にアンケートを取っていただいて、それをまた後から見せていただけたら、「次回の

教誨活動のまた参考になるんじゃないかな」という思いはありますので、そういったもの、「アンケートを取っていただいて」、また「その情報をいただけると非常にありがたいな」というふうに思います。

以上です。

○第３分科会座長（楠見司朗氏）　ありがとうございました。

犬塚先生、何かございますか。

○徳島刑務所教誨師（犬塚弘経氏）　少年院における教誨のテーマで、私の意見も刑務所のことになってしまうですけど、刑務官の方に対する「意見、要望というのはもうほとんどありません」。「本当に一生懸命やってくださっております」しね、「非常にありがたいなと思いながらやらせてもらっています」し、今ちょっとお伺いしたいのは、「少年院と刑務所で随分違うな」というふうな印象で、ここにも書いてあります。現在の子供たちは精神に関する経験が乏しいと指摘されている。我々宗教家というのは、やっぱり死ですね、親の死とか、そういうことから宗教観というのは少し感じるようになって、それで改めて教誨師、それから我々であれば真言宗ですけれども、そういう教団の後ろ盾があって、教誨師という名前あって初めて「話を聞いてくれる」とか、「耳を傾けてくれる」ようなところがあると思うのですけど、皆さん、少年院というのは、恐らくそういう経験がない子供たちを教育するわけですから、「非常に難しいやろうな」というふうに思います。どういうふうにされるのかって、非常に興味深いことなのですけど。

徳島刑務所で言うと、刑務官の方にお願いしていることもありますけども、篤志面接員というのが別に、今立岡先生がおっしゃっていたように、「篤面と教誨師って一緒にされておるように伺いました」けど、徳島刑務所なんかは別々に活動しておるのですが、実は教誨師と篤志面接員が一緒に交流するような場があるのですよ。徳島刑務所長なんかも参加していただいて、「篤面、教誨師、そして職員の皆さん一斉に集まって話をするような機会」を設けて今までしていますね、２回ぐらいね。それは「非常に重要だな」と思っていまして、宗教以外の教養講話ですか、というのが、それは「宗教の人がしちゃ駄目って」今聞いてね、「学校の先生の延長みたいなことするんだな」と思って、「非常にすごいな」と思いましたけども、そういったことで、「教誨師というのはいろんな人と協力しながらやっていく」ということで、「篤面と刑務官、そして教誨師、これ力合わせてやっていっている」というところありますから、それを「引き続きお願いしたい」というところが、要望というのじゃないですけど、これは「引き続きよろしくお願いします」ということで、そういうふうに感じております。

○第３分科会座長（楠見司朗氏）　ありがとうございました。

じゃ、片岡先生、お願いいたします。



○丸亀少女の家教誨師（片岡千晶氏）　丸亀少女の家の片岡です。

施設に対する要望としましては、先ほど四国少年院のほうからもありましたように、「教誨師がもっと少年たちと触れ合える」というか、「関われる機会を増やしていただけたらうれしいな」というのは感じております。

というのも、少女の家では、宗教行事、プラス教養講話というものが、主な教誨

師の役割になっているのですけれども、私は今、宗教行事と教養講話、両方を担当させていただいておりまして、恐らく従来どおり宗教行事を担当する教誨師は、第５木曜日、何週目からの木曜日の第１時限目が教養講話の時間になっておりまして、各種教誨師、今５人所属しておるのですけれども、これが１週ずつ担当しておりまして、私が第５木曜日、一番数が少ない曜日で、プラス宗教行事ということになっているのですね、ですので、第５木曜日がない月もありまして、なので結構、間が空くときは「２、３か月全然施設に行かなかった」りだとか、また久しぶりに会って、「覚えていますか」って聞いたら、「全員初めましての感覚でお会いするということにもなりかねない」というか、「そういうふうになっています」ので、せっかく教養講話という授業もいただけて、「全員参加でお話しできる機会があります」ので、せっかくだったら、覚えておいて忘れないうちにまた会って、前回の教誨、講話を生かした話というものをしていけるようなリズムといいますか、「機会をいただけたらいいな」と思っております。

また、この宗教教誨、法要行事に関しても、一応やってはいるのですけれども、以前子供たちから、「次いつ来るんですか」というお声をいただきまして、「あ、うれしいな」と思って、次はまた春の法要のときだったので、「秋のお彼岸がありますよ」ということを言いましたら、「何で、楽しみなの」って、「宗教行事好きなの」って聞いたら、「お菓子もらえるから」って言っていまして、割とやっぱり宗教教育が難しいという面もあって、「しっかり宗教の大切さを教えられるような機会が少なかったのかな」という、また教誨師という存在も、「割とあんまり理解していない」といいますか、初めて教養講話させていただいたときに、「この春から教誨師になった片岡です」と自己紹介したら、「教誨師分かる」って聞いたら、割と「首ひねっている子が多い」といいますか、何か教誨師と言っても、先生方が教養講話毎月やってくださっているけれども、「教誨師が何なのかをあまり理解し切れていない」というか、ほかの有識者の先生方と同じ感覚で見て、向き合っている。それも大切であるとは思うのですけれども、恐らくほかの学問を教えてくれているような先生方と教誨師というのは、ちょっと立場が違うといいますか、完全に外部ではないというところがやっぱり強みといいますか、大切な面だと思いますので、もう少し身内意識ではないですけれども、「信頼関係を結べるようなくらいの機会を増やしていただいて、ちゃんと対話ができるような場をいただけたら、うれしいかな」と感じております。

以上です。

○第３分科会座長（楠見司朗氏）　片岡先生、ありがとうございました。

時間のほうも大分迫ってきましたので、最後に少女の家、少年院の院長先生からコメントいただいて、最後に武田課長さん、坂田部長さんから、本日の分科会の所見をいただきたいと思います。

先生、お願いします。

○丸亀少女の家院長（須藤隆行氏）　丸亀少女の家の須藤です。

先ほど片岡先生からもありましたけれども、やっぱりちゃんと「教誨師の方、どういう方なのか」というのも、施設としても「子供たちにちゃんと伝えておく」というのもありますし、「来ていただく回数とか、そういったものはやっぱり細かく配慮していく必要もあるかな」というふうに思いますので、そういったところは、また「施設としても改善をしていかなきゃいけないかな」というふうに思っていま

す。
　また、よりよい教誨活動をしていただけるように、「施設としてもサポートしていきたいな」というふうに思っていますので、引き続きよろしくお願いします。ありがとうございました。
○第３分科会座長（楠見司朗氏）　ありがとうございました。
　じゃ、本多先生、お願いします。
○四国少年院院長（本多浩太郎氏）　四国少年院の本多でございます。
　まずは、日頃からの少年院の教誨活動にご尽力いただきまして、本当にどうも感謝しております。ありがとうございます。
　それで、少年院の宗教教誨ということになるのですけれども、私も幾つか少年院で勤務しているのですけれども、個人教誨を受ける生徒というのは非常に少ないのです。というのが、生命犯の人だと、「本人希望して教誨を毎月受ける」、「命日に受ける」というようなケースがあったりはしたりとか、あとは「肉親とか身近な人が在院中に亡くなる」というようなケースもありますので、そういった人には「希望して教誨を受ける」。個人教誨を受けるという人はいるのですけれども、なかなか四国少年院についても、そういう人がいないので、個人教誨をしていただく機会が少ないというところでございます。
　そうなってくると集合教誨のほうを先生方にお願いをするところではあるのですけれども、少年院に入っている生徒というのは、「社会の中でも普通に経験していることを、経験できていない」という人が非常に多いというところがあります。
　例えば、運動会やるのですけれども、「もう小学校以来、初めて運動会に参加します」というような人とか、あと、善通寺にある捨身ヶ嶽という山を登るような機会を昨年度から始めたのですけれども、「生まれて初めて山登りました」とか、多分普通の家庭であれば、当然経験しているようなことの体験ができていないという人が多いので、当院の場合、実施していただいております盆法要とか彼岸法要とか、「そういった意味も知らない」とか、「この時期にこういうことするんだ」ということも知らない人が多いので、非常にそういった宗教教誨をしていただいて、「行事の意味を知るということは大事なことだ」というふうに思っておりますので、回数自体は少ないのですけれども、少年院としては、「とても貴重な機会だというふうに思っております」ので、引き続きよろしくお願いしたいというふうに思っているところでございます。
　それからあと、先ほど立岡先生と藤田先生と当院の先生方からご提言があったので、そのことについて少しお話ししたいのですけれども、まず、「宗教教誨を受けた後には感想文書かせております」ので、ぜひ「今度先生方にもお目通しいただくような機会をつくりたい」と思いますので、そういったところで「情報提供ということで、さらに進めていきたい」と思います。
　あと、薬物関係の充実というところについては、四国少年院では薬物非行防止指導の重点指導施設ということで、非常に力を入れているところでございます。
　先ほど薬物に対する、「出院が近くなっての不安を述べる」というような話もありましたけれども、「実はもう社会出て薬物、全然大丈夫です」というような人のほうが、実は心配なところもあったりはするところがありますので、当然、薬物非行防止指導も引き続き力を入れていくところではあるのですけれども、また先生方にも「教育内容とかということをご説明する機会を設けていけたらいいな」とい

うふうに思っているところでございます。
それからあと、最後なのですけれども、これは全く宗教教誨とか教誨師の先生方のこととは切り離すところになるのですけれども、今、矯正全体でミッション・ビジョン・バリューという取組を行っておりまして、当院の総会でも動画と、あと私のほうから簡単にご説明をさせていただいたところですけれども、実は少年院で勤務している職員よりも、教誨師の先生方のほうが長く施設を見ておられるというような先生もいらっしゃいますので、ぜひ先生方の四国少年院とか施設に対する客観的な感想とか提言をいただけると、職員のほうもさらに施設の価値とか今後のビジョンを考える上で参考になるかというふうに思っているところでございますので、また「四国少年院のほうでもそういった機会をつくっていきたい」と思っておりますので、またご協力をよろしくお願いしたいというふうに思います。
本日は、貴重なご意見たくさんいただきまして、本当に勉強になりました。どうもありがとうございました。
○第３分科会座長（楠見司朗氏）　ありがとうございました。
武田課長、お願いします。
○管区少年矯正第一課長（武田朋士氏）　四国矯正管区少年矯正第一課長の武田です。
本日は活発なご議論、非常に前向きなご意見たくさんいただきまして、私自身も触発されました。ありがとうございました。
また、今日の議論に向けて入念にご準備いただきました楠見先生、ありがとうございます。
お話を聞いていての感想だけ少し述べさせていただきます。
私の前任地は多摩少年院で、令和４年４月１日に多摩少年院に着任した際はまだコロナで、いわゆる教誨師の先生方の活動も制限された状態でした。そのときにタイミングを同じくして着任したほかの幹部の先生たちと、「ちょっと少年たちの表情があまりよろしくないね」という話をしたのを覚えております。当然コロナ禍においても、やれることをやれる範囲でということにはなりますけれども、矯正教育を行ってきたわけですけれども、どうしても「外部の方々、教誨師の先生方、篤面の先生方との接触の機会が制限されてしまっている」というようなところで、「その辺の影響がやっぱり出ているんじゃないか」ということをお話しした記憶があります。
令和４年の段階では、まだコロナ禍でしたので、どうしても制限される部分ありましたけれども、「少しずつでも接触、面談等できる機会をつくっていこう」というようなところで、やっぱり「コロナが明けてから徐々に表情が少し変わってきたな」というふうに感じていたところです。
今日、これをいただいた仲野先生の資料の中にも、少年院の矯正教育を、変容を生じさせる仕掛けというふうな表現をなされていますけれども、直接的に非行を正す、更生に導くというような、何か特効薬のようなものがあるわけではなくて、少年院は「無数の仕掛けをつくっている場所だ」と私は思っています。その中において、やはり教誨師の先生たちの行っていただく行事であるとか面談というのは、本当に大きな仕掛けとなっておりますので、引き続きご協力いただければと思います。
本日はありがとうございました。

○第３分科会座長（楠見司朗氏）　ありがとうございました。

最後に、坂田部長、お願いします。

○管区少年矯正部長（坂田真朗氏）　四国矯正管区少年矯正部長の坂田と申します。

本日は、貴重な、また闊達なご意見を拝聴することができまして、本当にありがとうございました。

私から所管として意見を、１つは、我々の施設の管理者として勤務する場合に、どうしても「篤面の方は篤面、教誨師の方は教誨師の方というように切り分けてしまって見ていたなと」いうのを、ちょっと反省しました。

先ほど犬塚先生から、「意見交換のほうが徳島ではある」ということで、「なるほどな」と。それぞれの立場でお力添えいただいている関係者の方々の相互交流の機会というのは、「やはり意味があるだろうな」というふうに気づきをいただきました。ありがとうございます。

また、もう一点なのですけれども、先ほど須藤院長のところからお話あったのですが、意外と少年院の方は、少年院のことや矯正施設のことを、もしかしたら「ご存じないのかな」という視点を私自身、「自分に欠けていたな」というふうに思いました。

当然、我々のことはご存じいただけていると。矯正施設とは、少年院とは、少年鑑別所とはということについては、「当然ご存じなんですよね」という「示唆自体が間違っていたのかな」ということを、改めて気づくことができました。こういった意見のことを、私今後、「自分自身の職務に生かしたいな」というふうに思っております。

皆様におかれては、引き続き矯正行事、また収容者のためにお力添えをいただければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○第３分科会座長（楠見司朗氏）　ありがとうございました。

以上で第３分科会を終了したいと思います。



【分科会報告会】



１　開催時間　　令和７年７月４日（金）１０：３０～１１：１５

２　場　　所　　本館４Ｆオークルーム

３　大会テーマ　　「アップデートする教誨」
－情熱を持った宗教教誨を目指して―



総合司会
徳島県教誨師会（徳島刑務所）
藤野井　昭　仁　教誨師

○司会（藤野井教誨師）　皆様おはようございます。本日は、朝早くからご熱心に研究討議をされ、大変お疲れのことと拝察をいたします。本研修大会も残すところあと数時間でございますので、もうしばらくお付き合いのほどよろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまから分科会報告会を始めさせていただきます。

司会は、徳島刑務所教誨師の藤野井が務めさせていただきます。

それぞれの分科会では、約１時間２０分の時間を費やして活発なご意見が交わされたことと思いますが、研修時間も限られておりますので、各分科会の報告時間を１０分以内とさせていただきます。

なお、時間８分となりましたらベルを１回鳴らさせていただきますので、まとめの時間に入っていただければと思います。

それでは、早速ですが、第１分科会から報告をお願いいたします。

「第１分科会座長　徳島県教誨師会副会長　徳島刑務所　千葉教誨師」から分科会の報告をお願いいたします。



○第１分科会座長（千葉真仁氏）

座ったままで失礼をいたします。第１分科会で座長を務めさせていただきました徳島刑務所教誨師の千葉と申します。

１時間２０分の間、非常に闊達な意見が出ておりまして、「１０分程度でまとめろ」と言われても「非常にまとめる力がないな」ということを今痛感しながらでございますけれども、賜った貴重な意見等をご紹介させていただきながらご報告をさせていただきます。

第１分科会では、「グループ教誨で気を付けていること」ということでテーマを設けまして、今回のテーマであります「アップデートする教誨」というところにのっとって、各教誨師の先生方あるいは管区長様や施設長様から様々なご意見を順番に頂戴をしていきました。その中で特に目立って出ておりましたのが、今回は拘禁刑ということが施行されましたけれども、そういう刑法が変わっていくたびにあまり「大きな変化は出ていない」というところが１つあるというようなことが出ておりました。非常に経験豊かな教誨師の先生やそういう方々からも、あまり「内容としての変化は少ないのかもわからない」ということがまず出ておりました。

それから、受刑者の減少にも伴って、「非常にグループ教誨の参加者の人数が減ってきておる」と、そういったことは割と共通して皆様方がおっしゃっておられました。私自身も、「グループ教誨の人数が減っておるな」ということを感じております。減ることによって、ただ、これまでは大人数であったために届かなかった話の内容であったりとか個人の反応を見ながら対応していくというようなことは可能になってきたと、そういったメリットもあるようではありました。

それから、昨日の阿波先生のお話にもありましたけれども、「個人教誨というか、一人一人に対応していく在り方というものがこれからは特に必要になっていくのではないか」というようなお話がありました。そういう傾聴という面から捉えますと、グループ教誨というのはたくさんの方々を相手にお話をしていくわけで、「個人個人との話をするっていうことはなかなか時間内では難しい」という一面があるという問題点はございます。そういう中で、１つ答えとしては、「集合教誨を入り口として個人教誨に導いていく」というか、特に聞きたいことがある人は個人教誨のほうへと導いていく、あるいは集合教誨自体にも、集合教誨に参加しておる被収容者、その方々を窓口として、「口コミでそういう場に参加をしていただくネットワークをつくれればいいんじゃないかな」というようなことも考えさせられました。そういう中で、「集合教誨を入り口として、個人教誨でより深く受刑者の内面に入っていくというか、そういったアプローチが可能になっていくのかな」ということを感じております。

それから、「集合教誨ならではという部分もやっぱり必要なのかな」という面としては、宗教それぞれ、「これだけは変えずに伝えていきたい」というところを持っておりますので、そういったことは一般的な一つの宗教への入り口として、「たくさんの方に同時に聞いていただける」、そういったことも「このグループ教誨の持っておる一つの可能性なのかな」とは感じております。そういう中で、「一方的な話にはなるべくなり過ぎないように、反応を見ながら、時には質疑応答の時間を

設ける」とか、昨日の片岡先生からは「質問用紙をお配りをする」というようなお話もありましたけれど、「グループ教誨の中ですと質問がしにくいというお方もおられますので、そういった工夫もしていけばいいのかな」ということを感じました。

それから、やっぱり傾聴の必要性ということはどこまで行っても必要なことだろうと思いますので、グループ教誨の中においても傾聴の気持ちも心の片隅に置きながら集合教誨をさせていくっていうことの大切さも学ばせていただきました。

各刑務所、少年院において、「被収容者の様々な特性がございますので、その焦点を合わせていくところというのが難しいという面もある」ということもお伺いをいたしました。徳島のほうは非常に長期の受刑者が多いので、「非常に長いことお付き合いをしておる」、「そういった中で人間関係ができていく」っていう面もあるんですけれども、時間が短いところであれば「そういう関係を構築するのは非常に難しいところもあるのかな」ということも感じております。「そういったことに対応できるような方法を考えていかなければいけないんじゃなかろうかな」ということも感じております。

それから、昨日来、お越しをいただいております蔵田先生のほうからまとめのようなご意見をいただいたのですけれども、教誨室という空間づくりというのでしょうかね、先生は「畳の間での仏教空間を経験をされた」というお話をいただいたのですけれども、私もほかの施設のことは分かりませんけれども、「大体が教室型の形で黒板があるようなところでの教誨をされておるのかな」と想像しておるのですけれども、そういった中で、「宗教的な空間をうまくつくっていく」ということが「被収容者の心の安定にもつながっていくんではなかろうかな」ということも感じました。そういった点は「今後可能な限り改善をしていければいいんではなかろうかな」ということを感じさせていただきました。

それから、昨日もお話が出ておりました「リフレクティング」とかそういった、これから「拘禁刑の中において取り組んでいかれるであろういろいろなツール」というものに、刑務所の職員さんだけではなくて教誨師であったり篤志面接委員の方であったり、そういった「外部の方々の協力が必要になっていく可能性がある」というお話を伺いました。可能な限りそちらのほうにも対応していければ、非常に「今回の刑法の改正が有意義なものになっていくんではなかろうかな」ということも同時に感じさせていただきました。

最後になりますけれど、実際に「教誨というのは役に立っておるんでしょうか」という質問が出ました。その質問に対して、「被収容者の心の安定には非常に役立っておる」というような回答を所長のほうからいただきました。「自分たちがやっておることは無駄ではなかったんだな」ということを再確認できました。今回の分科会で出た意見をそれぞれが参考にさせていただきながら、これからの教誨活動に役立てていければと思っております。

非常に緊張いたしまして、言葉が聞き取りにくかったと思いますけれども、第１分科会からのご報告をこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

○司会（藤野井教誨師）　千葉教誨師、ありがとうございました。

続きまして、「第２分科会座長　高知県教誨師会会長　高知刑務所　藤山教誨師」から分科会の報告をお願いいたします。



○第２分科会座長（藤山憲二氏）　藤山でございます。

第２分科会では、「個人教誨で気を付けていること」ということをテーマに、たくさんのご意見が出まして、なかなかまとめることが大変で、箇条書な話になってしまいますが、グループ教誨と違って個人教誨というのはまさに教誨師と１対１で接していく場であります。その中で特に多いのは、施設の中での日頃思っておる、「こうしてもらいたい」、「改善してもらいたい」というようなことが意外と多い。特に、同部屋に複数、２人とか入っているときには、収容者同士でのいざこざが結構ある。それでまた、「懲罰を科された」というようなこともあり、「教誨師に、変えてくれ」とは言わないでしょうが、そういった愚痴を言って、「施設のほうに伝えてもらいたい」というような意見が出ることが多々ある。そういったことで、直接それを聞いた教誨師が「施設のほうにすぐに言っていいのか悪いのか」というような考えがあったときに、ちょうど今日は職員さんがおられましたんで、「そんなときはすぐに施設のほうに言ってくれ」という助言をいただきました。

やはり第１分科会のほうでも、今、おっしゃっていましたが、我々は「話を聞く」ということがまず先に立ちます。ですから、その話をうまく聞き出すのも非常に一つのテクニックが要ると思います。「世間事で、あるいはその時々の社会の情勢、そういったものから話に入っていく」という、そういったことも「大事なことではないかな」と思います。

それから、教誨師さんのほうからの要望でありましたが、「個人教誨をもっと増やしてほしい」という要望を持っている教誨師の先生もおられました。また、個人的に親しいとは言いませんが、何回も長期にわたって個人教誨をしておると、つい情にほだされることもある。そして、「働いておった施設の中での労働料、賃金、そういったものもその教誨師の先生に献金したい」という申出があった先生もおられるそうですが、「それはもう丁重にお断りをする」ということでありました。

また、「出所後、その先生のところに行っていろんなことをお願いをした」っていう収容者もおったそうであります。その先生の話を聞いてでしょうかね、「一念発起して修行をしたい」と、「そういう場所を紹介してくれ」と、そういったことを言われた教誨師の先生もおられたようでありますが、基本的に教誨師は「施設の中での教誨師の立場をしっかりと守る」と。施設外での、これは個人同士ですので一概に言えないのでありますが、「極力、教誨師は施設内だけでの付き合いにとどめるほうがリスクが少ないだろう」という意見もございました。

収容者と教誨師さんが「文通をしておった」というお話も聞かせてもらいました。そういう「信頼感というものは大事なことではないかな」とは思うのですが、やはり「線引きというものはするべきである」というような意見がありました。

基本的に、我々は「被収容者の話を聞くということから始まっていったらいい」ということであります。また、「守秘義務の限界というものもあるんじゃないか」。その収容者の態度を見ておって、仮にですが、「自死をほのめかしたり」とか、そういったときにはやはり「即座に施設のほうに連絡」をして、「そういったことが

起きないよう」に、あるいは「健康面等も気配りをすることも大事じゃないかな」というような意見も出ました。

職員の方の対応というものも非常に大事なことだろうと思いますので、我々はそういったことに留意しながら、自分の特色、持っておる職歴を生かしながら、個人教誨に今後とも邁進していきたいというお話でありました。

以上です。

○司会（藤野井教誨師）　藤山教誨師、ありがとうございました。

続きまして、「第３分科会座長　香川県教誨師会副会長　四国少年院　楠見教誨師」から分科会の報告をお願いいたします。



○第３分科会座長（楠見司朗氏）　それでは、第３分科会の報告をいたします。

第３分科会は、分科会のテーマ「非行少年に向き合って」というテーマで意見交換を行いました。

全般としまして、出席された教誨師の先生方及び四国少年院、丸亀少女の家、高松刑務所、徳島刑務所の職員の先生方から様々なご意見をいただき、活発で有意義な意見交換ができたものと思います。特に、個々の教誨師の先生が行っている具体的な活動状況について把握することができ、少年に対する様々なアプローチの方法について今後の参考とすることができました。

意見交換での内容ですが、第３分科会の意見交換ですが、まず前提事項として、「各施設、四国少年院、丸亀少女の家の収容状況」と、「入院少年の特性等の現況」と、「各施設で行われている教誨活動の状況」について説明をいただき、認識を統一しました。また、「少年院における教誨活動に関する論文」を紹介して、意見交換の参考資料とさせていただきました。

次に、意見交換の状況ですが、各施設の教誨師の先生方から以下の３つの事項について意見交換をさせていただきました。１つ目は、「現在まで行ってきた教誨活動の状況」、２つ目に、「教誨活動を通じての教訓・参考事項」、３つ目に、「今後教誨活動を行うに当たり課題と考えている事項」、以上の３つを焦点に意見交換を行いました。

まず、教誨の状況ですが、ほぼ先生方は集合教誨という形で、勤行の後、講話をされております。各先生方は工夫を凝らして、仏教の教義に基づいて、少年という年齢や人生経験を考慮して、努めて身近な話題を材料に講話の内容を組み立てているということが分かりました。また、丸亀少女の家では、教養講話を先生方が担当しておりまして、幾つかのテーマに基づく講話により、少年の内面に訴えたり、また四国少年院では、教誨師の先生方全員が篤志面接委員を兼ねております。少年の精神的反応に対応することによって、集合教誨における内容を精選していくなどの取組も紹介されました。

教誨活動を行っての教訓、参考事項、それから今課題と考えている事項ですが、やはり少年ということで、「少年一人一人が宗教に対してどのような考えとか、宗教に対してどのようなニーズを持っているかというのが一番の先生方の悩みのと

ころである」とお聞きしました。そして、「宗教、仏教の教えが自分の少年たちの人生にとってどういうふうに関わっていけばいいのか」、「なぜ宗教が必要なのか」ということについて、「かみ砕いて話していくことが大事だ」という意見をいただきました。

次に、施設の先生方から教誨師に要望、期待する事項をお聞きしました。施設の先生方からは、「少年院等の教育活動にもっと積極的に携わっていただきたい」と、「いろんな機会を設けて教誨師の先生が施設に赴いて少年と接してもらいたい」という意見をいただきました。また、ある施設の先生からは、「宗教教育にかかわらず人としての道徳観とか倫理観についてもいろんな機会を設けて少年たちに話してほしい」というお話もいただきました。

次に、教誨師の先生から各施設の先生方に要望、期待する事項ということで、教誨師の先生からは、「教養講話とか宗教教誨を行ってもその後に少年たちがどう感じたか、どう思っているかというのがなかなか捉えにくい」ということで、できたら「宗教教育の後に少年たちに何かアンケートを取る」とか、どうだったかという「所見を教誨師の先生にも聞かせてほしい」ということがありました。

以上、第３分科会の意見交換の状況について報告させていただきました。

今回の分科会では、各教誨師の先生方が「日頃どのような意識を持って教誨活動を行っているか」を把握するとともに、各施設の先生方の教誨に関する率直な意見を頂戴することができました。少年院では、様々なプログラムにより、少年の特性に応じた矯正教育を行っておりますが、それは少年に変容を生じさせる仕掛けであり、教誨師の活動は「宗教的情操教育を通じて少年の人格の変容を生み出すことが大きな使命である」と再認識いたしました。今後の教誨活動の参考にしたいと思います。

以上で第３分科会の報告を終わります。ありがとうございました。

○司会（藤野井教誨師）　楠見教誨師、ありがとうございました。

各座長からご報告がありましたとおり、各分科会ともに活発な意見交換が行われたようで、これからは成人施設、少年施設に関係なく、グループ教誨、個人教誨のみならず様々な機会に、我々教誨師は被収容者に対して熱意を持って、一人一人の心情の安定のために、また人間性の回復のために懸命に取り組んでいくためのヒントになったのではないでしょうか。

それでは、本大会のテーマであります「アップデートする教誨－情熱を持った宗教教誨を目指して－」、今後も積極的な教誨活動を各施設と協力しながら発展させていきたいと思います。

以上で分科会報告会を終わります。３人の座長様には大変ご苦労さまでございました。



令和７年度四国矯正管区教誨師連盟総会



1　開催時間　　令和７年７月４日（金）１１：２０～１１：５０

2　場　　所　　本館４Ｆオークルーム

3　大会テーマ　　「アップデートする教誨」
　　－情熱を持った宗教教誨を目指して－



総合司会
四国矯正管区教誨師連盟
上野　忠昭　事務局長

○四国矯正管区教誨師連盟事務局長（上野忠昭氏）

それでは、四国矯正管区教誨師連盟規約第１７条に基づき、ただいまから令和７年度四国矯正管区教誨師連盟総会を開会いたします。

初めに、四国矯正管区教誨師連盟、田村会長から開会の言葉をお願いします。



○四国矯正管区教誨師連盟会長（田村正教氏）

まずもって、今大会の開催にご尽力いただきました徳島県教誨師会の先生方、また関係施設の職員の方々、本当に頭の下がる思いがいたします。お世話になりました。

四国矯正管区教誨師連盟では、この研修会に

おいて総会を開催することといたしております。

また、我々は、公益財団法人全国教誨師連盟に所属しておる教誨師でございます。ある意味、「公益性を担保する」ということは、「自身の研修」、また「研さん」、「スキルアップに努める」ということがこの担保になっておるようでございます。でありますから、皆様方がこのようにご参加いただく研修会に非常に意義があることと存じておりますので、今回また改めてお礼を申し上げます。

この総会におきまして、今日ご参列いただいております全国教誨師連盟の副理事長の蔵田教誨師の先生から、全連の動向、それから我々のこの四国矯正管区教誨師連盟の動きというものを皆さん方と共有する時間となっております。当連盟の運営にご理解いただきまして、皆様方に引き続き「今後の発展にお互いに努めていく」ということでこの会が進んでまいりますことをお願いいたしまして、開催の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

１　公益財団法人全国教誨師連盟理事会（常会）の報告



○全国教誨師連盟副理事長（蔵田秀樹氏）

失礼いたします。全国教誨師連盟副理事長の蔵田でございます。

全国教誨師連盟の行いました昨年度の事業報告をさせていただきたいと思います。

まず最初に、教誨師研修関係からご報告いたします。

令和６年度は、全国大会をはじめ各矯正管区の研修大会は計画どおりに実施されました。全国大会は、第 60 回札幌矯正管区教誨師研修大会と併催されまして行われました。日時は令和６年５月２９日、３０日で、参加人員は４２７名でした。

この研修大会の目的は、「コロナウイルスによって社会状況は大きく変化し、人間関係は複雑化、希薄化の傾向をたどり、人の道を誤る実情も多種多様化する状況となっています。そのような中、令和４年６月、１１５年ぶりに刑法制度の見直しが図られ、従来の刑務作業に加えて、被収容者の年齢や特性に応じた指導が拘禁刑としてできるようになりました。改めて、宗教教誨が大切にしてきた願いを再確認し、矯正の歩みを振り返り、教誨師自らの課題と願いをいま一度明らかにし、現在と共にある教誨が心に刻まれることを目的」といたしました。

全国大会の総括として、全国の教誨師が一堂に会したこの研修大会は、大きなトラブルもなく、滞りなく無事に終えられました。

基調講演では、官房審議官に代わり、「矯正局少年矯正課長の山本宏一氏」により、「矯正の現状について」をテーマに講演をいただき、過去から現在までの矯正の取組、さらには今後の取組についてお話しいただき、施設側の細かい対応が理解できました、内容の深い、刺激のある内容で、「今後の教誨活動の参考になった」などの意見が挙げられました。

また、本大会においては、例年のような研究発表はなく、初日の記念講演では、著書「教誨師」などで知られる「ノンフィクション作家の堀川惠子氏」、２日目の記念講演では、「日本語研究の第一人者である金田一秀穂氏」に講演をいただき、

両日とも記念講演の形式で実施いたしました。アンケートにより、今後希望する研修体制について確認したところ、研究発表形式、グループによる討議形式を希望する意見が多く見られることが予想されましたが、講師についての意見が多くの参加者から好評であり、講師次第ではこの大会のような研究発表やパネルディスカッションのない形式に好評をいただけることが分かりました。

札幌管区以外の７管区も、全国の研修大会は予定どおりに実施されたことでございます。

次に、中央研修会につきまして、中央研修会は第５８回教誨師中央研修会、令和６年８月２９日から３０日、法務省地下大会議室をお借りして実施いたしました。参加人員は、全員で１００名でした。

目的は、「全国教誨師連盟では様々な宗教・宗派、様々な年齢、様々な国籍の教誨師がご活躍されていますが、これまで、男性教誨師多数だった本連盟の中で、女性教誨師の存在はまだ少数派です。少数派の女性教誨師の視点で、教誨・研修会や組織運営を見直すことが、教誨師の誰もが活躍しやすい環境を整える足がかりとなり、さらに充実した質の高い教誨が行われ、被収容者の更生復帰に役立ち、安全安心な社会をつくることができる」と考えたことから、この研修が行われました。

研修の成果といたしまして、１日目、最初の講演では、「法務省矯正局長　小山定明氏」により、「矯正の現状について」というテーマで、刑事施設における矯正処遇、少年院における矯正教育、少年鑑別所における鑑別等を中心に、パワーポイントの資料を交えて、「矯正の現状や抱えている問題点等」について講演をしていただきました。２日目の講演は、「日本司法支援センター理事　当連盟理事　名執雅子氏」により、「矯正と女性教誨師」というテーマで、「女性の視点から見た矯正の歩み」を中心に、分かりやすい内容で講演をしていただき、今後の教誨活動を行う上で大変参考となりました。

２日目の班別討議では、女性教誨師と聴講生４０名を５班に分けまして、先輩女性教誨師１名を座長として配置して班別討議を行い、被収容者に対する接し方や言葉遣いなど、「正しい教誨の在り方」について活発な質問や意見交換が行われ、この研修会を通じて今後の教誨実施に当たり有用な多くの知識や技術の向上に結びつくことを多く吸収することができました。

そのほかの研修会関係につきましては、全てホームページに記載しておりますので、ご覧ください。

次に、連絡調整会議関係についてでございます。教宗団との連絡協議会は、年に２回実施してございます。京都部会と東京部会と２回いたしました。

次に、法務省矯正局との意見交換会、令和７年１月２２日、法務省２０階の会議室で実施いたしました。参加人員は、矯正局１２名、全国連盟１４名、計２６名でした。

協議内容といたしまして、矯正局からは協力の要請がございました。

１　不適正処遇早期発見のための協力

２　犯罪被害者等心情聴取・伝達制度を実施する職員のメンタルケアへの積極的な参加

３　新しい改善指導、対話を実施するに当たり、その改善指導への参加

以上の３点でございます。ぜひ矯正局からの協力要請には「皆様にも積極的に対応していただきたい」と考えております。もちろん教誨師の本務は教誨を実施する

ことですが、被収容者や職員に教誨に対する理解を深めていただくためには必要なことと考えております。

続きまして、顕彰関係ですが、生存者叙勲が春６名、秋７名、藍綬褒章が春２名、秋２名でした。総裁表彰は２３名、法務大臣感謝状は２５名、日本宗教連盟理事長感謝状は１２名、理事長表彰は１２名でした。これは、２０年以上従事し、表彰がなく退職した教誨師になされたものでございます。

そのほかに、物故者は１１名でございました。

各種刊行物の発行につきましては、「教誨師連盟だより」６５号、令和７年７月に発行予定、「教誨あれこれ」１０号、令和６年１２月発行、「教誨」５７号、令和７年７月に発行予定でございます。

公益事業関係につきまして、教誨師中央研修会関係の企画実行委員会は合計９回開催されました。「教誨あれこれ」関係の広報委員会が１回開催されました。

そのほかに、昨年度、女性教誨師を中心とした中央研修会が実施されましたが、それに伴いまして、女性の委員会、これを発足するための会議が実施されました。本年５月の理事会で、女性委員会の名称は「マーガレットネットワーク委員会」となりました。そして、「女性教誨師のネットワークづくり」を行うこととなっております。

以上でございます。

２　令和６年度事業報告

１　●令和６年度四国矯正管区教誨師連盟定例理事会、
　　期日：令和６年７月４日
　　場所：高松国際ホテル

２　●令和６年度高松矯正管区教誨師研修会
　　期日：令和６年７月４日
　　場所：高松国際ホテル

３　●第５８回教誨師中央研修会
　　期日：令和６年８月２９日から３０日
　　場所：法務省地下大会議室

４　●令和６年度高松矯正管区教誨師連盟各県教誨師会会長会
　　期日：令和７年３月１８日
　　場所：高松矯正管区大会議室

３　令和６年度決算及び監査報告

○四国矯正管区教誨師連盟事務局長（上野忠昭氏）

令和６年度の決算及び監査報告。

※以下、監査報告がなされ承認された。

４　令和７年度事業計画及び予算

１　●令和７年度四国矯正管区教誨師連盟理事会
　　期日：令和７年７月３日
　　場所：ザ　グランドパレス（以下２、３の場所も当開催場所と同じ）

２　●第４７回四国矯正管区教誨師研修大会徳島県大会
　　期日：令和７年７月３日から４日

３　●令和７年度四国矯正管区教誨師連盟総会
　　期日：令和７年７月４日

４　●第５９回教誨師中央研修会
　　期日：令和７年８月２８日から２９日
　　場所：法務省地下大会議室

５　●令和７年度四国矯正管区教誨師連盟各県教誨師会会長会
　　期日：令和８年３月１８日
　　場所：四国矯正管区大会議室

・令和７年度の予算案発表。

５　役員改選

令和７年度四国矯正管区教誨師連盟役員体制

役　職	所　属　等	氏　名	任　期
会　長	高松刑務所教誨師会	田村正教	(H27.7.7～) R7.7.3～
副会長	高知県教誨師会会長	藤山憲二	R7.7.3～
理　事	徳島県教誨師会会長	北村清治	県会長の任期中
理　事	香川県教誨師会会長	筑後誠隆	県会長の任期中
理　事	愛媛県教誨師会会長	三浦義文	県会長の任期中
理　事	徳島刑務所教誨師会長	岩佐円秋	施設会長の任期中
理　事	高松刑務所教誨師会長	堀江孝一	施設会長の任期中
理　事	愛媛県教誨師会副会長	堀川修巧	県教誨師会の推薦
理　事	高知県教誨師会副会長	寺内聖隆	県教誨師会の推薦
理　事	丸亀少女の家教誨師会長	石倉敬之	施設会長の任期中
理　事	四国少年院教誨師会長	楠見司朗	施設会長の任期中
監　事	徳島刑務所教誨師会	長﨑一隆	(R7.7.2～) R7.7.3～
監　事	松山刑務所教誨師会	越智瑞啓	(R5.7.3～) R7.7.3～

四国矯正管区教誨師連盟事務局

役　職	所　属	氏　名	任　期
事務局長	高松刑務所教誨師会	上野忠昭	(H27.7.7～) R7.7.3～

6　令和７年度寄附金等について

○四国矯正管区教誨師連盟事務局長（上野忠昭氏）

寄附金活動を例年どおり行うことを報告

7　令和８年度四国矯正管区教誨師研修会

○四国矯正管区教誨師連盟事務局長（上野忠昭氏）

●令和８年度四国矯正管区教誨師研修会

期日：令和８年７月２日

場所：高松国際ホテル　栗林の間

8　連絡事項

○四国矯正管区教誨師連盟事務局長（上野忠昭氏）

１　被表彰者紹介

本記録誌（表彰等　P14 参照）のとおり。

２　会員の異動

（１）入会

氏　名	施設名	宗派等	異動年月日
道願　光太郎	高知刑務所	金光教	令和６年１０月１日
速瀬　啓純	高知刑務所	浄土真宗本願寺派	令和６年１２月１日
岡田　敬道	松山刑務所	真言宗豊山派	令和７年３月１日
大田　健悟	徳島刑務所	日本基督教団	令和７年４月１日

（２）退会

氏　名	施設名	宗派等	異動年月日
島﨑　敬童	高知刑務所	曹洞宗	令和６年９月３０日
黒田　道郎	徳島刑務所	日本基督教団	令和７年３月３１日

（３）逝去

氏　名	施設名	宗派等	逝去年月日
西村　宗純	徳島刑務所	臨済宗	令和７年６月３０日

○四国矯正管区教誨師連盟副会長（北村清治氏）

以上で全ての議事を終了いたしました。

全て駆け足で進んだような感じでございますけども、何かご質問等ございませんでしょうか。

無いようでしたら、「皆様にご承認いただいた」ということで、以上をもちまして令和７年度四国矯正管区教誨師連盟総会を終了いたします。

皆さんご清聴、ご協力、誠にありがとうございました。

大会閉会式典



本館４Ｆ
オークルーム

来賓席
会場正面左側



来賓席
会場正面右側



総合司会
徳島県教誨師会（徳島刑務所）
岩　佐　円　秋　教誨師



大会宣言起草委員長
徳島県教誨師会（徳島刑務所）
藤野井　昭 仁 教誨師

次期開催地会長挨拶
高知県教誨師会会長（高知刑務所）
藤　山　憲　二　教誨師



閉式のことば
大会委員長
徳島県教誨師会会長（徳島刑務所）
北　村　清　治　教誨師



第４７回（令和７年度）四国矯正管区
教誨師研修大会（徳島県大会）出席教誨師名簿

番号	役職・所属施設等	名　　前	教　宗　派
1	公益財団法人 全国教誨師連盟副理事長 千葉刑務所	蔵田　秀樹	浄土真宗 本願寺派
2	大会長 四国矯正管区教誨師連盟会長 高松刑務所	田村　正教	浄土真宗 本願寺派
3	大会委員長 徳島県教誨師会会長 徳島刑務所	北村　清治	金光教
4	大会事務局長 徳島刑務所教誨師会会長 徳島刑務所	岩佐　円秋	天理教
5	大会宣言起草委員長 徳島刑務所	藤野井昭仁	浄土真宗 本願寺派
6	徳島県教誨師会副会長 徳島刑務所	千葉　真仁	浄土真宗 本願寺派
7	徳島刑務所教誨師会副会長 徳島刑務所	長﨑　一隆	日蓮宗
8	徳島刑務所	岩﨑　道範	金光教
9	徳島刑務所	犬塚　弘経	真言宗 御室派
１０	徳島刑務所	岡本　慈勝	真言宗 御室派
１１	徳島刑務所	清原　修	日本 伝道隊
１２	徳島刑務所	河野　通宣	神社本庁
１３	徳島刑務所	八木　信彦	カトリック
１４	徳島刑務所	森本　真一	天理教
１５	徳島刑務所	大田　健悟	日本 基督教団
１６	香川県教誨師会会長 高松刑務所	筑後　誠隆	浄土真宗 本願寺派
１７	高松刑務所教誨師会会長 高松刑務所	堀江　孝一	金光教
１８	四国矯正管区教誨師連盟事務局長 高松刑務所	上野　忠昭	浄土宗
１９	高松刑務所	久保　博巳	真宗 大谷派
２０	高松刑務所	北嶋眞二郎	天理教
２１	高松刑務所	猪熊　兼年	神社本庁
２２	高松刑務所	山本　匡史	臨済宗 妙心寺派

番号	役職・所属施設等	名　　前	教　宗　派
２３	高松刑務所	小川　洋	日本キリスト 改革派
２４	県副会長（７/４付） 西条刑務支所	堀川　修巧	神社本庁
２５	松山刑務所	大場　良憲	曹洞宗
２６	松山刑務所	堀川　賢二	日本 基督教団
２７	松山刑務所	木谷　誠	日本 基督教団
２８	松山刑務所	宮澤　圭典	日蓮宗
２９	松山刑務所	五島　靖子	日本アッセンブリーズ ・オブ・ゴット教団
３０	松山刑務所	岡田　敬道	真言宗 豊山派
３１	高知県教誨師会会長 高知刑務所	藤山　憲二	浄土真宗 本願寺派
３２	高知県教誨師会副会長 高知刑務所	寺内　聖隆	神社本庁
３３	高知刑務所	宮田　孝道	天理教
３４	高知刑務所	別役　重具	神社本庁
３５	高知刑務所	福江　等	プロテスタント （単位）
３６	高知刑務所	岩﨑　武	カトリック
３７	高知刑務所	ﾋﾗﾝ・ｲﾝﾃﾞｨｶ	カトリック
３８	高知刑務所	道願光太郎	金光教
３９	丸亀少女の家	卓　流志	浄土真宗 本願寺派
４０	丸亀少女の家	片岡　千晶	真宗 興正派
４１	香川県教誨師会副会長 四国少年院	楠見　司朗	真宗 興正派
４２	四国少年院	立岡　光顕	真言宗 善通寺派
４３	四国少年院	藤田　誠之	浄土真宗 本願寺派

※　本名簿は、令和７年７月３日（木）又は同月４日（金）のいずれかの研修に参加した研修員名簿となります。

４７回（令和７年度）四国矯正管区
教誨師研修大会（徳島県大会）役員一覧

（敬称略）

公益財団法人全国教誨師連盟副理事長

蔵　田　秀　樹

大会長　四国矯正管区教誨師連盟会長

田　村　正　教

大会委員長　徳島県教誨師会会長

北　村　清　治

大会宣言起草委員長　徳島県教誨師会

藤野井　昭　仁

大会事務局長　徳島刑務所教誨師会会長

岩　佐　円　秋

大会委員　徳島県教誨師会会員

第４７回（令和７年度）四国矯正管区教誨師研修大会記録

編　集　　第４７回四国矯正管区教誨師研修大会事務局
〒７７９-３１３３
徳島県徳島市入田町大久２００-１
徳島刑務所矯正処遇部矯正処遇部門（教育）内
徳島刑務所教誨師会事務局
電話　０８８-６４４-０１１１

発　行　　四国矯正管区教誨師連盟

印　刷　　株式会社議事録発行センター



「©Tokushima city」